

令和7年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和7年11月26日（水）10:00～
場所 佐賀第2合同庁舎3階共用大会議室2

1 開 会

2 委員紹介

3 会長選出

4 議 題

- (1) 令和6年度及び令和7年度公的職業訓練実施状況について
- (2) 令和7年度公的職業訓練効果検証について
- (3) 令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）について
- (4) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- (5) 意見交換ほか

5 閉 会

令和7年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和7年11月26日(水)10:00~

佐賀第2合同庁舎3階共用大会議室2

	国立大学法人 佐賀大学	佐賀県中小企業団体 中央会
佐賀県専修学校 各種学校連合会		佐賀県商工会議所 連合会
株式会社ニチイ学館 佐賀支店		佐賀県商工会 連合会
佐賀県職業能力 開発協会		SDCソリューションズ 株式会社
国立大学法人佐賀大学 (リカレント教育)		独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 佐賀支部
佐賀県立 産業技術学院		佐賀労働局
佐賀県 産業労働部 産業人材課		佐賀 公共職業安定所
事務局		

事務局

出
入
口

令和7年度佐賀県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

松永 智彦	佐賀県経営者協会次長
野口 雅英	佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司	佐賀県商工会議所連合会事務局長
森田 将	佐賀県商工会連合会事務局長
松尾 和寿	日本労働組合総連合会・佐賀県連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義	佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈	株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己	佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恭彦	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄	佐賀県立産業技術学院学院長
小林 百雲子	国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門准教授

【職業紹介事業者等】

山田 麻美 SDCソリューションズ株式会社サブマネージャー

【行政機関】

山口 明徳	佐賀県教育委員会学校教育課課長
野崎 知和	佐賀県産業労働部産業人材課課長
城寿 克	佐賀労働局局長
築地 司	佐賀公共職業安定所所長

令和7年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

野口 雅英 佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司 佐賀県商工会議所連合会事務局長
森田 将 佐賀県商工会連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義 佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈 株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己 佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恒彦 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄 佐賀県立産業技術学院学院長
小林 百雲子 国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター
リカレント教育部門准教授

【職業紹介事業者等】

山田 麻美 SDCソリューションズ株式会社 サブマネージャー

【行政機関】

野崎 知和 佐賀県産業労働部産業人材課課長・・・代理
城 寿克 佐賀労働局局長
築地 司 佐賀公共職業安定所所長

佐賀県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

佐賀労働局及び佐賀県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「佐賀県地域職業能力開発促進協議会」（以下「協議会」という。）とする。

3 構成

協議会の委員の構成は、以下に掲げる者（団体の場合は、団体が推薦する者）とし、佐賀労働局長が委嘱する。

- ① 学識経験者
- ② 労働者団体
　　日本労働組合総連合会佐賀県連合会
- ③ 事業主団体
　　佐賀県経営者協会
　　佐賀県中小企業団体中央会
　　佐賀県商工会議所連合会
　　佐賀県商工会連合会

- ④ 教育・教育訓練機関等
佐賀県専修学校各種学校連合会
佐賀県職業能力開発協会
株式会社ニチイ学館
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
佐賀県立産業技術学院
リカレント教育を実施する大学等
- ⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑥ 行政
佐賀県
佐賀労働局
- ⑦ その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

⑥ その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、佐賀労働局職業安定部に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和6年2月28日 改正

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

（1）ワーキンググループは、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 佐賀県産業労働部産業人材課
- ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
- ③ 佐賀労働局
- ④ その他関係機関が必要と認める者

（2）構成員は、佐賀県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

い。

3 検証について

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

（1）検証対象コースの選定

協議会で検証対象として選定された分野について、訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース程度（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）選定する。

（2）ヒアリングの実施

ヒアリング内容は以下の項目を必須とする。

- ①訓練修了者へのヒアリング
 - ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
 - ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
 - ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等
- ②訓練修了者を採用した企業へのヒアリング
 - ・訓練により得られたスキル・技能等のうち採用後に役に立っているもの
 - ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
 - ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較し

て期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

③訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理し、訓練カリキュラム等の改善促進策等を検討する。

(4) 協議会への報告

ヒアリングを踏まえた効果検証等について、協議会に報告する。

附 則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

資料No. 1

令和 6 年度及び令和 7 年度公的職業訓練実施状況について

令和 7 年 11 月 26 日 令和 7 年度 第 1 回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

公共職業訓練 （離職者向け） 実践コース	総計			
	分野	コース数	定員	受講者数
	IT分野	5	70	44
	営業・販売・事務分野	37	545	418
	医療事務分野	7	110	62
	介護・医療・福祉分野	12	23	16
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	9	159	127
	製造分野	30	287	206
	建設関連分野	8	75	66
	理容・美容関連分野	8	91	47
	その他分野	5	63	69
基礎職者支援訓練	基礎	3	46	45
	合計	124	1,469	1,100
	（参考） デジタル分野	24	340	267

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、令和6年度末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況①

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練者支援訓練者向け実践コース	IT分野	4	50	28	70.0%	56.0%	100.0%	1	20	16	85.0%	80.0%	-
	営業・販売・事務分野	26	380	319	104.7%	83.9%	75.2%	11	165	99	70.3%	60.0%	73.8%
	医療事務分野	7	110	62	70.9%	56.4%	85.0%				-	-	-
	介護・医療・福祉分野	12	23	16	104.3%	69.6%	94.1%				-	-	-
	農業分野				-	-	-				-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
	デザイン分野	4	60	56	136.7%	93.3%	81.1%	5	99	71	104.0%	71.7%	62.5%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野				-	-	-				-	-	-
	理容・美容関連分野				-	-	-	8	91	47	67.0%	51.6%	81.1%
	その他分野	1	7	7	157.1%	100.0%	75.0%	0	0	0	-	-	-
求職基礎者支援訓練	基礎	-	-	-	-	-	-	3	46	45	110.9%	97.8%	76.9%
	合計	54	630	488	99.7%	77.5%	79.4%	28	421	278	82.7%	66.0%	75.0%
	(参考) デジタル分野	8	110	84	106.4%	76.4%	83.6%	4	80	55	88.8%	68.8%	50.0%

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況②

分 野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野				-	-	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	8	65	38	72.3%	58.5%	100.0%	22	222	168	83.3%	75.7%	88.0%
建設関連分野	2	15	12	86.7%	80.0%	100.0%	6	60	54	103.3%	90.0%	85.4%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	4	56	62	125.0%	110.7%	-
合計	10	80	50	75.0%	62.5%	100.0%	32	338	284	93.8%	84.0%	87.4%
(参考) デジタル分野				-	-	-	12	150	128	95.3%	85.3%	86.7%

Ⅱ 佐賀県におけるハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績

令和7年4月から8月末までに開始したハロートレーニング（離職者向け）の状況

			総計				
			コース数	定員	受講者数		
公共職業訓練	離職者訓練	施設内訓練	14	207	164		
		委託訓練	18	263	208		
求職者支援訓練	基礎コース		3	40	31		
	実践コース		10	132	100		
合計			45	642	503		
(参考) デジタル分野			9	145	120		

III 在職者訓練の状況

	公共職業訓練			生産向上支援訓練
	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)	佐賀県立産業技術学院	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)	
	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数
令和5年度	877人	617人	260人	695人
令和6年度	697人	563人	134人	735人
令和7年度(4月～8月)	417人	317人	100人	568人

IV 障害者等に対する公共職業訓練の実施状況

佐賀県立産業技術学院委託訓練

	年度当初の定員計画数	合 計	知識・技能習得訓練コース	実践能力習得訓練コース	e-ラーニングコース	特別支援学校早期訓練コース
令和5年度	56	28	8	1	4	15
令和6年度	61	28	10	1	7	10
令和7年度(4月～8月)	56	6	0	1	5	0

佐賀県における公的職業訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

離職者向け(無料(テキスト代等は実費負担))

公共職業訓練

(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者

(2) 訓練期間: 概ね3月~1年(2年)

(3) 給付金: 雇用保険法に基づく各種手当

(基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当)を支給

※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり

(4) 実施機関

○国((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部《ポリテクセンター佐賀》)

・主にものづくり分野の委託訓練等民間では実施が難しい高度な訓練を実施

(CAD/NCオペレーション科、住環境CAD科、電気設備施工科等)

【運営費】交付金

○佐賀県立産業技術学院(施設内訓練) ※高等学校新卒者も対象

・39歳以下の高等学校新卒者や若年離職者が対象で、訓練期間は2年

・生産現場で即戦力となる若手・技術者を育成するためのものづくり分野の訓練
(具体的には、自動車工学科、建築技術・設計科、機械システム科等)

【運営費】交付金+都道府県費

○委託先: 民間教育訓練機関等(佐賀県からの委託)

事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない訓練を実施

【運営費】委託費: 標準上限5万3千円/人月

※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(1万円~2万円/人月)

ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

在職者向け

(1) 対象: 在職労働者(有料)

(2) 訓練期間: 概ね2日~5日

(3) 実施機関: ○国(ポリテクセンター佐賀) 【運営費】交付金

○佐賀県立産業技術学院 【運営費】交付金+都道府県費

求職者支援訓練

(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2) 訓練期間: 2~6か月

(3) 給付金: 職業訓練受講給付金

(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給

※本人収入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下等、

一定の要件を満たす場合

※※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、

一定の要件(本人収入が月12万円以下、世帯収入34万円以下等)を満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

(4) 実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

【運営費】訓練実施機関に対する奨励金

<基礎コース>受講者数に応じた定額制(6万3千円/人月)

<実践コース>訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている

(5万3千円~7万3千円/人月)

実践コースの主な訓練コース

・ 営業・販売・事務分野

・ デザイン分野

・ 理容・美容関連分野

ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。



ハロートレーニング
—急がば学べ—

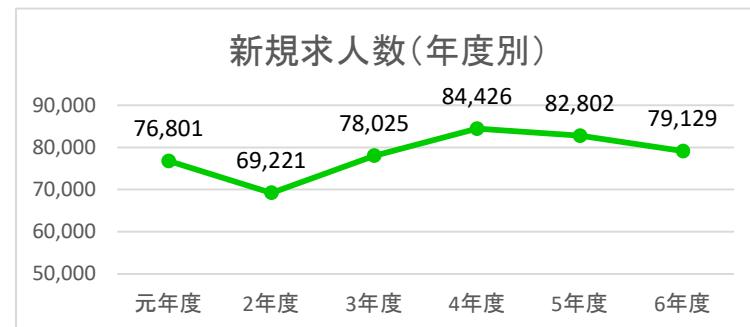
新規求職者数の推移

1. 年度別推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
新規求職者数	41,170	39,397	40,286	41,210	40,301	39,675
前年比	▲ 5.1	▲ 4.3	2.3	2.3	▲ 2.2	▲ 1.6

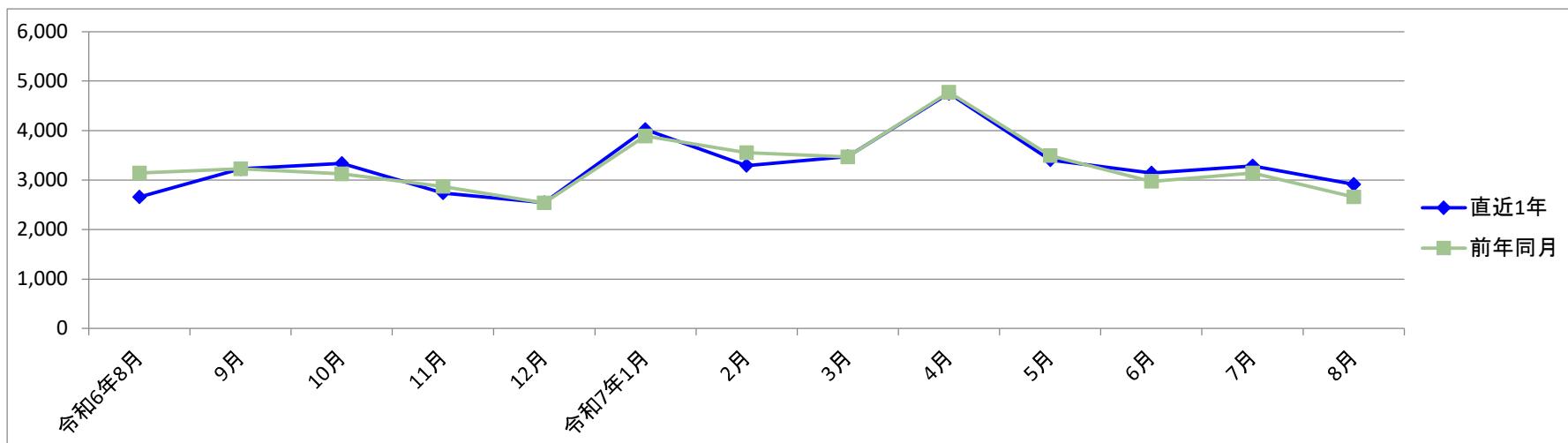


(参考:新規求人数の年度別推移)



2. 直近1年間の月別推移

	令和6年8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
直近1年	2,659	3,227	3,338	2,742	2,543	4,019	3,293	3,475	4,751	3,408	3,142	3,288	2,911
前年同月	3,140	3,227	3,128	2,869	2,537	3,889	3,552	3,466	4,775	3,492	2,971	3,141	2,659
前年同月比	▲ 15.3	0.0	6.7	▲ 4.4	0.2	3.3	▲ 7.3	0.3	▲ 0.5	▲ 2.4	5.8	4.7	9.5



雇用保険受給資格決定件数の推移

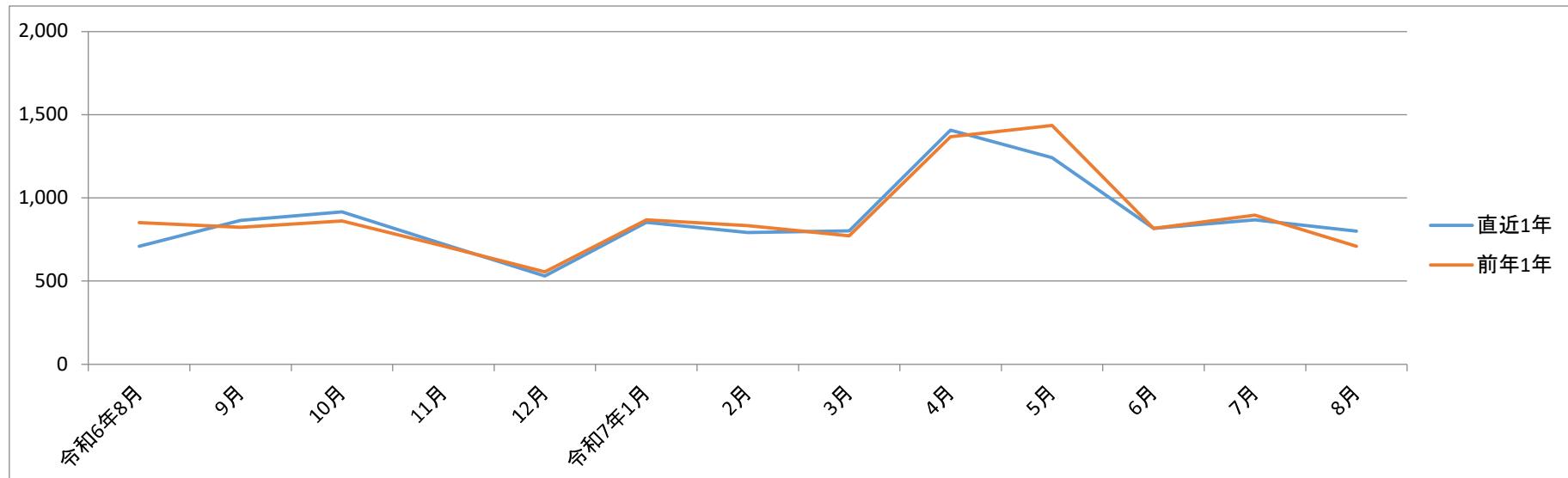
1. 年度別推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受給資格決定件数	11,046	11,063	10,565	10,700	10,877	10,701
前年比	▲ 3.1	0.2	▲ 4.5	1.3	1.7	▲ 1.6



2. 直近1年間の月別推移

	令和6年8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
直近1年	710	863	915	722	530	853	791	803	1,407	1,241	817	868	799
前年1年	851	823	861	711	555	868	834	773	1,367	1,435	817	895	710
前年同月比	▲ 16.6	4.9	6.3	1.5	▲ 4.5	▲ 1.7	▲ 5.2	3.9	2.9	▲ 13.5	0.0	▲ 3.0	12.5



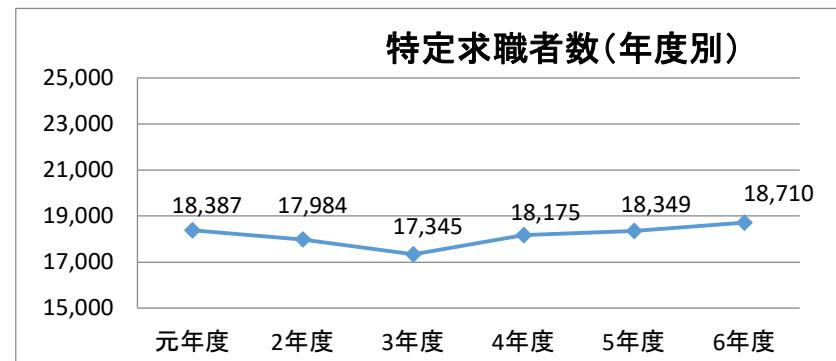
特定求職者数の推移

※特定求職者とは

ハローワークに求職申込をしている方のうち、在職者と雇用保険受給資格者以外となります。具体的には、雇用保険の支給が終了した方、雇用保険の受給資格を満たさない方、新規学校卒業者で未就職の方、自営を廃業した方等

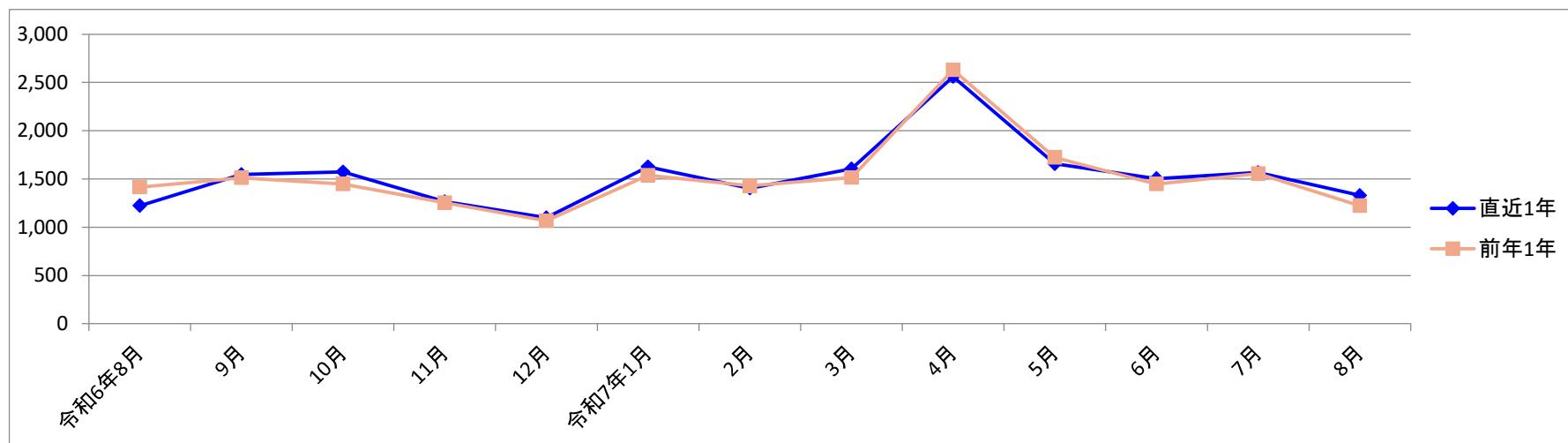
1. 年度別推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特定求職者数	18,387	17,984	17,345	18,175	18,349	18,710
前年比	▲ 4.3	▲ 2.2	▲ 3.6	4.8	1.0	2.0



2. 直近1年間の月別推移

	令和6年8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
直近1年	1,224	1,548	1,575	1,266	1,100	1,627	1,405	1,606	2,562	1,659	1,505	1,570	1,329
前年1年	1,417	1,513	1,449	1,255	1,068	1,539	1,430	1,515	2,631	1,724	1,449	1,555	1,224
前年同月比	▲ 13.6	2.3	8.7	0.9	3.0	5.7	▲ 1.7	6.0	▲ 2.6	▲ 3.8	3.9	1.0	8.6



資料No.1 - 2

リスクリング推進関連事業一覧

令和 7 年 11 月 26 日 令和 7 年度 第 1 回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

県におけるリスクリソース推進関連事業一覧（令和7年度予算）

出典：県財政課調べ（交付税措置を行うかどうかは検討中であり、今後、当該措置の対象となる可能性のある事業を記載）

部局名	所属	事業名	事業費 (該当分のみ) 〔千円〕	事業の内容			区分
				事業主体	対象者	概要	
産業労働部	産業政策課	フレキシブルIT人材育成・講座事業	29,982	県→佐賀県産業スマート化センター	県内在住者または県内企業の就業者等	SaaSやノーコードなどを活用できる実践的IT人材を育成	②リスクリソースの推進サポート
産業労働部	産業政策課	生成AI活用人材育成・確保事業	15,929	県→佐賀県産業スマート化センター	県内在住者または県内企業の就業者等	生成AIを活用した業務改革や新規事業創出を担う「AX」人材を育成	②リスクリソースの推進サポート
産業労働部	産業政策課	DXアルケミスト事業（事業拡大等促進事業）	14,088	県→佐賀県産業スマート化センター	県内企業の経営者層	「デジタルで稼ぐ」をテーマに、県内企業経営者を対象としたコミュニティを立ち上げ、DXの深化を図る	①経営者等の意識改革・理解促進

【参考】交付税措置の対象事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソースの推進に資する、以下の事業に要する経費。）

①経営者等の意識改革・理解促進

事業例) 経営者向けのセミナー開催、産学官のリスクリソース協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリソース支援に関する理解促進～

②リスクリソース推進サポート等

事業例) 専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリソース計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリソース推進人材育成

③従業員の理解促進・リスクリソース支援

事業例) 従業員向けセミナーの開催、従業員向け短期講座開催（職業能力開発校等が実施するものを除く）、資格試験経費助成

市町におけるリスクリソース推進関連事業一覧（令和7年度予算）

出典：県市町支援課調べ

市町名	所属	事業名	事業費 (該当分のみ) 〔千円〕	事業の内容			区分
				事業主体	対象者	概要	
				該当事業なし			

【参考】交付税措置の対象事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソースの推進に資する、以下の事業に要する経費。）

①経営者等の意識改革・理解促進

事業例) 経営者向けのセミナー開催、産学官のリスクリソース協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリソース支援に関する理解促進～

②リスクリソース推進サポート等

事業例) 専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリソース計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリソース推進人材育成

③従業員の理解促進・リスクリソース支援

事業例) 従業員向けセミナーの開催、従業員向け短期講座開催（職業能力開発校等が実施するものを除く）、資格試験経費助成

資料No.2

令和7年度公的職業訓練効果検証について

令和7年11月26日 令和7年度 第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

令和7年度 佐賀県地域職業能力開発促進協議会 効果検証について（委託訓練）

効果検証対象の訓練分野及び訓練コース

- 対象分野 営業・販売・事務分野
- 対象訓練コース
- ① IT初級・ビジネス実践科（佐賀地区・令和7年4月～令和7年7月・4か月間）
 - ② 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助養成科（佐賀地区・令和7年5月～令和7年7月・3か月間）
- 対象訓練コース内容
- ① Word・Excel・PowerPointなどIT分野の基礎的なパソコンスキルやビジネススキルを習得
 - ② 医療事務、調剤事務、医師事務作業補助に関する知識や技術を習得

ヒアリングの実施状況

- ヒアリング実施時期 令和7年7月
- ヒアリング実施者 佐賀労働局
佐賀県
- ヒアリング先
- ・訓練実施機関 2機関
 - ・訓練修了者 ① 7名 ② 13名
 - ・訓練修了者採用企業 ① 2社 ② 1社



訓練実施機関

- 授業中の会話は年齢関係なく敬語で話す事や、授業での疑問点は必ず訓練生自身から挙手するなどの指示をしておりビジネスマナーや自主性を育てるようにしている。
- 「このような操作は実務でも多く使われています」等、就職後の実務を想定した説明を行い、就職に対する意識が向くようにしている。
- 訓練期間中に1社以上の面接を受けるよう早期の取り掛かりを促している。
- 求人票から読み取れる企業側が採用したい人物像（年齢・性別・経験等）の仮設を立て、訓練生自身が該当するかと一緒に考えている。

訓練修了者

●訓練受講前に希望していた訓練内容

- Word・Excel・PowerPointスキル・履歴書等の書き方・タイピング・ビジネスマナー

●就職後に役に立った訓練内容

- Word・Excel・PowerPointの使い方・ビジネスマナー・タイピング・面接対策

●意見・要望

- 丁寧なご指導もあり、改めて社会人としてのマナーや意識を持つことができた。
- 長期的に働く就職先を探し、スキルを磨きたいという訓練生がほとんどであるため、企業見学や話を聞ける機会をさらに増やしてほしい。

採用企業

- 公共職業訓練については、事務系やパソコンなどの訓練があることは知っているが詳しい内容や他にどのような訓練があるかよく知らない。
- 特に訓練修了者ということで採用を考えたことはないが、訓練を受講したという努力は評価する。
- 訓練を受講して資格をとって働きたいという意欲に期待したい。
- コミュニケーション能力、意欲など総合的に考えて採用している。
- パソコンやエクセル、ワードを使用する部署でなくても、全く使用しないことはないので、基本をわかっていれば入力も作業などもスムーズに行えると思う。

訓練実施機関

- 医療事務の内容は聞きなれない用語が多く、難しさを感じる訓練生が多いため、すべての科目において通常講義時間の2倍の時間をかけて講義を行っている。また、訓練終了後1時間は講師が残り、質問受付の時間を設けている。
- 約9割の修了生が医療機関に就職してくれている。
- 実務経験がないことについて多くの訓練生が不安を抱えているが、慣れるまで不安になるのは当たり前なので必要以上に不安になることはないという事と、講師自身の経験や医療機関の情報を共有しながら、少しでも不安を取り除けるような支援を心掛けている。

訓練修了者

●訓練受講前に希望していた訓練内容

- ビジネスマナー・Word・Excel・PowerPointスキル・求人情報の提供・面接対策

●就職後に役に立った訓練内容

- ビジネスマナー・履歴書等の書き方・面接対策・自己分析・求人情報の提供

●意見・要望

- 医療事務だけではなく、パソコンの基本操作まで再度学習できたため就職後に活かせている
- 授業内容を習得する能力が劣っていたせいもあるが、資格試験までの期間が短く不合格だった。

採用企業

- 薬局事務の仕事をもらっているので、保険関係の基礎、調剤事務関係、パソコン等のスキルは役に立っている。
- 経験者が望ましいが、募集をしてもなかなか応募がない。
- 保険関係の基礎について、一から教える時間がないので訓練で基本的なことを勉強されていると、指示が簡単になり仕事もスムーズに行える。
- コミュニケーション能力もあり、保険関係の基礎がわかっていてパソコン操作やエクセル・ワードのスキルがあることなど総合的に判断して採用を決めている。
- 訓練修了者は、保険関係の基礎ができているので採用時の参考にしたい。

訓練効果が期待できる内容

- Word・Excel・PowerPointスキル
 - ・事務・販売・営業・医療事務等どの分野でも必要になるスキルを身につけることができるため、就職後に活かすことができる。
- ビジネスマナー、コミュニケーションスキル
 - ・どのような職種であっても業務を円滑を進めていくためには大切にすべき点であるため、訓練期間中にマナーやコミュニケーションスキルを磨くことで、就職後も活かすことができる。

訓練効果を上げるために改善すべき内容

- 意識改革
 - ・事務未経験者ほど事務業務を楽だと考えている訓練生が多い。事務系の職種でも企業によって業務内容は様々であるため、県内企業の情報を届けつつ、自己分析にも力を入れていくことが必要。
- 自主性
 - ・通常の講義時間より長い時間をかけていても、訓練生によって習得スピードは異なるため、訓練時間を不十分に感じる方や資格取得に繋がらない方もいる。訓練生自ら質問をすることで、時間を有意義に使い、就職先でのコミュニケーションスキルを伸ばすためにも、自主性を磨くような指導が必要。

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

訓練内容の周知徹底のため

訓練希望者向け訓練説明会・相談会への参加促進

HW訓練窓口担当者向け訓練説明会の開催

短期離職防止のため

県内企業の詳細な情報提供

□ 毎月、県内全ハローワークで実施している訓練希望者向けの訓練説明会・相談会への参加者を増やし、訓練希望者が訓練実施機関と事前に直接やり取りすることができる機会を提供。

□ ハローワークの訓練窓口担当者向けに訓練内容の詳細を明記した資料を提供しているが、それに加えて訓練実施機関による説明会を開催。

□ ハローワークにおいて、求人票の仕事内容欄を詳細に記載することで、職種は同じでもそれぞれの企業での業務内容の違いをわかりやすく提示し、訓練実施機関に提供。

効果検証対象の訓練分野及び訓練コース

- 対象分野 営業・事務・販売分野
- 対象訓練コース ①簿記も学べるFP科（短時間）（佐賀地区・令和7年4月～令和7年7月・2か月間）
②はじめてのWord・Excel・PowerPoint習得科（託児・短時間）
（佐賀地区・令和7年3月～令和7年6月・3か月間）
- 対象訓練コース内容 ①ファイナンシャルプラン作成スキルと併せ、金融・経済・会計等の基礎知識を身に付ける
②組織におけるデジタルリテラシーの知識・活用能力、ビジネス文書等の作成能力を身に付ける。

ヒアリングの実施状況

- ヒアリング実施時期 令和7年 7月～ 8月
- ヒアリング実施者 佐賀労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部
- ヒアリング先
・訓練実施機関 2機関
・訓練修了者 ① 9名 ② 10名
・訓練修了者採用企業 ① 2社 ② 1社



訓練実施機関

- ・訓練受講生が求める訓練内容としては事務系ではWord・Excel・PowerPoint、書類作成、簿記、FP等や、建築CAD、宅建資格、プログラミング等が多く、企業ニーズはWord・Excel・PowerPoint、書類作成、ビジネスマナー、一般教養、スピーチ・プレゼンテーション等が多い。今回のコースではファイナンシャルプラン作成に加え簿記の知識を身に付けることで就職の幅を広げることを目指している。
- ・訓練生とコミュニケーションを取り相談しやすい環境作りを心掛けており、悩みや相談等を聞き取ることで意欲向上を図りたいと考えている。

訓練修了者

●訓練受講前に希望していた訓練内容

- ・簿記、キャリアコンサルティング、Word・Excel・PowerPointの使い方、履歴書の書き方、面接対策

●就職後に役に立った訓練内容

- ・キャリアコンサルティング、履歴書等の書き方、面接対策、簿記

●意見・要望

- ・資格が取れて、簿記の職種にも応募出来るようになった。
- ・就職活動中であるが、簿記やFPの知識は今後の就職において役立つと思う。

採用企業

- ・特に修了者ということで採用を決めたわけではないが、意欲があり、大変前向きなところで採用を決めた。
- ・採用にあたっては、パソコンができること、Excel、Wordが使えること、簿記の基本を理解していることなどを考慮した。
- ・簿記、パソコン操作やExcel、Wordなどは基本的なことを勉強していれば細かく指示を出さなくても良い。
- ・コミュニケーション能力、ビジネスマナーなどは必要だと思うので今後も継続してもらいたい。

訓練実施機関

- ・訓練受講生は実務に使えるパソコンの基礎から応用までの知識・技術の習得を希望する者が多い。また、企業ニーズに基づいたスキルとしてExcel関数、PowerPoint資料作成、文書作成スキルの他に電話対応、メール対応を要求されることが多い。
- ・IT・デジタルスキル、情報セキュリティなど。
- ・以上を踏まえ、ビジネスメールの対応、デジタルリテラシー、ビジネスマナー、社会人基礎力を踏まえたWord・Excelを活用した実践的なスキルを身に付けるカリキュラムを設定した。
- ・実務を想定した演習問題を多く取り入れ、習得したスキルを「使える力」に変えることを想定している。

訓練修了者

●訓練受講前に希望していた訓練内容

- ・タイピング、Word・Excel・PowerPointの使い方、企画書作成、簿記、スピーチ・プレゼンテーション演習、ビジネスマナー・一般教養、履歴書の書き方、面接対策

●就職後に役に立った訓練内容

- ・スピーチ・プレゼンテーション演習、ビジネスマナー・一般教養、自己分析

●意見・要望

- ・現在の就職先（製造業）に役に立つことは少ないが、訓練を受講したことは心から良かったと思う。

採用企業

- ・特に修了者ということで採用を決めたわけではないが、意欲があり、大変前向きなところで採用を決めた。
- ・採用にあたっては、パソコンができること、Excel、Wordが使えることなどを考慮した。
- ・パソコン操作やExcel、Wordなどは基本的なことを勉強していれば細かく指示を出さなくても良い。
- ・コミュニケーション能力、ビジネスマナーなどは必要だと思うので今後も継続してもらいたい。

ヒアリングを踏まえた効果検証

訓練効果が期待できる内容

- Officeソフトの基本操作 (Word・Excel・PowerPoint)
- 電話応対・文書作成・データ入力など、事務職に必要な実務スキル
- 情報セキュリティやファイル管理など、業務上の基本リテラシー

訓練効果を上げるために改善すべき内容

- スキルの習得に個人差が大きく進度調整が難しいため、講師と細やかな打ち合わせと受講生へのヒアリングの実施が必要
- コミュニケーションが苦手で質問ができない受講者に対しては定期的に面談等の実施) が必要
- 年齢の高い受講生等に対しては、モチベーション維持のための就職支援上の工夫が必要

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

就職先で求められるスキルに対応した
実技科目の設定

キャリアコンサルティング・
就職支援の充実

- Excel関数、PowerPoint資料作成、文書作成スキルとして議事録、報告書、企画書などの作成方法
- IT・デジタルスキル訓練（クラウドサービス Google Workspace、Teamsなどの活用）
- 情報セキュリティやビジネスマナーなど、企業が求める基本素養
- 履歴書・職務経歴書のブラッシュアップ支援
- ロールプレイ等を取り入れた実践的な面接対策

資料No.3

令和8年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

令和7年11月26日 令和7年度 第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

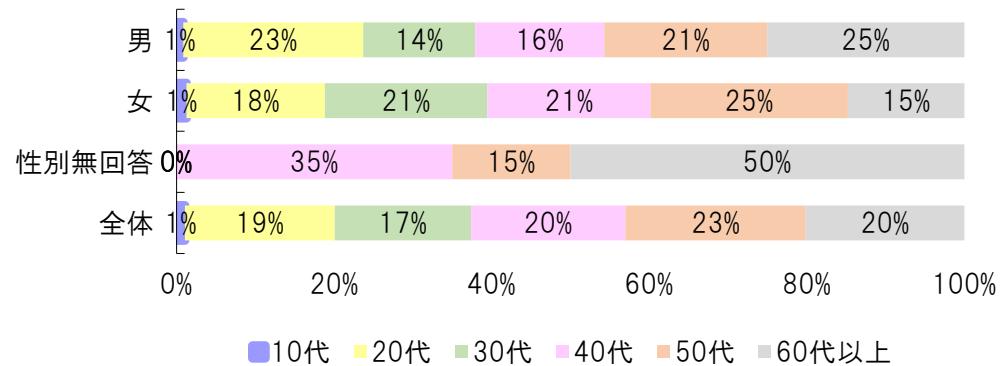
※県内ハローワークを利用された求職者・求人者を対象に訓練ニーズに関するアンケート調査を実施。

※求職者 581名 (令和7年7月～7年8月)、求人者 143事業所 (令和7年7月～7年8月) から回答を得られた。

求職者

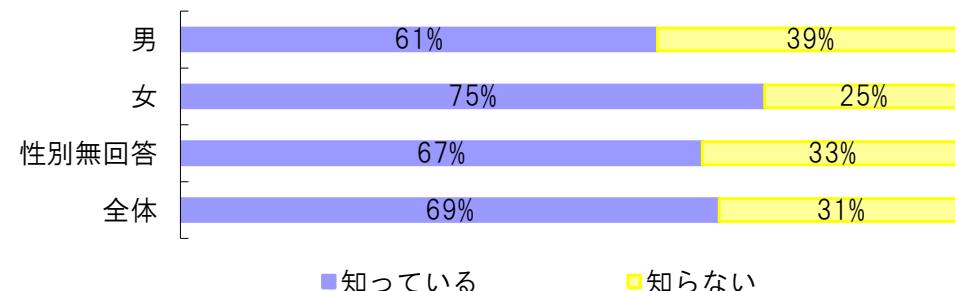
Q1.性別、年齢等についてお教えください

	男	女	その他	性別 無回答	計
10代	2	4	0	0	6
20代	53	56	0	0	109
30代	33	66	0	0	99
40代	38	66	1	7	112
50代	48	80	0	3	131
60代以上	58	47	0	10	115
無回答	2	4	0	3	9
合計(人)	232	319	1	20	572



Q2.ハロートレーニング(職業訓練)をご存知ですか

	男	女	その他	性別 無回答	全体
知っている	142	239	1	14	396
知らない	91	81	0	7	179
無回答	1	3	0	2	6
合計	233	320	1	21	575

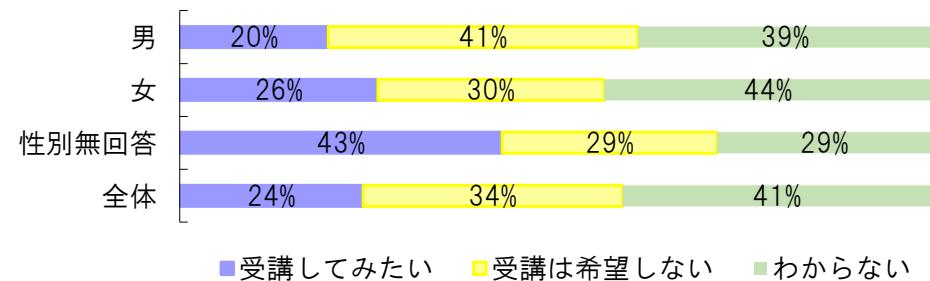


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求職者

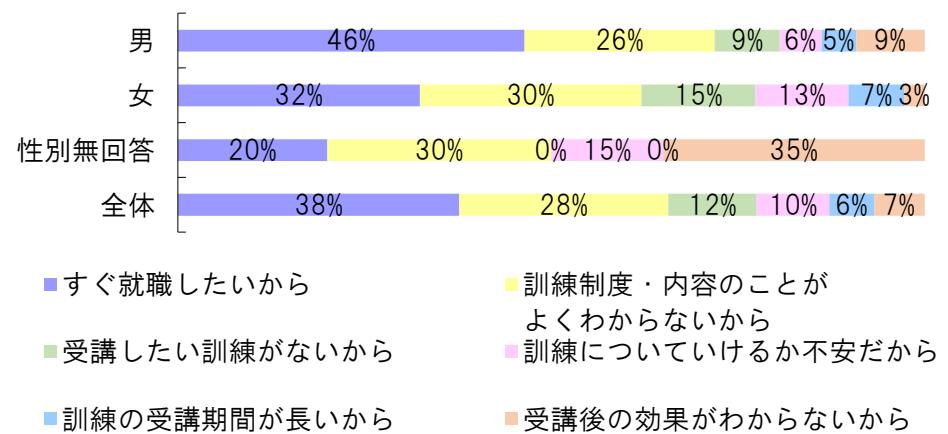
Q3.ハロートレーニング(職業訓練)を受講してみたいですか

	男	女	その他	性別 無回答	全体
受講してみたい	46	84	1	9	140
受講は希望しない	96	96	0	6	198
わからない	91	139	0	6	236
無回答	1	4	0	2	7
合 計	233	319	1	21	574



Q4.Q3で「受講は希望しない」「わからない」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

	男	女	その他	性別 無回答	全体
すぐ就職したいから	91	83	0	4	178
訓練制度・内容のことがよくわからないから	50	76	0	6	132
受講したい訓練がないから	17	39	0	0	56
訓練についていけるか不安だから	11	32	0	3	46
訓練の受講期間が長いから	9	19	0	0	28
受講後の効果がわからないから	18	7	0	7	32
無回答	6	9	0	0	15
合 計	196	256	0	20	472



ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

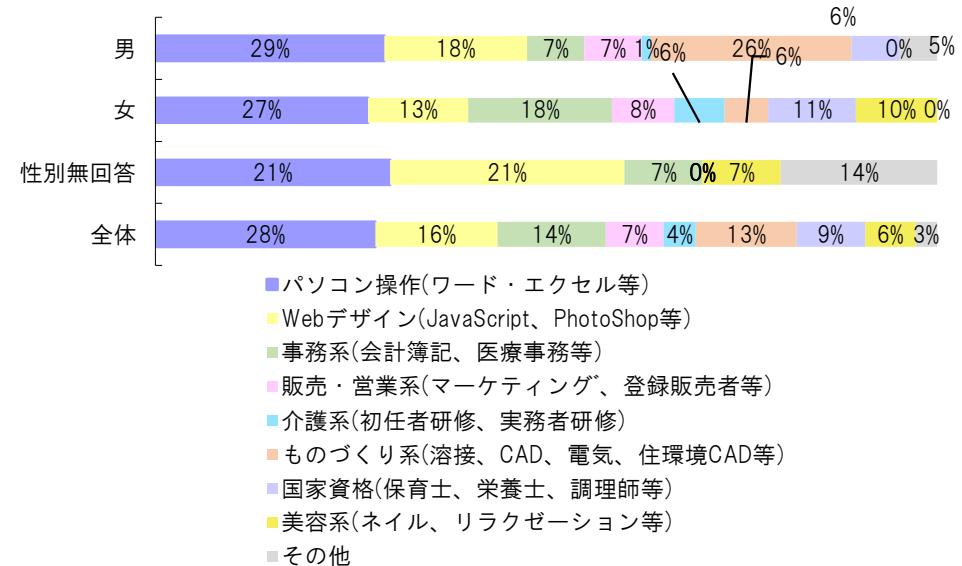
求職者

Q5.ハロートレーニングを受講する場合、希望する訓練内容をお教えください（複数選択可）

	男	女	その他	性別 無回答	全体
パソコン操作(ワード・エクセル等)	24	34	0	3	61
Webデザイン(JavaScript、PhotoShop等)	15	16	0	3	34
事務系(会計簿記、医療事務等)	6	23	0	1	30
販売・営業系(マーケティング、登録販売者等)	6	10	0	0	16
介護系(初任者研修、実務者研修)	1	8	0	0	9
ものづくり系(溶接、CAD、電気、住環境CAD等)	21	7	0	0	28
国家資格(保育士、栄養士、調理師等)	5	14	0	0	19
美容系(ネイル、リラクゼーション等)	0	13	0	1	14
その他	4	0	0	2	6
無回答	19	15	0	4	38
合 計	82	125	0	10	217

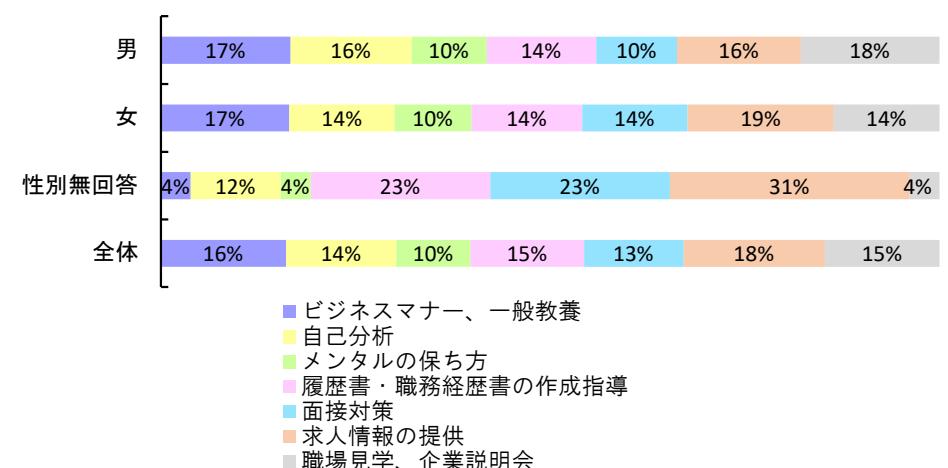
【他の回答】

技能職、英会話、建築関係、農業 等



Q6.ハロートレーニングを受講する場合、希望する就職支援をお教えください（複数選択可）

	男	女	その他	性別 無回答	全体
ビジネスマナー、一般教養	45	72	0	1	118
自己分析	42	59	0	3	104
メンタルの保ち方	26	43	0	1	70
履歴書・職務経歴書の作成指導	38	62	1	6	107
面接対策	28	59	1	6	94
求人情報の提供	43	82	0	8	133
職場見学、企業説明会	48	59	0	1	108
無回答	95	96	0	9	200
合 計	270	436	2	26	734

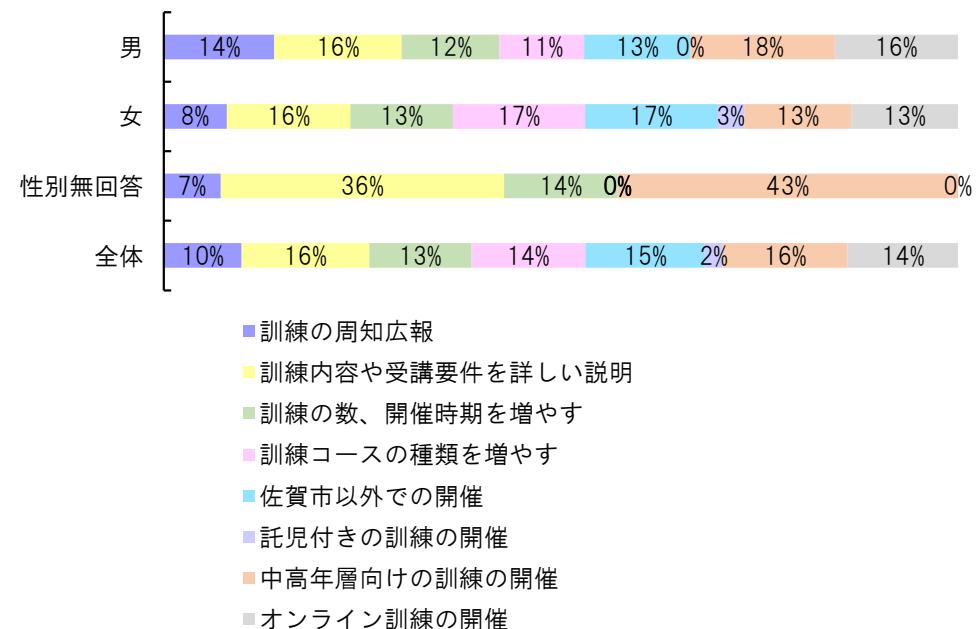


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求職者

Q7.ハロートレーニングに求めることをお教えください (複数選択可)

	男	女	その他	性別 無回答	全体
訓練の周知広報	26	30	0	1	57
訓練内容や受講要件を詳しく説明	30	59	0	5	94
訓練の数、開催時期を増やす	23	49	1	2	75
訓練コースの種類を増やす	20	63	1	0	84
佐賀市以外での開催	25	63	0	0	88
託児付きの訓練の開催	0	13	0	0	13
中高年層向けの訓練の開催	34	51	1	6	92
オンライン訓練の開催	29	51	1	0	81
無回答	110	108	0	9	227
合計	187	379	4	14	584



Q8.ハロートレーニングへのご意見・ご要望等

1. 実用的な講習をして欲しい
2. 実践的スキルを修得したいです
3. 受講期間が2・カ月だと早く就職できるのでPC系などは短期集中で訓練してほしいと思います。
4. 鳥栖市内の訓練を増やしてほしい
5. 武雄、鹿島でお願いしたい
6. 家から遠いので近くで開催してほしい
7. 資格取得後のプレッシャーを感じたことがあります。企業との面接で期待される不安の解消法を知りたいです。

ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

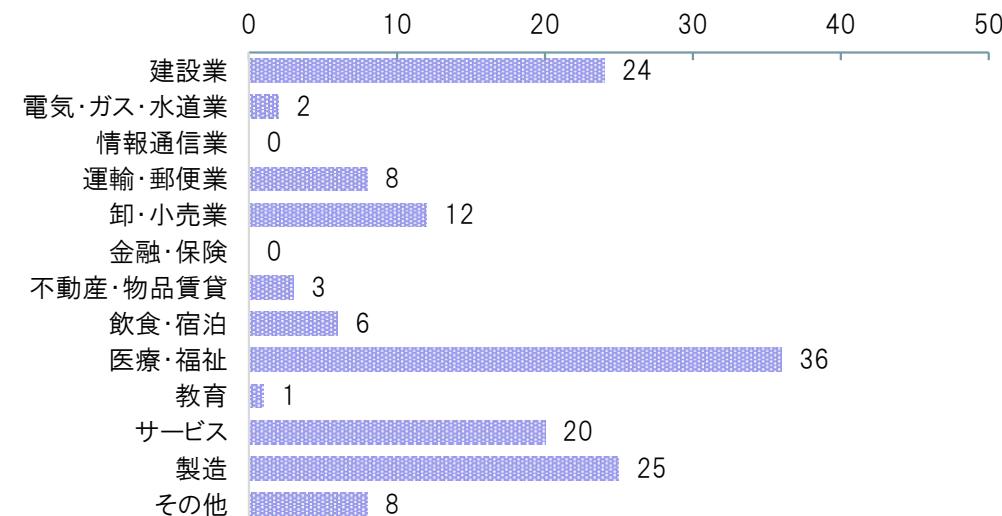
求人者

Q1.業種、従業員数についてお答えください

●回答事業所の業種について

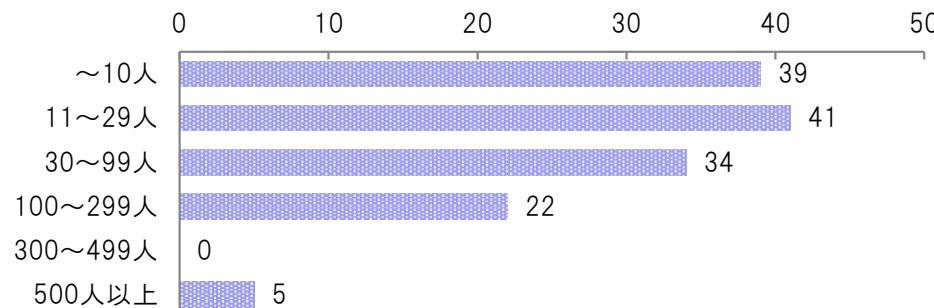
業種	
建設業	24
電気・ガス・水道業	2
情報通信業	0
運輸・郵便業	8
卸・小売業	12
金融・保険	0
不動産・物品賃貸	3
飲食・宿泊	6
医療・福祉	36
教育	1
サービス	20
製造	25
その他	8
無回答	3
合 計	145

(※複数業種選択の回答有)



●回答事業所の従業員数について

~10人	39
11~29人	41
30~99人	34
100~299人	22
300~499人	0
500人以上	5
無回答	2
合 計	141

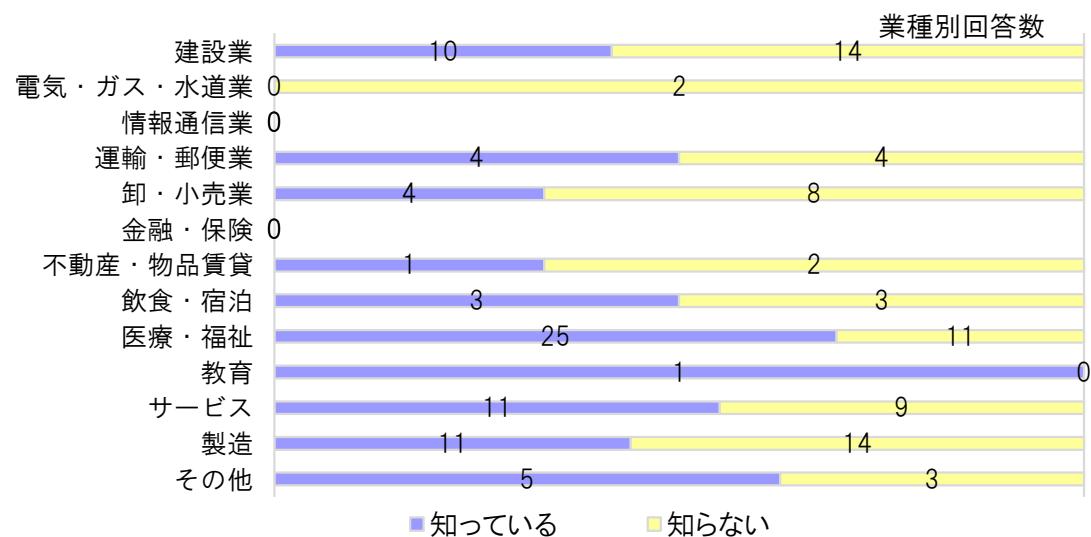
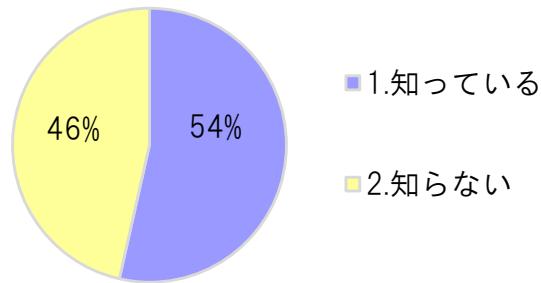


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

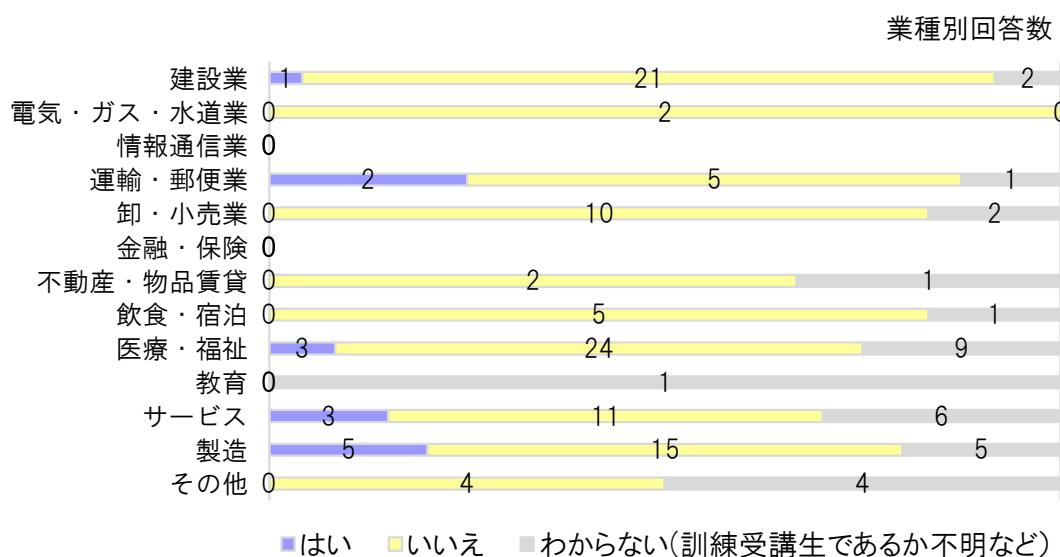
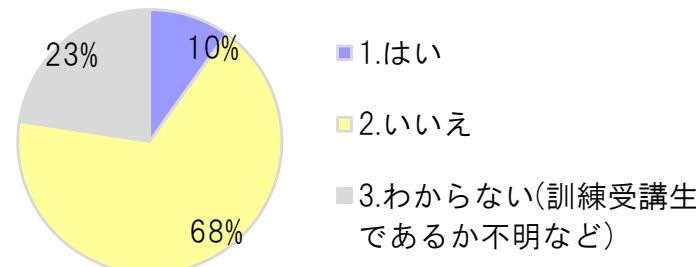
Q2.ハロートレーニング(職業訓練)をご存知ですか

1.知っている	76
2.知らない	66
無回答	1
合計	142



Q3.訓練受講生を採用したことがありますか

1.はい	14
2.いいえ	96
3.わからない(訓練受講生であるか不明など)	32
4.無回答	1
合計	142

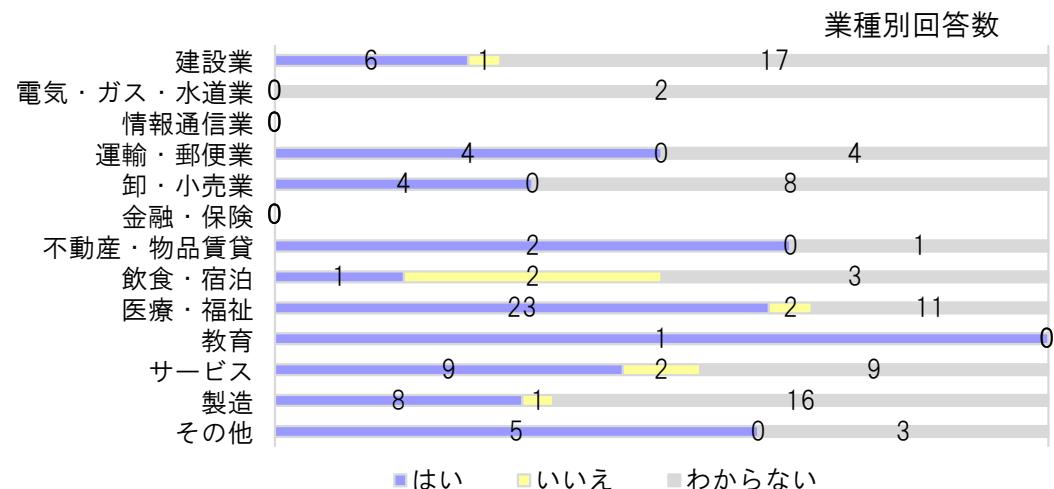
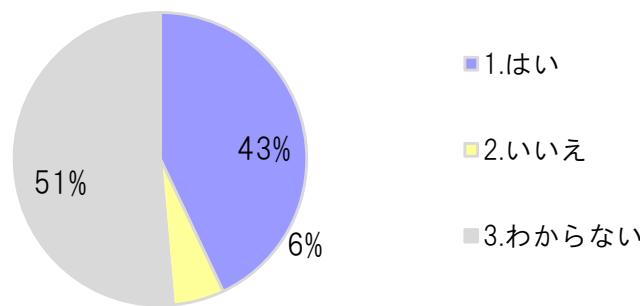


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

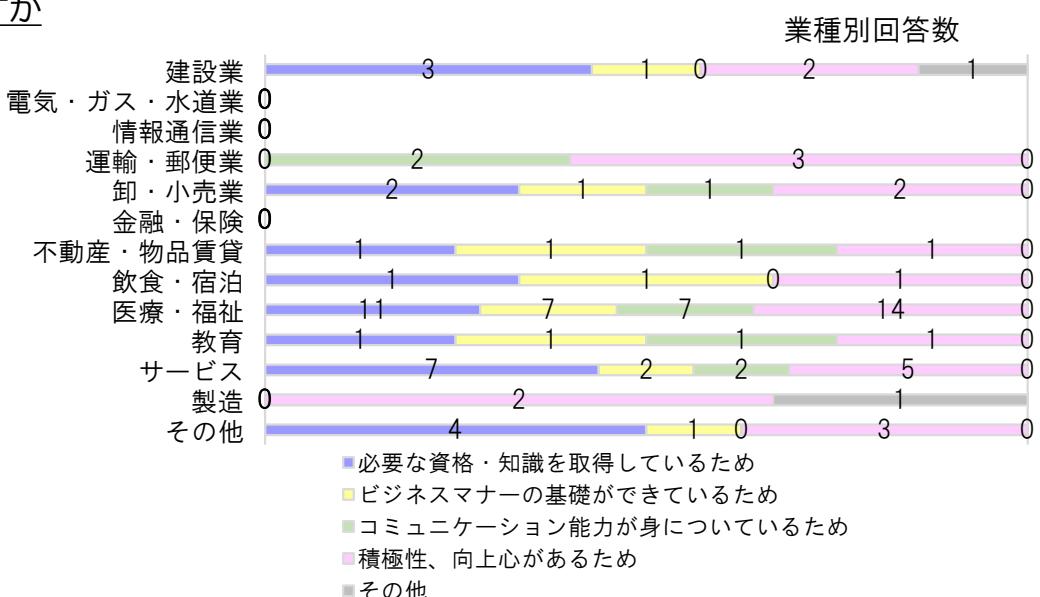
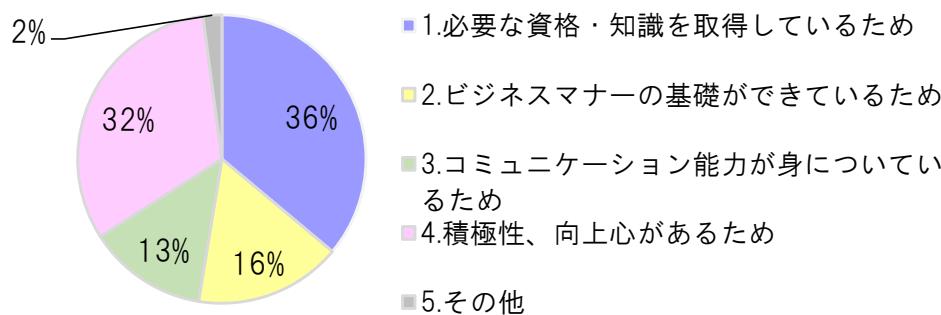
Q4.訓練受講生を採用してみたいですか

1.はい	61
2.いいえ	8
3.わからない	73
4.無回答	1
合 計	142



Q5.Q4で「はい」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

1.必要な資格・知識を取得しているため	35
2.ビジネスマナーの基礎ができているため	16
3.コミュニケーション能力が身についているため	13
4.積極性、向上心があるため	31
5.その他	2
6.無回答	0
合 計	97

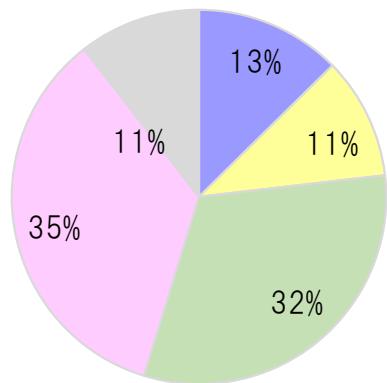


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

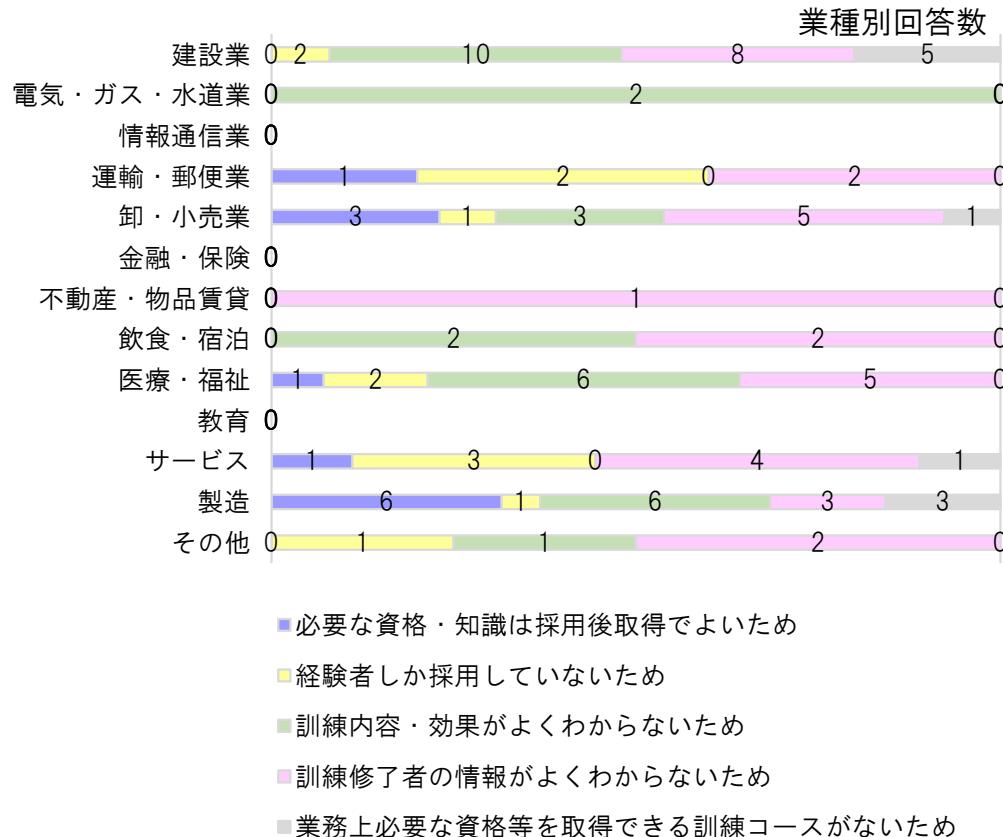
求人者

Q6.Q4で「いいえ」「わからない」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

1.必要な資格・知識は採用後取得でよいため	12
2.経験者しか採用していないため	10
3.訓練内容・効果がよくわからぬため	30
4.訓練修了者の情報がよくわからぬため	33
5.業務上必要な資格等を取得できる訓練コースがないため	10
6.無回答	4
合 計	95



- 1.必要な資格・知識は採用後取得でよいため
- 2.経験者しか採用していないため
- 3.訓練内容・効果がよくわからぬため
- 4.訓練修了者の情報がよくわからぬため
- 5.業務上必要な資格等を取得できる訓練コースがないため

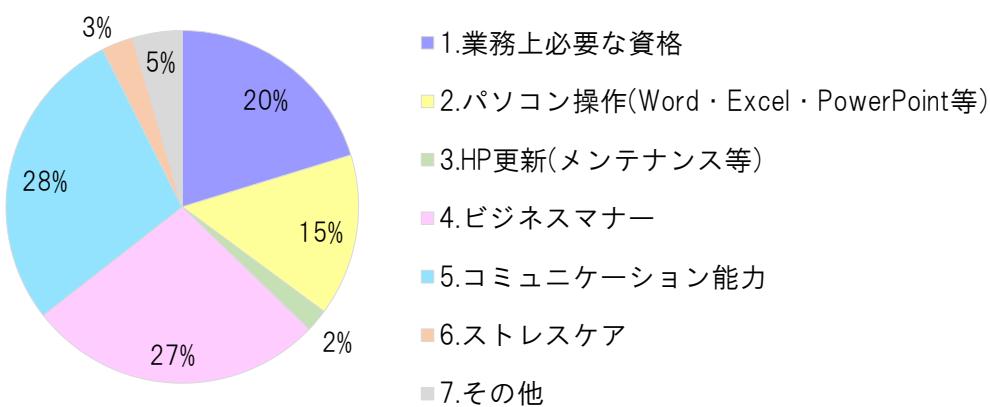


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

Q7.採用時において必要なスキルや知識、重視するものは何ですか(複数選択可)

1.業務上必要な資格	49
2.パソコン操作(Word・Excel・PowerPoint等)	36
3.HP更新(メンテナンス等)	5
4.ビジネスマナー	66
5.コミュニケーション能力	68
6.ストレスケア	7
7.その他	11
8.無回答	16
合 計	242

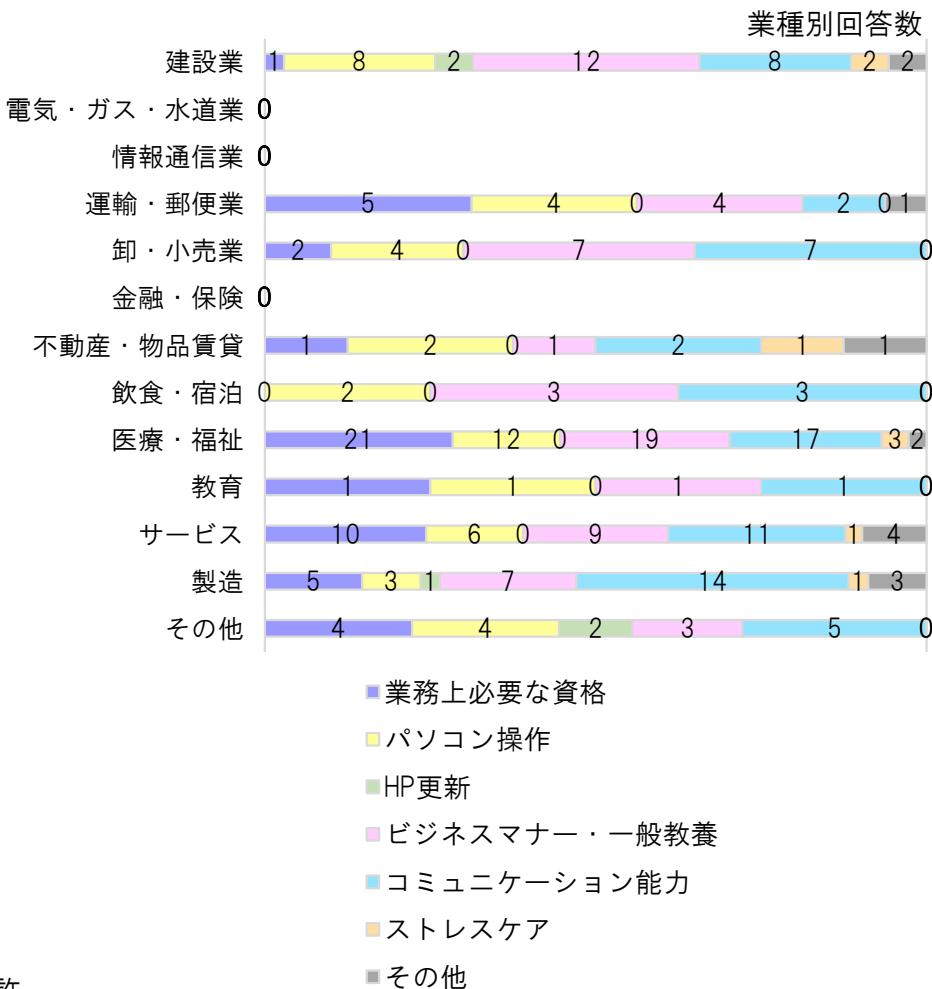


【業務上必要な資格回答】

介護福祉士、看護士、保育士、美容師、溶接・機械加工、経理、普通自動車免許、大型免許、フォークリフト、施工管理、玉掛、フォークリフト、クレーン 等

【その他回答】

- ・ やる気、元気
- ・ 健康状態、意欲
- ・ CAD
- ・ インテリアコーディネーター 等

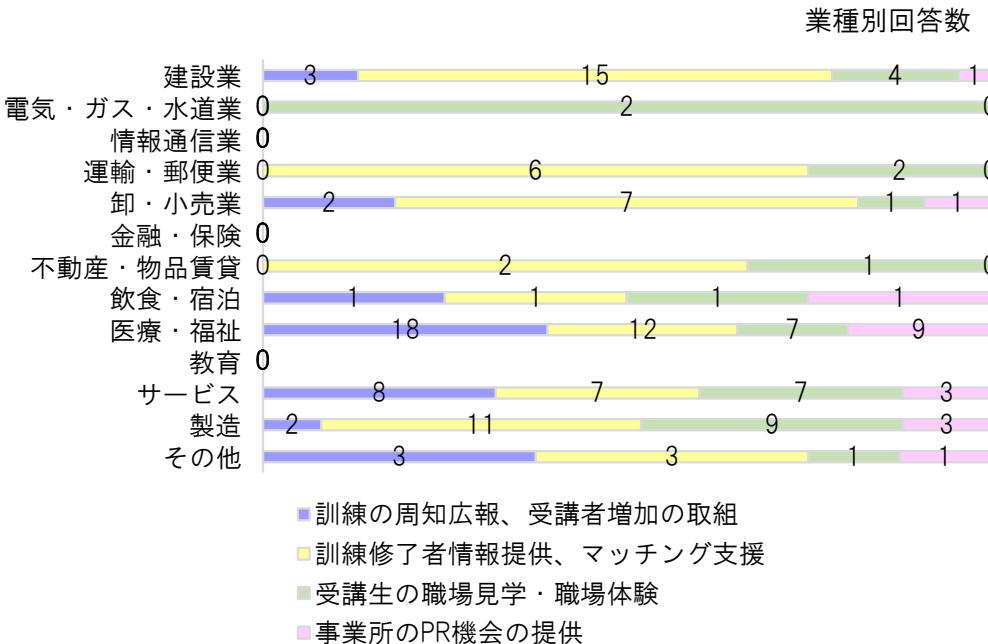
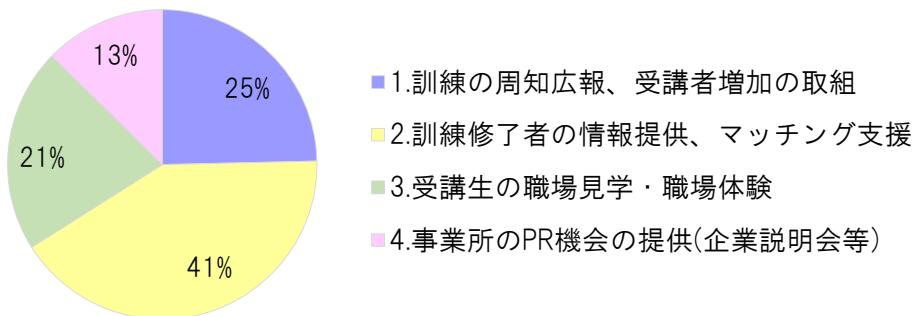


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

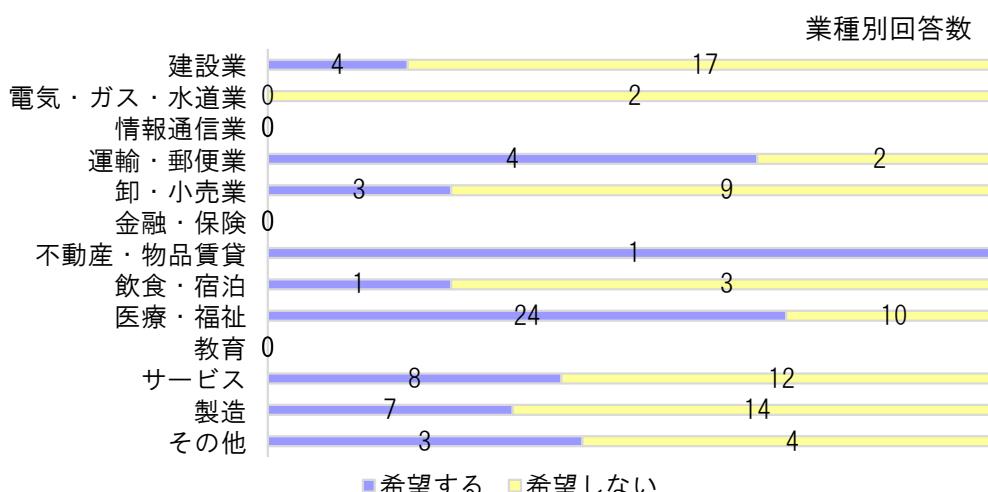
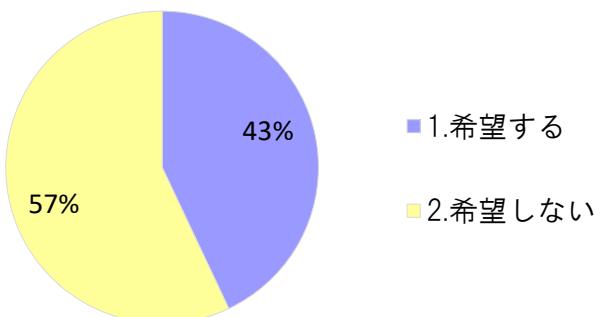
Q8.ハロートレーニングに求めることをお教えください(複数選択可)

1.訓練の周知広報、受講者増加の取組	37
2.訓練修了者の情報提供、マッチング支援	62
3.受講生の職場見学・職場体験	32
4.事業所のPR機会の提供(企業説明会等)	19
5.無回答	18
合 計	150



Q9.訓練修了者を対象とした企業説明会等を開催する場合、参加を希望しますか

1.希望する	55
2.希望しない	73
3.無回答	15
合 計	128

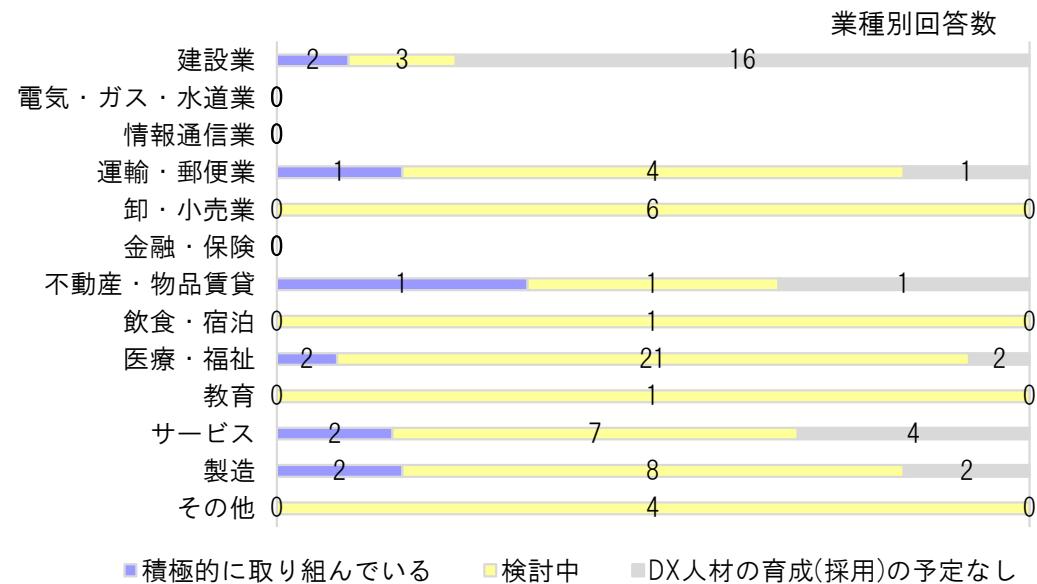
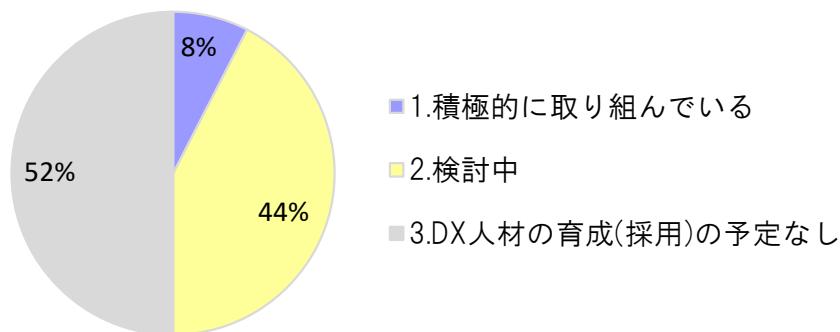


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

Q10.デジタル分野に関する技術を持つ人材の育成(採用)についてお教えください

1.積極的に取り組んでいる	10
2.検討中	56
3.DX人材の育成(採用)の予定なし	66
4.無回答	11
合 計	132



Q11.ハロートレーニングへのご意見・ご要望

- 1.勉強不足でハロートレーニングを知らなかった。
- 2.ハローワークの事を良く知らないので、先ずは知ることから始めたいです。
- 3.紹介者人材の保証
- 4.保育士不足で事業継続が、困難になってきました。
- 5.難しいかもしれませんんが、言語スキルアップ（英語、中国語等）等もあれば良いかなと思います。

令和8年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たつての方針(案)

訓練コースの重点化を図り、現下の求職者のニーズを踏まえた規模で人材を育成

実施状況の分析

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R6実績に該当する訓練分野)
「デザイン分野」

- ・引き続き、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかどうかの検討を行う。
- ・本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会の確保を図る。さらに、ハローワーク窓口職員の知識向上を図る。
- ・引き続き、訓練修了者の就職機会の拡大のため、訓練修了者歓迎求人等の確保に向けた取組を推進する。

計画と実績の乖離

訓練コースの開催時期と内容によって、定員に達しないコースがある。
令和6年度も同様の傾向。

- ・受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ定員を見直す。また、開催時期については公的職業訓練ワーキンググループでの効果検証やハローワークの意見を踏まえ、適切な設定が必要。
- ・受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

人材ニーズや地域の実情を踏まえた訓練設定

外国人の方向け訓練
県では、人材不足が企業経営の大きな課題となっている中、外国人材の受入れを検討する企業が年々増えてきている。

デジタル人材が質・量とも不足
(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・人材ニーズを踏まえ、訓練実施機関の開拓を図りながらコース設定を検討する。
- ・パソコン基本操作が可能な人材を増やしつつ、本格的なデジタル化に対応可能な人材を育成するコース設定も必要。

令和8年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

求職者支援訓練

- 訓練認定規模511人（案）を上限とする。
- 基礎コースと実践コースの割合 基礎:実践=30%程度:70%程度
- 実践コースの重点を置く分野(全国共通分野)は、介護系、情報系、医療事務系で設定。
- 地域ニーズ枠を少なくとも1訓練コース分設定。(ハローワーク武雄、鹿島の管轄地域)
- デジタル推進人材の育成確保のため、デジタル系訓練コースの設定を働きかける。

委託訓練

<方針> 1.短期コースを縮減 2.実践力を身につけるコース展開

- 訓練規模 32コース（長期高度人材育成コース 7コース・知識等習得コース 25コース）、訓練者数509人を予定。
※ 令和7年度: 38コース、訓練者数 640人
- 分野別 介護系（介護・医療・福祉分野）5コース、事務系（営業・販売・事務分野、医療事務分野）18コース、サービス系（調理師）1コース、情報系（IT分野、デジタル分野）7コースを予定。
- 新設 外国人の向け訓練 1コース
- 廃止 「IT枠（IT初級・ビジネス実践科 短時間・託児付）」1コース
「医療事務・調剤事務科」2コース
- 増減コース 「IT枠（デジタル技術活用科）」4コース（2コース減）
「IT枠（IT初級・ビジネス実践科）」11コース（3コース減）
「会計事務枠（会計事務実践科）」3コース（1コース増）
- その他 県内各地で受講可能な環境整備
佐賀 21コース（減2）、唐津 4コース（増1）、鳥栖 2コース（増減なし）、伊万里 4コース（減2）、鹿島 1コース（減1）、武雄 0コース（減2）

令和8年度 産業技術学院委託訓練実施計画

コース No	コース名		契約	地区	分野	開始月	訓練期間	定員	訓練実施時期											
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0601	介護福祉士養成科	(R7～)	R7複	佐賀	介護系	R7年度 から継続	24か月	2名												
0602	介護福祉士養成科	(R7～)	R7複	佐賀	介護系		24か月	2名												
0603	保育士養成科	(R7～)	R7複	佐賀	サービス系		24か月	7名												
0604	保育士養成科	(R7～)	R7複	佐賀	サービス系		24か月	7名												
0606	栄養士養成科	(R7～)	R7複	佐賀	サービス系		24か月	5名												
0607	高度デジタル人材育成科	(R7～)	R7複	唐津	情報系		24か月	10名												
0633	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科	(R7.1～)	R7複	佐賀	事務系		4か月	20名												
0634	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科	(R7.2～)	R7複	伊万里	事務系		4か月	20名												
0635	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科	(R7.2～)	R7複	鹿島	事務系		4か月	20名												
0636	【会計事務枠】 会計事務実践科	(R7.2～)	R7複	佐賀	事務系		5か月	20名												
0637	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科	(R7.3～)	R7複	佐賀	事務系		4か月	20名												
0638	【医療事務枠】 医療事務・調剤事務科	(R7.3～)	R7複	佐賀	事務系		3か月	20名												
0801	介護福祉士養成科		R8複	佐賀	介護系	4月	24か月	2名												
0802	介護福祉士養成科		R8複	佐賀	介護系	4月	24か月	2名												
0803	保育士養成科		R8複	佐賀	サービス系	4月	24か月	7名												
0804	保育士養成科		R8複	佐賀	サービス系	4月	24か月	7名												
0805	栄養士養成科		R8複	佐賀	サービス系	4月	24か月	5名												
0806	高度デジタル人材育成科		R8複	唐津	情報系	4月	24か月	5名												
0807	高度デジタル人材育成科		R8複	佐賀	情報系	4月	24か月	4名												
1	調理師養成科	実習付	R8単	佐賀	サービス系	4月	12か月	7名												
2	【IT枠】 デジタル技術活用科		R8単	伊万里	情報系	4月	5か月	20名												
3	【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R8単	佐賀	事務系	4月	3か月	20名												
4	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	佐賀	事務系	5月	4か月	20名												
5	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	唐津	事務系	5月	4か月	20名												
6	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	鳥栖	事務系	6月	4か月	20名												
7	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	伊万里	事務系	6月	4か月	20名												
8	【会計事務枠】 会計事務実践科		R8単	佐賀	事務系	6月	5か月	20名												
9	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	佐賀	事務系	7月	4か月	20名												
10	【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R8単	佐賀	事務系	7月	3か月	20名												
11	【IT枠】 デジタル技術活用科		R8単	佐賀	情報系	8月	5か月	20名												
12	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	佐賀	事務系	9月	4か月	20名												
13	【会計事務枠】 会計事務実践科		R8単	佐賀	事務系	10月	5か月	20名												
14	【IT枠】 デジタル技術活用科		R8単	伊万里	情報系	10月	5か月	20名												
15	【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R8単	佐賀	事務系	10月	3か月	20名												
16	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	伊万里	事務系	10月	4か月	20名												
16	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	鳥栖	事務系	11月	4か月	20名												
17	【IT枠】 中高年対象提案型		R8単	佐賀	事務系	11月	4か月	20名												
18	【会計事務枠】 会計事務実践科		R8単	唐津	事務系	11月	5か月	20名												
19	外国人向け訓練		R8単	佐賀	事務系	12月	4か月	10名												
21	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8単	佐賀	事務系	12月	4か月	20名												★ ★
22	【IT枠】 デジタル技術活用科		R8複	佐賀	情報系	1月	5か月	20名												★
23	【IT枠】 DX推進スキル科		R8複	佐賀	情報系	1月	4か月	20名												★
24	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8複	鹿島	事務系	2月	4か月	20名												★ ★
25	【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R8複	唐津	事務系	3月	4か月	20名												★ ★ ★
コース数									662名											

資料No.4

教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

令和7年11月26日 令和7年度 第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

教育訓練給付金の概要

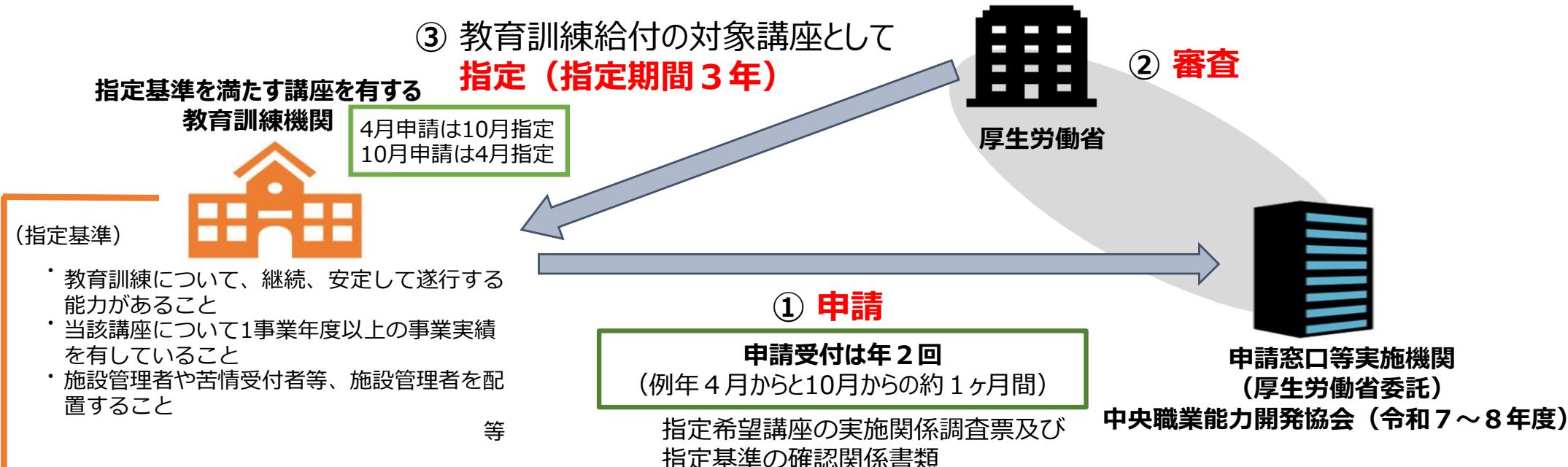
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象>	特定一般教育訓練給付金 <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象>	一般教育訓練給付金 <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象>
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の50% (上限年間40万円) (6ヶ月ごとに支給) 追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20% (上限年間16万円) 追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10% (上限年間8万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の40% (上限20万円) 追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10% (上限5万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の20% (上限10万円)
支給要件	<input type="radio"/> 在職者又は離職後1年以内 (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> 雇用保険の被保険者期間3年以上 (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は 2年以上 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は 1年以上)		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人 (初回受給者数)	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 (4年制課程含む R7.4~) 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程 (R7.4~) 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上) (※2) 経済産業省連携 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 一定レベル (ITSSレベル2) の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 職業能力評価制度の検定 (技能検定又は団体等検定) の合格を目指す課程 (R7.4~) 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

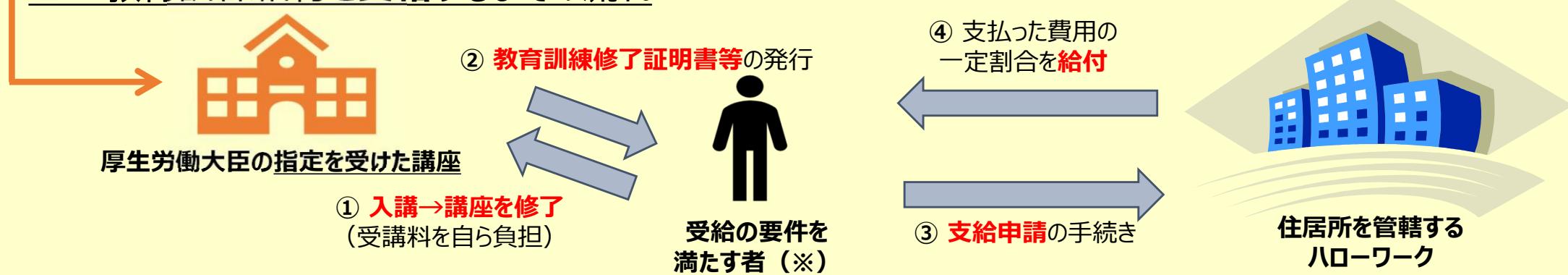
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績(速報値)。(※1) 令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。1

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
第二種免許
中型自動車第一種・
第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座
ITSSレベル3以上の資格取得
を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)
ITSSレベル2の資格取得を
を目指す講座
(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%[年間上限64万円]
を受講者に支給 (※1)

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技
能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験 (日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定 (英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

特定一般教育訓練給付金

一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%[上限25万円]
を受講者に支給 (※2)

一般教育訓練給付金

受講費用の20%[上限10万円]
を受講者に支給

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士 (介護福祉士実務
者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者
(R) 試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程

(商業実務、文化、工業、衛生、
動物、情報、デザイン、自動車整備、
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
家政、医療、経理・簿記、電気・電
子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム

(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム

(医療、文化教養、商業実務
関係)

専門職学位

(ビジネス・MOT、教職大学院、法
科大学院など)

短時間の職業実践力育成 プログラム (人文科学・人文)

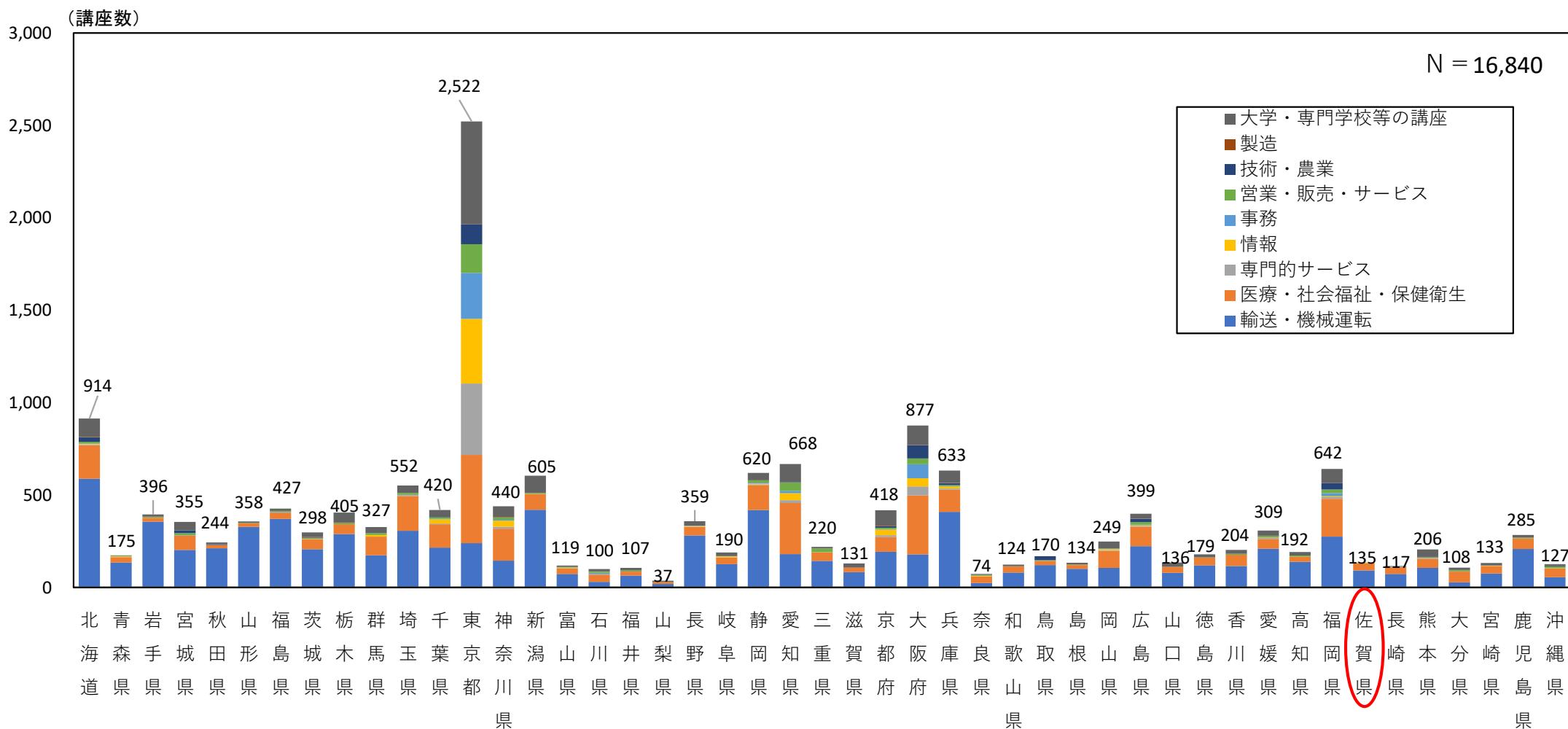
短時間のキャリア形成促進 プログラム (文化教養関係)

修士・博士

履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

佐賀県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

○佐賀県では135講座が指定されており、分野別に見ると最も多い「輸送・機械運転関係」が全体の約7割を占める。
 (全国では約1万6千講座が指定されており、分野別にみると最も多い「輸送・機械運転関係」が全体の約5割を占めている。)

		全国				佐賀県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	41	—	0	41
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	17	—	0	17
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	11	—	0	11
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	4	—	0	4
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	5	—	0	5
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	0	—	0	0
	けん引免許	387	—	19	368	5	—	0	5
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	4	—	0	4
	その他	856	—	48	808	6	—	0	6
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	6	0	—	—	0	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	5	3	0	2
	介護支援専門員	309	—	254	55	6	—	6	0
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	1	—	0	1
	看護師	349	328	0	21	7	7	0	0
	特定行為研修	380	—	131	249	2	—	2	0
	社会福祉士	173	137	6	30	2	2	0	0
	保育士	123	111	2	10	0	0	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	5	5	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	2	2	0	0
専門的サービス関係	その他	596	452	8	136	7	7	0	0
	税理士	202	—	0	202	0	—	0	0
	社会保険労務士試験	110	—	2	108	0	—	0	0
	行政書士	40	—	0	40	0	—	0	0
	その他	174	22	0	152	0	0	0	0

佐賀県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				佐賀県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	—	—	45	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	—	—	0	0	—	—
	その他	149	13	10	126	3	0	0	3
事務関係	TOEIC	140	—	—	140	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67	—	—	67	0	—	—	0
	中国語検定試験	30	—	—	30	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	登録日本語教員	31	—	26	5	0	—	0	0
	日本語教員	28	—	—	28	0	—	—	0
	その他	98	—	—	98	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	—	4	101	0	—	0	0
	その他	386	317	0	69	2	2	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	—	0	56	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	—	—	761	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	688	688	—	—	0	0	—	—
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	—	0	0	0	—
	専門職大学院	144	142	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	14	—	—	14	0	—	—	0
	履修証明	35	—	—	35	0	—	—	0
	その他	6	6	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

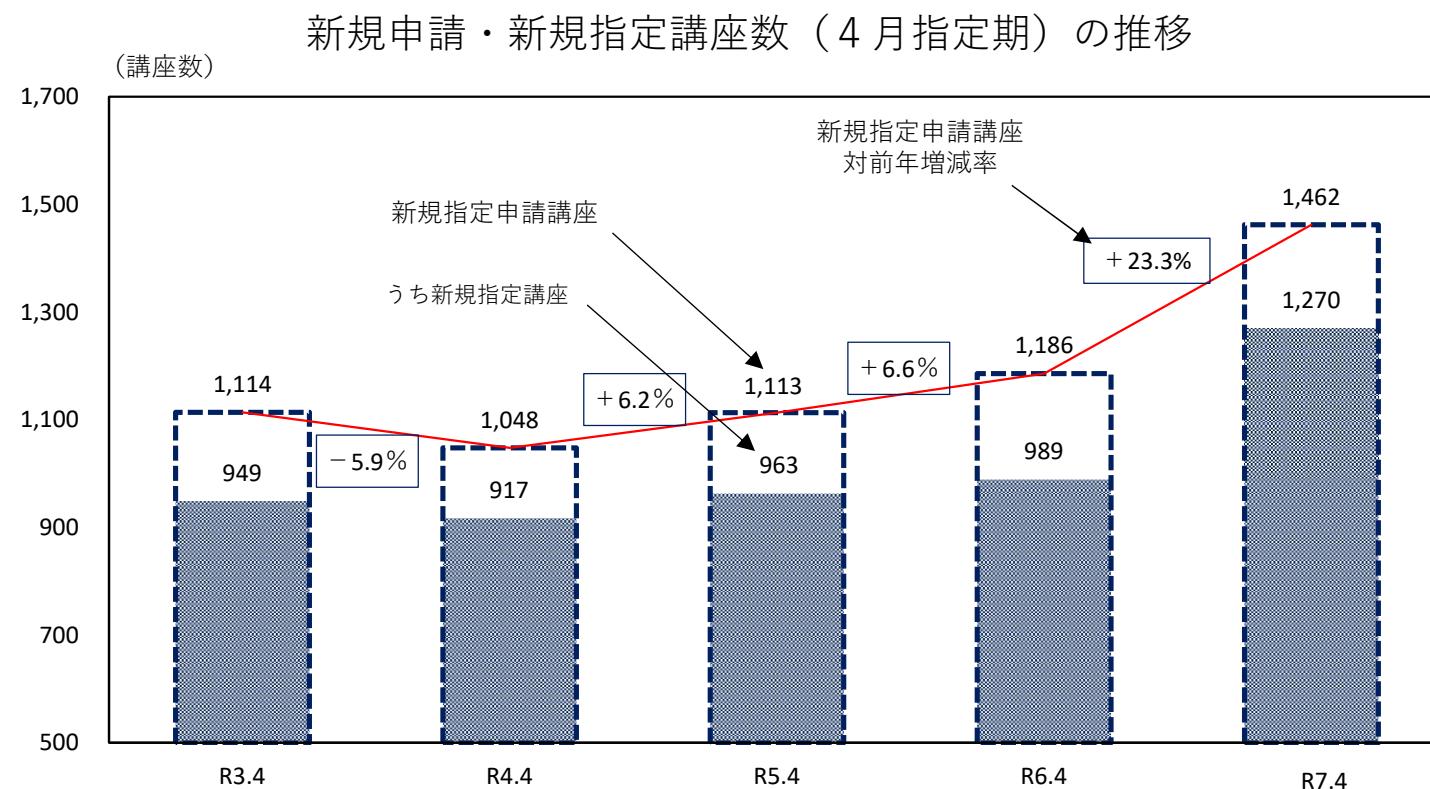
（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



（指定講座全体数）

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

・専門学校等 14局

【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、**佐賀**、大分】

・指定自動車教習所 12局

【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】

・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】

・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、**佐賀**、長崎】

・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】

・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】

・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、**佐賀**】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知

・地域協議会構成員を通じた制度周知

・経営者団体を通じた制度周知

・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

・指定自動車教習所（約1,300校）

・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）

・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）

・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）

・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

・大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）

＜文科省と連携＞

・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）

＜経産省と連携＞

・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）

＜文科省と連携＞

・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

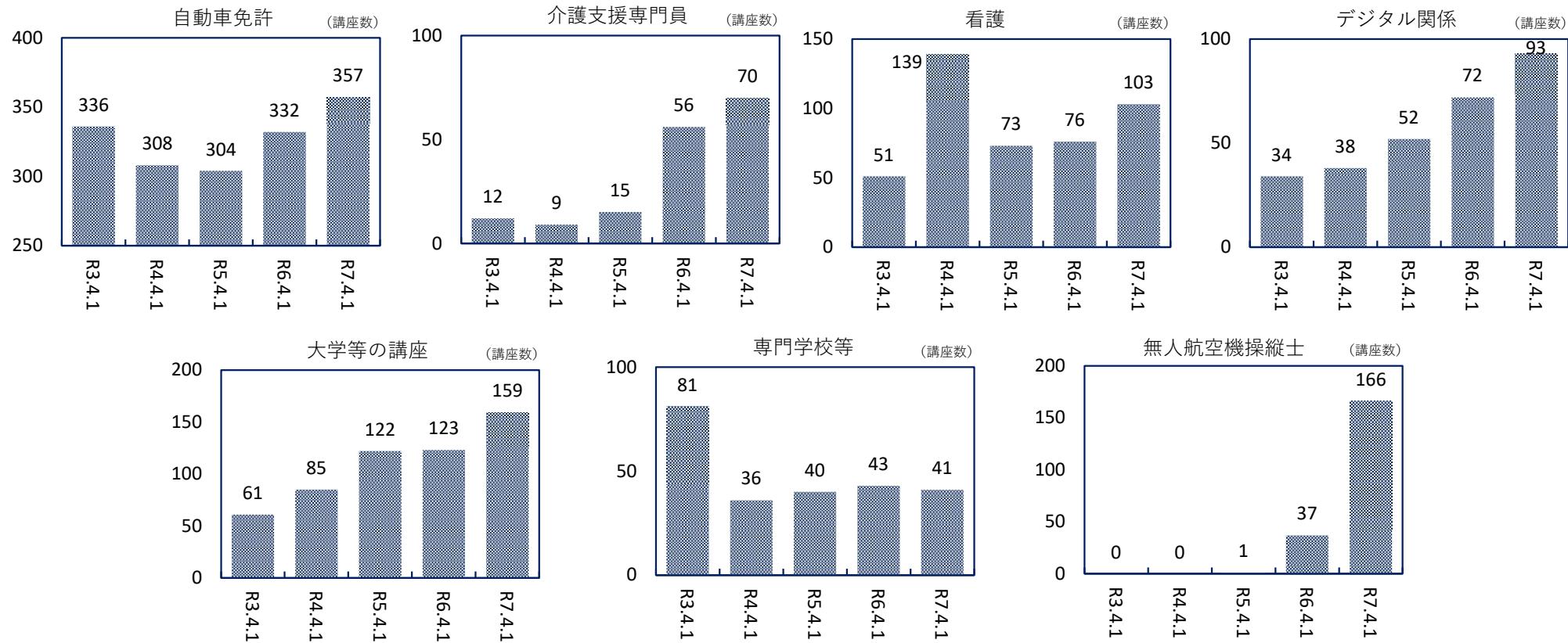
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう1校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定期長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u> された。

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



	自動車免許	介護支援専門員	看護	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R7.4.1時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

一般教育訓練 指定講座一覧(令和7年10月1日時点)

NO	施設名	施設住所	指定講座番号	講座名	指定開始日	実施方法	実施区分	訓練期間	入学料	受講料	経費合計	分類名	目標_資格名称
11604	有限会社 イーエムエー	佐賀県	4120005-2220022-0	表計算2級講座	2025/10/1	通学	平日昼間	6か月	11,000	204,710	215,710	情報関係	■Excel表計算処理技能認定試験・2級
11605	有限会社 イーエムエー	佐賀県	4120005-2520012-8	Photoshopエキスパート講座	2025/10/1	通学	平日昼間	4か月	11,000	190,685	201,685	情報関係	
11606	有限会社 イーエムエー	佐賀県	4120005-2520022-0	Illustratorエキスパート講座	2025/10/1	通学	平日昼間	4か月	11,000	190,685	201,685	情報関係	
11607	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1010012-4	普通二種(平成29年3月10日以前普通免許取得)	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	152,394	190,894	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11608	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1120032-0	大型一種(中型免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	146,300	195,800	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11609	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1120042-2	大型一種(中型8t限定免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	209,000	258,500	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11610	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1120052-5	大型一種(準中型5t限定免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	273,350	322,850	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11611	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1420012-4	中型一種(準中型5t限定免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	98,450	136,950	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11612	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1420022-7	中型一種(中型8t限定免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	33,000	44,000	77,000	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許(8t限定解除)
11613	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1420032-0	牽引一種(普通免許以上所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	99,000	148,500	輸送・機械運転関係	■けん引免許
11614	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1520012-4	大型一種+牽引一種連続入校(中型免許保持者)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	74,500	245,300	319,800	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11615	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1520022-7	大型一種+牽引一種連続入校(8t限定中型免許保持者)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	74,500	308,000	382,500	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11616	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1520032-0	大型一種+牽引一種連続入校(普通免許保持者)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	74,500	414,150	488,650	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11617	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1720012-4	準中型一種(所持免許無し)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	44,000	319,550	363,550	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11618	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1720022-7	準中型一種(普通免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	94,050	132,550	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11619	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1720032-0	準中型一種(準中型5t限定免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	33,000	28,600	61,600	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許(5t限定解除)
11620	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1820012-4	普通二種(平成29年3月12日以降普通免許取得)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	172,194	210,694	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11621	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1820022-7	中型一種(普通免許所持)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	133,650	172,150	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11622	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1820032-0	大型一種(普通免許所持)	2024/10/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	315,150	364,650	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11623	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1910012-4	大型特殊(普通免許以上所持者)	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	41,800	46,200	88,000	輸送・機械運転関係	■大型特殊自動車免許
11624	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-1910022-7	大型一種+大型特殊連続入校(8t限定中型免許所持)	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	66,800	255,200	322,000	輸送・機械運転関係	■大型特殊自動車免許■大型自動車第一種免許
11625	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2010012-4	大型一種+牽引一種連続入校(準中型5t限定免許保持者)	2023/4/1	通学	平日昼間	2か月	74,500	372,350	446,850	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11626	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2010022-7	大型一種(準中型免許保持)	2023/4/1	通学	平日昼間	1か月	49,500	240,350	289,850	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11627	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2010032-0	牽引一種+大型特殊連続入校(普通免許以上保持)	2023/4/1	通学	平日昼間	1か月	70,800	145,200	216,000	輸送・機械運転関係	■けん引免許■大型特殊自動車免許
11628	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2020012-4	大型一種+牽引一種連続入校(準中型免許保持者)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	74,500	339,350	413,850	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11629	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2020022-7	中型一種(準中型免許所持)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	79,200	117,700	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11630	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2020032-0	大型一種+大型特殊連続入校(中型免許保持者)	2023/10/1	通学	平日昼間	1か月	70,800	192,500	263,300	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■大型特殊自動車免許
11631	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2210012-4	AT限定普通二種(平成29年3月10日以前普通免許取得)	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	38,500	152,394	190,894	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11632	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2310012-4	中型一種(中型8t限定免許所持)+大型一種連続入校(中型免許所持)	2023/4/1	通学	平日昼間	1か月	72,500	190,300	262,800	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許(8t限定解除)■大型自動車第一種免許
11633	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2310022-7	準中型一種(準中型5t限定免許所持)+大型一種連続入校(準中型免許所持)	2023/4/1	通学	平日昼間	1か月	72,500	268,950	341,450	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許(5t限定解除)■大型自動車第一種免許
11634	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2310032-0	大型一種+大型特殊連続入校(準中型5t限定免許所持)	2023/4/1	通学	平日昼間	1か月	70,800	319,550	390,350	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■大型特殊自動車免許
11635	南鳥栖自動車学院	佐賀県	4120016-2520012-4	準中型一種(二輪免許所持)	2025/10/1	通学	平日昼間	2か月	44,000	277,090	321,090	輸送・機械運転関係	
11636	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1110012-6	大型免許取得講座(中型免許所持者コース)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	149,800	184,800	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11637	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1110022-9	大型免許取得講座(中型免許(8t未満に限る。)所持者コース)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	214,000	249,000	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11638	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1220012-6	大型免許及び牽引免許取得講座(中型免許所持者コース)	2024/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	65,000	260,200	325,200	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11639	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1220022-9	大型免許及び牽引免許取得講座(中型免許(8t未満に限る。)所持者コース)	2024/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	65,000	324,400	389,400	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許■けん引免許
11640	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1220032-1	牽引免許取得講座	2024/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	110,400	145,400	輸送・機械運転関係	■けん引免許
11641	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1410012-6	中型免許取得講座	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	128,200	163,200	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11642	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1810012-6	大型免許(2種)取得講座(大型免許所持者コース)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	282,500	317,500	輸送・機械運転関係	■大型自動車第二種免許
11643	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1810022-9	大型免許取得講座(準中型免許(5t)に限る)所持者コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	35,000	280,300	315,300	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11644	富士自動車学校	佐賀県	4120017-1810032-1	中型免許取得講座(準中型免許(5t)									

11660	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2110012-0	大型車(所持免許中型)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	160,270	209,870	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11661	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2110022-2	大型車(所持免許準中型)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	261,250	310,850	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11662	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2110032-5	大型車(所持免許普通車)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	341,990	391,590	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11663	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2210012-0	大型車(所持免許中型8t限定)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	227,590	277,190	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11664	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2210022-2	大型車(所持免許準中型5t限定)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	297,110	346,710	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11665	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2210032-5	中型車(所持免許準中型5t限定)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	32,000	90,310	122,310	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11666	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2310012-0	中型車(所持免許普通)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	43,000	121,550	164,550	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11667	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2310022-2	牽引(所持免許普通免許以上)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	113,080	162,680	輸送・機械運転関係	■けん引免許
11668	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2310032-5	大型特殊(所持免許普通免許以上)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	57,640	107,240	輸送・機械運転関係	■大型特殊自動車免許
11669	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2410012-0	中型車(所持免許準中型)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	37,500	72,490	109,990	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11670	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2410022-2	準中型車(所持免許普通)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	29,800	94,050	123,850	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11671	武雄自動車学校	佐賀県	4120021-2410032-5	普通自動車第二種(所持免許準中型以上)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	49,600	169,290	218,890	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11672	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1910012-1	大型免許取得講座(中型免許所持者コース)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	142,230	206,470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11673	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1910022-4	大型免許取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	201,630	265,870	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11674	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1910032-7	大型免許取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	2025/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	263,230	327,470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11675	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1920012-1	大型特殊免許取得講座(普通免許以上所持者コース)	2025/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	30,800	69,080	99,880	輸送・機械運転関係	■大型特殊自動車免許
11676	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1920022-4	大型免許及び大型特殊免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	2025/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	267,630	331,870	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■大型特殊自動車免許
11677	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-1920032-7	大型免許及び大型特殊免許同時取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	2025/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	329,230	393,470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■大型特殊自動車免許
11678	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2010012-1	中型免許取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	44,770	90,530	135,300	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11679	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2010032-7	中型免許取得講座(普通免許所持者コース)	2023/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	44,770	121,330	166,100	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11680	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2020012-1	牽引免許取得講座(普通免許以上所持者コース)	2023/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	48,070	109,230	157,300	輸送・機械運転関係	■けん引免許
11681	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2020022-4	大型免許及び牽引免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	2023/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	307,230	371,470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許
11682	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2020032-7	大型免許及び牽引免許同時取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	2023/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	368,830	433,070	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許
11683	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2110012-1	大型二種免許取得講座(大型免許所持者コース)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	53,900	265,980	319,880	輸送・機械運転関係	■大型自動車第二種免許
11684	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2110022-4	大型二種免許取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	53,900	386,980	440,880	輸送・機械運転関係	■大型自動車第二種免許
11685	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2110032-7	大型十牽引十大型特殊免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	373,230	437,470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許 ■大型特殊自動車免許
11686	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2120012-1	大型免許取得講座(準中型所持者コース)	2024/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	231,330	295,570	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11687	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2420012-1	大型免許取得講座(普通免許所持者コース)	2024/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	64,240	302,830	367,070	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11688	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2520012-1	準中型免許取得講座(免許なしコース)	2025/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	44,770	336,380	381,150	輸送・機械運転関係	
11689	伊万里自動車学校	佐賀県	4120022-2520022-4	準中型免許取得講座(普通免許所持者コース)	2025/10/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	44,770	92,510	137,280	輸送・機械運転関係	
11690	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410012-2	中型自動車第一種免許(準中型免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	27,060	75,163	102,223	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11691	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410022-5	中型自動車第一種免許(準中型5t限定MT免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	22,990	93,577	116,567	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11692	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410032-8	中型自動車第一種免許(普通車MT免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	33,000	126,005	159,005	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11693	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410042-0	中型自動車第一種免許(中型8t限定MT免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	18,700	42,735	61,435	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許(8t限定解除)
11694	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410052-3	準中型自動車第一種免許(免許なし)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間	1か月	34,320	353,210	387,530	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11695	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410062-6	準中型自動車第一種免許(普通車MT免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	22,000	95,634	117,634	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11696	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410072-9	準中型自動車第一種免許(準中型車5t限定MT免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	22,000	30,272	52,272	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許(5t限定解除)
11697	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410082-1	普通車第二種免許(大型・中型・中型8t限定・準中型・準中型5t限定免許有)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	46,420	165,022	211,442	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11698	大町自動車学校	佐賀県	4122002-2410092-4	普通車第二種免許(普通車免許所持)コース	2024/4/1	通学	平日昼間・夜間・土日	1か月	47,740	184,624	232,364	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11699	株式会社日本環境テクノ	佐賀県	4122006-2510012-0	一等無人航空機操縦士(経験者)	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	15,000	183,000	198,000	その他	■一等無人航空機操縦士(経験者)
11700	株式会社日本環境テクノ	佐賀県											

専門実践教育訓練 指定講座一覧(令和7年10月1日時点)

NO	施設名	施設住所	指定講座番号	講座名	指定開始日	実施方法	実施区分	訓練期間	入学料	受講料	経費合計	分類名	目標_資格名称
3030	佐賀市医師会立看護専門学校	佐賀県	4110001-2110011-0	看護専門課程(看護科)(昼間定時制)	2024/4/1	通学	平日昼間	36か月	230,000	1,077,800	1,307,800	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程)(准看護師取得者)(定時制)通学 36ヶ月
3031	佐賀市医師会立看護専門学校	佐賀県	4110001-2110021-3	看護高等課程(准看護科)	2024/4/1	通学	平日昼間	24か月	180,000	656,000	836,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■准看護師 通学 24ヶ月
3032	武雄看護学校	佐賀県	4110002-1510011-2	看護専門課程 看護科(昼間定時制)	2024/4/1	通学	平日昼間	36か月	180,000	1,098,000	1,278,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程)(准看護師取得者)(定時制)通学 36ヶ月
3033	佐賀歯科衛生専門学校	佐賀県	4110003-2220011-4	歯科衛生士科	2025/10/1	通学	平日昼間	36か月	270,000	1,560,000	1,830,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■歯科衛生士 通学 36ヶ月
3034	医療福祉専門学校 緑生館	佐賀県	4110004-1510011-6	専攻看護学科	2024/4/1	通学	平日昼間	24か月	160,000	1,480,000	1,640,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程)(准看護師取得者) 通学・通信 24ヶ月
3035	医療福祉専門学校 緑生館	佐賀県	4110004-2510011-6	理学療法学科	2025/4/1	通学	平日昼間	48か月	160,000	2,960,000	3,120,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■理学療法士(大学等の4年制の養成課程※編入含む) 通学 48ヶ月/36ヶ月/24ヶ月
3036	医療福祉専門学校 緑生館	佐賀県	4110004-2510021-9	作業療法学科	2025/4/1	通学	平日昼間	48か月	160,000	2,960,000	3,120,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■作業療法士(大学等の4年制の養成課程※編入含む) 通学 48ヶ月/36ヶ月/24ヶ月
3037	医療福祉専門学校 緑生館	佐賀県	4110004-2510031-1	総合看護学科	2025/4/1	通学	平日昼間	48か月	160,000	2,960,000	3,120,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(大学等の4年制の養成課程※編入含む) 通学 48ヶ月/36ヶ月/24ヶ月
3038	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-1510031-3	社会福祉士通信学科(実習無し)	2024/4/1	通信	-	18か月	20,000	250,000	270,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■社会福祉士 長期養成課程 通信 18ヶ月
3039	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-1720011-8	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習無し)	2023/10/1	通信	-	9か月	20,000	200,000	220,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■精神保健福祉士 短期養成課程 通信 9ヶ月
3040	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-1720021-0	精神保健福祉士通信学科 一般養成課程(実習無し)	2023/10/1	通信	-	18か月	20,000	290,000	310,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■精神保健福祉士 長期養成課程 通信 19ヶ月
3041	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-2020011-8	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習あり)	2023/10/1	通信	-	9か月	20,000	310,000	330,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■精神保健福祉士 短期養成課程 通信 9ヶ月
3042	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-2020021-0	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習あり。60時間免除)	2023/10/1	通信	-	9か月	20,000	260,000	280,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■精神保健福祉士 短期養成課程 通信 9ヶ月
3043	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-2110011-8	社会福祉士通信学科(実習あり)	2024/4/1	通信	-	18か月	20,000	380,000	400,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■社会福祉士 長期養成課程 通信 18ヶ月
3044	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-2120011-8	歯科衛生士科	2024/10/1	通学	平日昼間	36か月	250,000	1,680,000	1,930,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■歯科衛生士 通学 36ヶ月
3045	九州医療専門学校	佐賀県	4110005-2120021-0	精神保健福祉士通信学科一般養成課程(実習あり)	2024/10/1	通信	-	18か月	20,000	400,000	420,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■精神保健福祉士 長期養成課程 通信 19ヶ月
3046	鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校	佐賀県	4110006-2310011-0	准看護師課程	2023/4/1	通学	平日昼間	24か月	180,000	660,000	840,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■准看護師 通学 24ヶ月
3047	唐津看護専門学校	佐賀県	4110007-1510011-1	看護高等課程	2024/4/1	通学	平日昼間	24か月	180,000	613,000	793,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■准看護師 通学 24ヶ月
3048	唐津看護専門学校	佐賀県	4110007-2010011-1	看護専門課程	2023/4/1	通学	平日昼間	36か月	200,000	1,168,350	1,368,350	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程)(准看護師取得者)(定時制)通学 36ヶ月
3049	アイ・ビービューティカレッジ	佐賀県	4110008-2210011-3	理容科	2025/4/1	通学	平日昼間	24か月	120,000	1,985,000	2,105,000	営業・販売・サービス関係	■理容師 通学 24ヶ月
3050	アイ・ビービューティカレッジ	佐賀県	4110008-2210021-6	美容科	2025/4/1	通学	平日昼間	24か月	120,000	1,985,000	2,105,000	営業・販売・サービス関係	■美容師 通学 24ヶ月
3051	伊万里看護学校	佐賀県	4110011-1520011-5	看護科(定時制)	2024/10/1	通学	平日昼間	36か月	180,000	1,128,000	1,308,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程)(准看護師取得者)(定時制)通学 36ヶ月
3052	武雄看護リハビリテーション学校	佐賀県	4110014-1710011-0	看護学科	2023/4/1	通学	平日昼間	36か月	250,000	2,900,000	3,150,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■看護師(養成課程) 通学 36ヶ月
3053	武雄看護リハビリテーション学校	佐賀県	4110014-1910011-0	理学療法学科	2025/4/1	通学	平日昼間	36か月	250,000	2,950,000	3,200,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■理学療法士(高等学校卒業) 通学 36ヶ月
3054	ホットラインワールド	佐賀県	4110015-1910011-2	介護福祉士養成実務者研修(訪問介護員研修2級修了者)	2025/4/1	一部eラーニング	-	6か月	0	86,800	86,800	医療・社会福祉・保健衛生関係	■介護福祉士(実務者研修)※120時間以上の課程
3055	ホットラインワールド	佐賀県	4110015-1910021-5	介護福祉士養成実務者研修(介護職員初任者研修修了者)	2025/4/1	一部eラーニング	-	6か月	0	86,800	86,800	医療・社会福祉・保健衛生関係	■介護福祉士(実務者研修)※120時間以上の課程
3056	ホットラインワールド	佐賀県	4110015-1910031-8	介護福祉士養成実務者研修(無資格者)	2025/4/1	一部eラーニング	-	6か月	0	96,800	96,800	医療・社会福祉・保健衛生関係	■介護福祉士(実務者研修)※120時間以上の課程
3057	佐賀県医療センター好生館看護学院	佐賀県	4110016-2210011-4	助産学科	2025/4/1	通学	平日昼間	12か月	200,000	506,609	706,609	医療・社会福祉・保健衛生関係	■助産師 通学 12ヶ月

特定一般教育訓練 指定講座一覧(令和7年10月1日時点)

NO	施設名	施設住所	指定講座番号	講座名	指定開始日	実施方法	実施区分	訓練期間	入学料	受講料	経費合計	分類名	目標_資格名称
1098	独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	佐賀県	4122003-2420013-4	特定行為研修(精神及び神経症状に係る薬剤投与関連)	2024/10/1	通学	平日昼間	10か月	0	600,000	600,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■特定行為研修
1099	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	佐賀県	4122004-2510013-6	看護師特定行為研修 救急領域	2025/4/1	通学	平日昼間	9か月	0	560,000	560,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■特定行為研修
1100	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2510013-8	佐賀県介護支援専門員更新研修【研修課程I】【研修課程II】	2025/4/1	通学	平日昼間	4か月	0	60,000	60,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■更新研修(介護支援専門員)(実務経験者)88時間(専門研修を除く)
1101	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2510023-0	佐賀県主任介護支援専門員研修	2025/4/1	通学	平日昼間	2か月	0	40,000	40,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■主任介護支援専門員研修
1102	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2510033-3	佐賀県主任介護支援専門員更新研修	2025/4/1	通学	平日昼間	1か月	0	30,000	30,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■主任介護支援専門員更新研修
1103	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2520013-8	佐賀県介護支援専門員実務研修	2025/10/1	通学	平日昼間	3か月	0	50,000	50,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■介護支援専門員実務研修
1104	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2520023-0	佐賀県介護支援専門員更新研修(実務未経験者向け)	2025/10/1	通学	平日昼間	3か月	0	50,000	50,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■更新研修(介護支援専門員)(実務未経験者)54時間(専門研修を除く)
1105	公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県	4122005-2520033-3	佐賀県介護支援専門員再研修	2025/10/1	通学	平日昼間	3か月	0	50,000	50,000	医療・社会福祉・保健衛生関係	■再研修(介護支援専門員)

令和 6 年度における佐賀県地域職業訓練実施計画
令和 7 年度における佐賀県地域職業訓練実施計画

令和6年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行う。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県における令和5年の有効求人倍率は1.37倍で、前年から0.03ポイント上昇し、令和4年2月以降23か月連続で1.3倍台以上で推移している。雇用は回復傾向にある一方、企業の人手不足感が高まっており、特に、中小企業や医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野においては、その状況が顕著となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進展する中、本県の持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、賃金の引上げ等の労働条件の向上・改善、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等による求人と求職のマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援することで、継続的な賃上げにつなげる必要がある。

こうした課題を踏まえ、公的職業訓練においては、人手不足が深刻な分野、デジタ

ル等の成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、在職者の生産性の向上を進める等、企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進のため、それぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職を図る必要がある。

令和5年7～8月に、県内のハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）で実施した「訓練ニーズに関するアンケート調査」の結果では、回答した求人者141事業所のうち、社会人として身に着けておくべきITスキルは、多い順で「文書作成（基礎）」が73事業所（51.8%）、「表計算（基礎）」が57事業所（40.4%）であり、ワード・エクセル・ホームページ作成など基礎的なスキルについて一定のニーズが見られた。

また、アンケートに回答した求職者767名のうち、「職業訓練を受講してみたい」と回答した求職者は233名（19.5%）で、受講してみたい訓練コースは、多い順に「事務系（会計・簿記・医療事務等）」が163名（30.4%）、「情報系（IT関連・Webデザイン等）」が67名（8.7%）であった。

こうした求人者及び求職者のニーズを踏まえ、IT分野の資格取得を目指す委託訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要がある。

一方で、「職業訓練を知らない」と回答した求職者が306名（39.9%）であり、今後も引き続き公的職業訓練についてハローワークやSNS等で周知広報を行い、受講者の増加につなげる必要がある。

（2）令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

- 令和5年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で12,797人であった。

こうした中、令和5年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練） 642人（令和5年11月末現在）

求職者支援訓練 245人（令和5年11月末現在）

公共職業訓練（在職者訓練） 773.5人（令和5年11月末現在）

うち生産性向上支援訓練 666人（令和5年11月末現在）

- 令和5年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち

施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター） 89.5%

（令和5年8月末現在）

委託訓練（県立産業技術学院） 77.0%

（令和5年8月末現在）

求職者支援訓練

基礎コース 58.5%

実践コース 43.9%

注1 求職者支援訓練については、平成26年4月に開講した職業訓練コース

から雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

注 2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和 5 年 4 月から令和 5 年 8 月末までの訓練修了者等の訓練修了後 3 か月の就職率である。

注 3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和 4 年 4 月以降、令和 5 年 3 月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後 3 か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現する上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行う。特に、求職者支援訓練については、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう留意し、設定を行う。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和 6 年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の在り方について検討を行う。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練課、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループにおいて、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるために訓練カリキュラム等の改善を図るため、訓練効果の検証を行う。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

令和 4 年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（「IT 分野」、「営業・販売・事務分野」）が見られた。これらの分野における課題の解消を目指すため、即戦力を重視した実技科目の設定や「応募書類の作成支援」に力点を置いたキャリアコンサルティングの実施等に取り組む。

また、応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」、「製造分野」）の課題解消に向けて、訓練コースの内容や訓練効果について、わかりやすく効果的な周知等、広報の強化を図る。

県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り

組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担の下実施し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を行う。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ デジタル分野の訓練コースを推進していく一方で、産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的なITリテラシーを習得する訓練コースも引き続き実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行う。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、ハローワークとの連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- ・ 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を 34 歳以下、普通課程 2 年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和 6 年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15 人
	機械システム科	20 人
	自動車工学科	15 人
	電気システム科	20 人
	木工芸デザイン科	10 人
合 計	5 科	80 人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズに基づき、主にものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

（ア）短期課程普通職業訓練

- ・ 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間：6 ヶ月)
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NC オペレーション科	60 人
	CAD ものづくりサポート科	30 人
	溶接技術科	48 人
	電気設備施工科	60 人
	住環境 CAD 科	60 人
合 計	5 科	258 人

（イ）日本版デュアルシステム（短期課程活用型）

- ・ 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）では、概ね 55 歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせて実施する。（訓練期間：6 ヶ月）
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力 開発促進センター	電気保全サービス科	24 人
合 計	1 科	24 人

（ウ）橋渡し訓練（集合型）

上記（ア）訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力やITに係る能力を習得する訓練を行う。（訓練期間：1ヶ月）

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和6年度に開始する訓練の訓練定員を754人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及びIT分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実させる。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0人
	事務系	152人
	情報系	550人
	サービス系	26人
	介護系	26人
	その他	0人
合 計	4系	754人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練3ヶ月後における就職率は、

施設内訓練で80%、委託訓練で75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廻業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模455人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓

練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努める。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の10%以内で設定する。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

・雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。

・令和6年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和6年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース	実践コース						合計
		地域ニーズ	介護	医療	デジタル	営・販・事	その他	
第1四半期	35	(15)	30	30	25	55	15	155 190
第2四半期	30		30		20	25	10	85 115
第3四半期	30				25	20	15	60 90
第4四半期	30				20		10	30 60
合計	125	(15)	60	30	90	100	50	330 455

- ※1. 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。
- ※2. 各コースの定員数は概ね10～30名の範囲とし、応募状況により地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内において定員増の変更が可能とする。
- ※3. 計画数を超える申請があった場合は、就職実績や運営体制等より選定する。
- ※4. 認定単位期間内に1申請機関の申請は、全分野を通じて2コースを上限とする。
- ※5. 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
- ※6. 新規参入枠（規模）は、訓練実施規模の枠内において基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。新規参入枠と実績枠が競合した

場合、新規枠を優先する。

- ※7. e ラーニングコースについては実践コースの分野全体の 30 %以内とする。
- ※8. 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
- ※9. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。
- ※10. 第4四半期においては基礎コース・実践コース間の振り替えを行うことができる。振り替え後繰り越し分及び中止分が上乗せされる場合がある。
- ※11. 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合がある。

※デジタル系は IT 分野、デザイン分野の Web デザインの訓練コースを指す。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、県内のハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会において、公共職業訓練の説明時間を設け説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的応募倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

令和6年度に向けての受講者を増やすための取組としては、佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、定員の確保が難しく、受講者及び修了生から「もっと長く（深く）学びたかった」といった意見が寄せられていた「ものづくりベーシック科」を廃科とし、同科の訓練内容を拡充した「CAD ものづくりサポート科」を新設する。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1ヶ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

（2）在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材育成ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行う。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の生産性向上に必要な生産管理や従業員のIT利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

＜在職者訓練に係る実施規模と分野＞

ア 佐賀県立産業技術学院

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	DX基礎（外部講師）	2	40人
	建築技術・設計科	1	15人
	機械システム科	—	—
	自動車工学科	1	10人
	電気システム科	1	10人
	木工芸デザイン科	1	10人
合 計	5科	6コース	85人

(イ) オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和6年度実施計画 38件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) 在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	生産技術科	40	359人
	制御技術科	15	145人
	メトロニクス技術科	2	20人
	電気技術科	4	40人
	電子技術科	2	20人
	建築科	8	80人
	建築設備科	2	20人
合 計	7科	73コース	684人

令和6年度実施目標値 410人

(イ) 生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和6年度実施目標値 600人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

・令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を34歳以下、普通課程2年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合 計	5科	80人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施する。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行う。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図る。

・令和6年度に開始する訓練の訓練定員を61人として実施する。

・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基

- 礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。
- ・訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
 - ・令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
e-ラーニングコース	4か月	10人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合計		61人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

＜リスクリングの推進＞

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和6年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングについても適宜取り組む。

また、リスクリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

分 野	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)	求職者支援訓練
		施設内	委託		
+ 公共職業訓練 (離職者向け) + 求職者支援訓練 (実践コース)	IT分野	140		50	90
	営業・販売・事務分野	460		360	100
	医療事務分野	162		132	30
	介護・医療・福祉分野	105		45	60
	農業分野	0			
	旅行・観光分野	0			
	デザイン分野	160		160	
	製造分野	287	65	222	
	建設関連分野	75	15	60	
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	113		7	56
求職者支援訓練(基礎コース)		125			125
合計		1,627	80	754	338
(参考) デジタル分野		450	0	210	150
					90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行う。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県における令和6年11月末現在の有効求人倍率は1.29倍で、前月から0.02ポイント低下したものの高水準が続いている。雇用は回復傾向にある一方、企業の人手不足感が高まっており、特に、中小企業や医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野においては、その状況が顕著となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進展する中、本県の持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、賃金の引上げ等の労働条件の向上・改善、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等による求人と求職のマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援することで、継続的な賃上げにつなげる必要がある。

こうした課題を踏まえ、公的職業訓練においては、人手不足が深刻な分野、デジタル等の成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、在職者の生産

性の向上を進める等、企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進のため、それぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職を図る必要がある。

令和6年6～7月に、県内のハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）で実施した「訓練ニーズに関するアンケート調査」の結果では、回答した求職者599名のうち、「ハロートレーニング（職業訓練）を受講してみたい」と回答した求職者は129名（21.7%）で、受講してみたい訓練コースは、多い順に「パソコン操作（ワード・エクセル等）」が70名（36.6%）、「事務系（会計簿記、医療事務等）」が34名（17.8%）であった。

また、アンケートに回答した求人者145事業所のうち、採用時において必要なスキルや知識、重視するものは、多い順で「コミュニケーション能力」が94事業所（34.6%）、「業務上必要な資格」が56事業所（20.6%）、「ビジネスマナー」が55事業所（20.2%）であった。その他、ワード・エクセル・パワーポイントなどパソコンの基礎的なスキルについても、一定のニーズが見られた。

コミュニケーション能力、ビジネスマナーは、訓練カリキュラムに盛り込むことを基本としている。また、令和7年度は、訓練全般において基礎的なデジタルリテラシー要素を含むカリキュラム設定が必須となることや、求職者・求人者のニーズを踏まえ、パソコンの基本操作が可能な人材を増やしつつ、段階的に本格的なデジタル化に対応できる人材の育成に取り組んでいく。

一方で、「ハロートレーニング（職業訓練）を知らない」と回答した求職者が222名（37.3%）であったため、周知広報イベント「学びフェス～体験！ハロートレーニング～」を、令和7年1月8日に開催した。今後も引き続き公的職業訓練についてハローワークやSNS等で周知広報を行い、受講者の増加につなげる必要がある。

（2）令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

- 令和6年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年11月末現在で12,972人であった。

こうした中、令和6年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練） 202人（令和6年11月末現在）

求職者支援訓練 200人（令和6年11月末現在）

公共職業訓練（在職者訓練） 492.5人（令和6年11月末現在）

うち生産性向上支援訓練 585人（令和6年11月末現在）

- 令和6年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち

施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター） 87.1%

（令和6年11月末現在）

委託訓練（県立産業技術学院） 76.6%

（令和6年8月末現在）

求職者支援訓練

基礎コース	58.5%
実践コース	43.9%

- 注1 求職者支援訓練については、平成26年4月に開講した職業訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。
- 注2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和6年4月から令和6年8月末までの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。
- 注3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和5年4月以降、令和6年3月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現する上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行う。特に、求職者支援訓練については、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう留意し、設定を行う。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和7年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の在り方について検討を行う。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練課、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループにおいて、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるため、訓練効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図る。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（「IT分野」、「デザイン分野」）が見られた。これらの分野における課題の解消を目指すため、就職先で求められるスキルに対応した実技科目の設定に取り組む。

また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会

に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進とともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担の下実施し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を行う。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかつた非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ デジタル分野の訓練コースを推進していく一方で、産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的なITリテラシーを習得する訓練コースも引き続き実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行う。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、ハローワークとの連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- ・ 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 令和7年度入校生の定員・訓練科目は、以下のとおりである。
全ての訓練科について18~39歳入校、普通課程2年コースで実施する。
なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化している。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合 計	5科	80人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズに基づき、主にものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

(ア) 短期課程普通職業訓練

- ・ 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間: 6ヶ月)
- ・ 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NCオペレーション科	60人
	CADものづくりサポート科	30人
	溶接技術科	48人
	電気設備施工科	60人
	住環境CAD科	60人
合 計	5科	258人

(イ) 日本版デュアルシステム (短期課程活用型)

- ・ 日本版デュアルシステム (短期課程活用型) では、概ね55歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせて実施する。(訓練期間: 6ヶ月)
- ・ 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発促進センター	電気保全サービス科	24人
合 計	1科	24人

(ウ) 橋渡し訓練（集合型）

上記（ア）訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力やITに係る能力を習得する訓練を行う。（訓練期間：1ヶ月）

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和7年度に開始する訓練の訓練定員を640人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及びIT分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実させる。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0人
	事務系	460人
	情報系	150人
	サービス系	26人
	介護系	4人
	その他	0人
合 計	4系	640人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練3ヶ月後における就職率は、施設内訓練で80%、委託訓練で75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模455人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努める。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の10%以内で設定する。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

- 雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。
- 令和7年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和7年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース	実践コース						合計
		介護	医療	デジタル	営・販・事	その他	計	
地域ニーズ								
第1四半期	40	(15)	30	30	25	40	30	155 195
第2四半期	30		30		20	25	10	85 115
第3四半期	30				25	20	15	60 90
第4四半期	25				20		10	30 55
合計	125	(15)	60	30	90	85	65	330 455

※1. 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。

※2. 各コースの定員数は概ね10～30名（eラーニングコースについては15名）の範囲とし、応募状況により地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内において定員増の変更が可能とする（eラーニングコースを除く）。

- ※3. 計画数を超える申請があった場合は、就職実績や運営体制等より選定する。
- ※4. 認定単位期間内に1申請機関の申請は、全分野を通じて2コース（eラーニングコースについては1コース）を上限とする。
- ※5. 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
- ※6. 新規参入枠（規模）は、訓練実施規模の枠内において基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。新規参入枠と実績枠が競合した場合、新規枠を優先する。
- ※7. eラーニングコースについては実践コースの分野全体の30%以内とする。
- ※8. 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
- ※9. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。
- ※10. 第4四半期においては基礎コース・実践コース間の振り替えを行うことができる。振り替え後繰り越し分及び中止分が上乗せされる場合がある。
- ※11. 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合がある。

※デジタル系はIT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースを指す。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、県内のハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会において、公共職業訓練の説明時間を設け説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的応募倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、令和6年度より「CADものづくりサポート科」を新規に実施。応募状況も好調であることから引き続き実施する。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1ヶ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

（2）在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材育成ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行う。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の生産性向上に必要な生産管理や従業員のIT利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

＜在職者訓練に係る実施規模と分野＞

ア 佐賀県立産業技術学院

令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

（ア）レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	1	10人
	機械システム科	1	10人
	自動車工学科	1	10人
	電気システム科	2	10人
	木工芸デザイン科	1	10人
	外部委託等	2	20人
合 計		8コース	70人

（イ）オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和7年度実施計画 21件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

（ア）在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	生産技術科	42	375 人
	制御技術科	24	230 人
	メトロニクス技術科	2	20 人
	電気技術科	6	60 人
	建築科	9	90 人
	建築設備科	6	60 人
合 計	6 科	89 コース	835 人

令和 7 年度実施目標値 410 人

（イ）生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等の IT 理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和 7 年度実施目標値 640 人

（3）学卒者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

・令和 7 年度入校生の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科について 18~39 歳入校、普通課程 2 年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和 6 年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化している。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15 人
	機械システム科	20 人
	自動車工学科	15 人
	電気システム科	20 人
	木工芸デザイン科	10 人
合 計	5 科	80 人

（4）障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施する。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行う。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図る。

- ・令和7年度に開始する訓練の訓練定員を56人として実施する。
- ・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。
- ・訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
- ・令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
e-ラーニングコース	4か月	5人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合計		56人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

＜リスクリングの推進＞

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和7年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングについても適宜取り組む。

また、リスクリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

分 野	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者支援機構)	求職者支援訓練 定員
		施設内	委託		
+ 公共職業訓練 （離職者向け） + 求職者支援訓練 （実践コース）	IT分野	120		30	90
	営業・販売・事務分野	445		360	85
	医療事務分野	130		100	30
	介護・医療・福祉分野	83		23	60
	農業分野	0			
	旅行・観光分野	0			
	デザイン分野	120		120	
	製造分野	287	65	222	
	建設関連分野	75	15	60	
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	128		7	56
	求職者支援訓練（基礎コース）	125			125
	合計	1,513	80	640	338
	(参考) デジタル分野	390	0	150	150
					90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和7年度第1回 中央職業能力開発促進協議会資料(抜粋)

- 資料1 令和6年度第2回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 資料3 非正規雇用労働者が働きながら学びやすい職業訓練施行事業の実施
- 資料6 教育訓練手法の構築・普及促進事業について
- 資料7 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について
- 資料8 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

【開催状況】

令和7年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、各都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～4

①令和7年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和7年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリギングの推進に関する事業（以下「地域リスクリギング推進事業」という）についても引き続き記載

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行った都道府県の取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 令和6年度の実施状況等を説明の上、7年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2参照。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリギング推進事業について意見交換
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有など

別添3・4参照



地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

【ご意見】

①県内にはたくさんの訓練実施施設があるが、どれだけの人が認知しているか。ハローワーク利用者だけでなく、多くの人に認知されるようなPRが必要。

②企業が求めているデジタル人材とは、「プログラマー」なのか「システムエンジニア」なのかを把握することが必要である。IT企業に限らず、例えば販売職や介護職であってもITの知識は必要であるから、どういったニーズがあるのか検証が必要。

茨城

介護・医療・福祉分野について、マイナスイメージを払拭するのは難しい。何か検討していることがあればアピールしてはどうか。

栃木

介護分野については、職場においてDX化も進んでいることから、訓練内容に反映することはできないか。

長野

重要でない訓練はないことは承知しているが、地域で必要とされる人材の育成を鑑みると、高知県では介護・医療・福祉分野の重要性や緊急性は極めて高く、最優先で考えるべきものであり、全国横並びではなく地域の実情に応じて取り組むべきではないか。

高知

単にデジタル分野の訓練といわず、その内容を分かりやすく分類しなければ、受講希望者にとって分かりにくく、訓練受講のミスマッチが生じてしまうのではないか。

福岡

【協議会での対応】

①周知広報に当たっては、訓練説明会の積極的な開催のほか、ハローワークを利用してない層に対するSNS等を利用した情報発信等に引き続き積極的に取り組む方針。

②企業が求めているデジタル人材ニーズについては、令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでアンケート調査を実施する予定。



介護・医療・福祉分野について、訓練前の見学会、職場体験を通じて、業界の魅力をアピールしていく。



DXを介護分野の訓練内容に反映することについては、令和7年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証する。



介護・医療・福祉分野の取組について、具体的な取組方針を計画に盛り込むとともに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果を検証し即戦力で活躍する実例をヒアリングする。



IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上に取り組むこと等を計画に反映。



【現在までの取組状況】

①県内の全ての安定所において、募集中の訓練コースについて訓練説明会や個別説明会を開催している。また、SNS（労働局及び各安定所が運用するX、LINE等）や地元ラジオを活用した訓練情報の発信に取り組んでいる。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループの取組として、ヒアリングに加え、企業が求めるデジタル人材のニーズを把握するため、企業へのWebアンケートを実施する。



ハローワーク職員向けの研修を実施し、訓練実施施設より訓練内容や資格、業界についての説明を受けることで、職員が訓練の内容だけではなく業界を知り、訓練希望者に魅力をアピールできるようにしている。



公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、介護訓練実施施設に対するヒアリングを実施中。ヒアリング終了後、施設の状況等を踏まえて提案する予定。



公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの採用企業及び採用者に対するヒアリングについては、ハローワーク窓口での医療福祉分野訓練の周知や受講あっせんに活かすことを目的に、訓練担当職員等によるヒアリングを実施している。



公的職業訓練実施施設や訓練内容等の理解促進、適切な訓練誘導を目的に、ハローワーク職員を対象した訓練実施機関への施設訪問を実施。また、令和7年5月に実施した訓練担当職員を対象とした業務研修において、デジタル分野（webデザイン）の訓練実施者を講師として招聘。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野 19県
IT分野 2県

「岩手県DX推進計画」において「職業能力開発の充実により、産業分野において企業が求めるIT人材を確保すること」を目標として掲げているが、全国的に当該分野の職業訓練は「応募倍率が高く就職率が低い」分野となっていることから、当該分野の訓練カリキュラムが県内産業界のニーズに適しているか検証する必要があるため、この分野を選定。（岩手）

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。)
18県

少子高齢化の進展により慢性的な人材不足にあることや、限られた労働力の中から、介護ニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保する上で、公的職業訓練に対する期待度も高いことから、この分野を選定。（大阪）

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。)
8県

近年、デジタル化の進展等産業構造の変化が急速に進み、企業から求められる職業スキルの変化がみられる状況を踏まえ、基礎的な訓練コースについてヒアリングを実施し、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、訓練修了者の就職率向上にどのような改善が求められているかなどの検証を行うため、この分野を選定。（新潟）

※ 上記の分野のほか、医療事務分野、旅行・観光分野、製造分野、建設関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- アンケート形式でもよいと思うが、効果検証を行う場合は、その分野の求人倍率の状況を含めて検証すればよいのではないか。
(青森《デジタル分野》)
- ハローワーク職員の訓練実施機関及び訓練分野の理解度に就職率が大きく関わっていると思われるため、ハローワーク職員の理解度を向上させるとともに、それ以外にも、就職率が低調であることについてどのような課題があるのかを、ハローワーク職員へのヒアリングも行うなどによって検証していくべきではないか。（宮崎《デジタル分野》）
- 賃金が低く就職に結びつかないところを、ワーキンググループの検証に含めたらどうか。（栃木《介護分野》）
- 介護業界は、入職してみてミスマッチに気付く人も多いが、まずはこの業界での就労意欲を持ってもらうことが肝心なので、アピールの仕方も併せて検証してほしい。また、事業所によって充足の状況に違いがあるのか、あるのであれば、充足率の高い事業所にヒアリングすることによって有益な情報が得られるのではないか。（神奈川《介護分野》）

愛知局【デジタル人材ニーズ調査の実施】

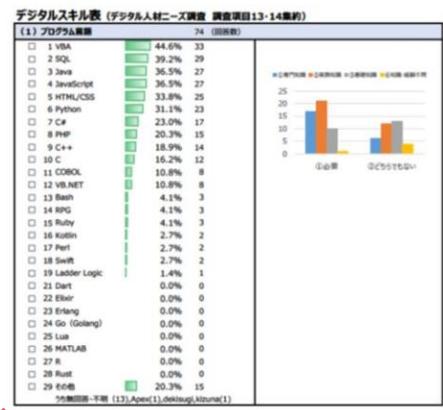


- ワーキンググループでの検証・分析結果及び協議会での議論を踏まえ、企業の人材ニーズや求める具体的なスキルを把握するための「デジタル人材のニーズ調査」を実施

ニーズ調査実施の経緯

- 令和6年度のワーキンググループにおいて、デジタル分野（Web デザイン分野）を効果検証のテーマとし、訓練修了者へのアンケート調査、訓練実施機関及び企業等のヒアリングを実施。
- アンケート調査等の検証・分析を進める中で、基礎的なデジタルスキルを習得したものの、業界情報や実務経験等の不足等により訓練関連分野への就職が叶わない者が多数散見。
- 分析結果等を令和6年度第1回地域協議会に報告したところ、デジタル分野の訓練修了者が訓練関連職種へ就職するためには、中小企業を始めとする企業の人材ニーズをより詳細に把握する必要があるのではないかとの指摘。

調査結果を基に
「デジタルスキル表」
を作成



「デジタルスキル表」を活用

求職者に対して

- 職業相談、訓練コースの選定、訓練受講あっせん前のキャリアコンサルティング等に活用
- 訓練コース選定に当たってのミスマッチを防止し、適切な受講あっせんを実施 等

ニーズ調査の概要（令和6年度第2回地域協議会へ報告）

調査対象

過去に人材開発支援助成金を申請した事業所 741社（回答率19.3%）

主な調査項目

- DX等の必要性及び取組状況等に関する企業の認識
- デジタルスキルを有する人材の確保の状況
- DX等を推進したい業務
- 必要とするデジタルスキル及び習得水準

独立行政法人
情報処理推進機構
のDX関連調査を参考に、愛知県及び
JEEDの意見を踏まえ設定

主な調査結果

- 9割以上の企業がDX等の必要性を認識
- 8割以上の企業が人材不足を認識
- DX等を考える業務は「総務関係」「人事関係」「経理関係」などのバックオフィス業務が中心
- 企業が必要とするデジタルスキルの習得水準は、実務知識を有する者を求める割合が高い

訓練実施機関に対して

- デジタルスキル表により、企業が求めるデジタルスキルを示し、訓練カリキュラムの見直しや改善等を促進
- 訓練コースごとに習得できるスキルの可視化を依頼 等

長崎局【「ハロートレーニング 訓練コース紹介集」の作成】

- 事業所側に訓練内容や訓練生のスキルの認知度が低いこと等を踏まえ、事業所側に訓練施設や訓練生の魅力を伝える材料として、各訓練施設の訓練内容をアピールするための「ハロートレーニング 訓練コース紹介集」を作成

取組の経緯

- 令和5年度からハロートレーニングフェスを開催するなど、職業訓練を知ってもらう機会が増えたものの、特に事業所側に訓練内容や訓練生のスキルの認知度が低いことが課題と認識。
- 認知度が低い理由として、訓練施設から事業所に対するアピール内容が不明確なこと、PR資料が訓練カリキュラムしかなくハローワーク職員が事業所に魅力を伝える材料がないこと等と分析。
- 訓練実施計画にも「求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る」とされていることを踏まえ、ハローワーク職員等が事業所側に訓練施設や訓練生の魅力を伝える材料として、各訓練施設の訓練内容をアピールする紹介集を作成することとした。

「訓練コース紹介集」の活用例

求人者に対して

- 求人者向けセミナー時に配付し、訓練施設ごとの習得する知識・スキル等をアピール
- 事業所訪問時に、求人内容に応じた訓練生の紹介が可能であることを案内 等

求職者に対して

- 訓練コース選定の際、習得する知識・スキルや訓練生の主な就職職種などを案内 等

訓練実施機関に対して

- 他の訓練施設の訓練内容を把握することで、自施設のカリキュラムの見直しに活用 等

「訓練コース紹介集」の内容等

- 県内のハロートレーニング実施機関の24機関を掲載
- 掲載内容
 - 訓練実績・訓練コース
 - 具体的なコース内容
 - 取得を目指す資格
 - 訓練で習得する知識・スキル
 - 修了後の主な就職職種
 - 事業所へのアピールポイント

長崎県及びJEEDと協力し、令和6年度に訓練を実施した30施設へ、「訓練コース紹介集」への掲載等を働きかけ、結果として、8割の施設を掲載。



● 労働局担当者の声

- 訓練施設を積極的に訪問して顔の見える関係を築くことで、訓練施設が抱えている課題（訓練生の確保・就職率など）を把握することができたため、紹介集のアイディアや作成につながった。

各地域における取組事例【好事例の横展開】

参考

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」を参考に、他の労働局（宮城、福島、佐賀）において同様のイベントを開催し、ハロートレーニングを周知



宮城労働局

○「ハロトレまつり」 ～未来を変える職業訓練～

- 令和7年2月1日開催
【会場：ぐりりホール】
- 訓練実施14施設が参加
- 主な内容

- 体験コーナー
- 相談コーナー



さらに！

- 今年度の開催に向けて内容等を強化
 - 「建設VR体験」を追加実施
 - 東北放送ラジオ番組による広報 等



※今年度は、宮崎労働局でも実施予定

福島労働局

○「ハロトレーニングフェス」 inふくしま

- 令和7年2月8日開催
【会場：ポリテクセンター福島】
- 訓練実施8施設が参加
- 主な内容

- ポリテクセンター見学ツアー
- ハロトレ体験コーナー
- ハロトレ相談コーナー



さらに！

- 「ハロートレーニングフェス」との連動企画として、「ハロートレーニングパネル展」を開催
 - 訓練内容や訓練の様子（写真）を掲示。ハロートレーニングを知ってもらいイベントの参加につなげることを目的として実施。



佐賀労働局

○「学びフェス」 ～体験！ハロートレーニング～

- 令和7年1月8日開催
【会場：メートプラザ佐賀】
- 訓練実施11施設が参加
- 主な内容

- 体験コーナー
- 相談コーナー
- 事業主・求職者向けセミナー



さらに！

- 今年度の開催に向けて周知を強化
 - 労働局で実施する「就職フェア」と学びフェス（ミニ）の同時開催（予定）
 - 佐賀県立生涯学習センターで開催される「まなびいフェスタ」に、周知・広報のためのブースを出展（予定）



令和7年度当初予算額 3.1億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキーリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

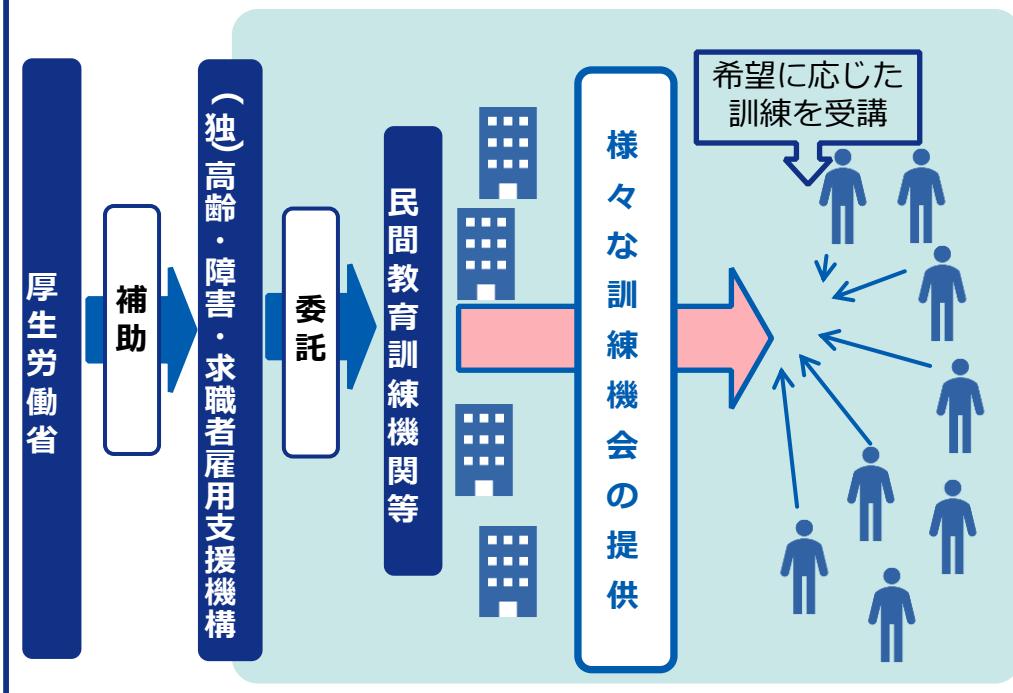
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等





厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい 職業訓練事業の本格実施に向けて

公的職業訓練の在り方に関する研究会

令和 7 年 6 月

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

試行事業の結果の概要と評価

【事業概要】

- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練として、「公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書」（令和5年9月5日公表）を踏まえ、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で受講できる職業訓練を試行的に実施
- 訓練内容等については、デジタル分野、営業・販売・事務分野を対象に、実施手法（eラーニング、同時双方向通信、スクーリング）や受講日程（平日夜間、土日祝日）を組み合わせた複数パターンのコースを設定し実施

結果の概要

- 「eラーニングのみ」や「同時双方向通信 + eラーニング」では、全体の応募率は100%を超えており、特に、デジタル分野の訓練コースでの応募率が高かった。
また、受講生の8割以上が「働きながらでも学びやすかった」と回答。
- 受講生の8割以上が「期待していた内容であった」と回答、「修了率」は全体で6割を超え、訓練の実施方法や訓練分野の違いによる明らかな差は見られなかった。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等に関して受講生の評価が高かった一方、訓練修了2ヶ月後の正規雇用への就職、正規雇用への転換、賃金水準の向上の割合は全体でも15%であった。

全体評価

- オンラインでの訓練、デジタル分野での応募率は高く、多くの受講生にとって働きながら学びやすい内容であったことから、本事業は目的に沿ったものとなっていた。
- 非正規雇用労働者等にとって、eラーニングや同時双方向通信などのオンラインによる訓練の有用性が確認された。
- 訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等について、受講生の多くがポジティブに評価。
正規雇用への就職等の指標の評価については、非正規雇用労働者等が置かれている状況は様々であることから留意が必要。

全体評価を踏まえた今後の方向性

- 非正規雇用労働者全体の自己啓発に対する実施割合が低調である中（※）で、本事業は、非正規雇用労働者等にとってニーズが高く、キャリアアップにも資すると評価できるものである。
このため、職業訓練等の機会が少ない非正規雇用労働者等が、離職することなく、働きながら学ぶことで、より待遇の高い仕事に挑戦できるよう、令和8年度に向けて、本事業を全国展開することを検討することが適当
※ 正社員：44.1%、正社員以外：16.7%（厚生労働省「令和5年度能力開発基本調査（個人調査）」）
- 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていくことが効果的
- 訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在（※）を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構を通じた広域展開を行うことを検討することが適当
※ eラーニングによる離職者訓練は20都道府県（令和6年度速報値）でのみ実施
- 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていくことが適当

全国展開に当たっての留意事項（各論①）

項目	結果の概要	全国展開に当たっての留意事項
訓練水準等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練時間及び訓練期間（4ヶ月）については、訓練コースによって評価が異なるものの、いずれの実施手法においても3割以上の者が「少ない」と回答 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練時間や訓練期間については、非正規雇用労働者等の置かれている状況を踏まえると、訓練コースにより柔軟に設定できるようにすることが適当
受講費用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大半の受講者が受講料（5,000円（内税）、テキスト代等は本人負担）について「安い」と回答 ○ 受講料について、受講者確保の観点において支障はみられなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き受講者の確保や過度な経済的負担をかけないことに留意しつつ、一定の受益者負担を求めることが適当 <p>※ JEEDの調査において、希望する職業訓練の受講料について「1万円未満」の回答が71%を占めていた</p>
受講勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講割合が20%未満で脱落した者が約2割おり、受講開始後の訓練内容（カリキュラム、習得できる知識・技能等）に係る認識の相違（ミスマッチ）が生じている可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練機関による説明会や選考時の面談に加え、「キャリア形成・リスクリング推進事業」において、訓練開始前にキャリアコンサルティングを受けることができる等についても情報提供を積極的に行うことが適当 ○ 受講生の成功事例（訓練成果がその後の仕事や就職で役立っている等）を収集し、募集時の説明に活用することが適当 ○ 受講機会の確保のため、訓練開始の初期に退校した者がいた場合、可能な範囲で再募集等を行うことが適当

全国展開に当たっての留意事項（各論②）

項目	結果の概要	全国展開に当たっての留意事項
受講継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアコンサルティングについては8割以上、メンター制度については約7割の利用者が役に立ったと回答 ○ コミュニケーション機会の確保については、一部のコースで、これらの機会提供が十分に活かされなかつたとの意見 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講中のキャリアコンサルティング等については、引き続き訓練期間において実施することが適當 ○ コミュニケーション方法やキャリアコンサルティングの好事例を収集し、より効果的な支援となるよう継続的な見直しを図ることが適當 ○ 伴走支援については、受講生がネガティブな心理状況や課題が生じたときの支援などのベストプラクティスを収集、共有することが適當 ○ 補講の制度など遅刻や欠席を埋め合わせるための仕組みを設けることが適當
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練修了2ヶ月後の正規雇用への就職、正規雇用への転換、賃金水準の向上の割合は15%と必ずしも高くなかった ○ 他方で、訓練内容等の活用割合、新しい仕事にチャレンジする意欲や新たなスキル習得への意欲等について、受講生のポジティブな評価割合は高かった 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非正規雇用労働者等が置かれている状況は様々であることから、正規雇用への就職等の指標の評価については留意が必要 ○ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を成果指標にすることが適當 ○ 訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握することが適當
広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講申込のきっかけは、8割以上がインターネット経由、このうちSNSが全体の約半数 ○ 年齢は40代が約4割、50代、30代と続き、30歳～59歳で約9割 ○ 受講者全体の8割以上が女性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先の民間企業の創意工夫を活かしつつ、インターネットを積極的に活用した広報が有効 ○ 試行事業での受講生の傾向を考慮した的確なターゲティングによる広報が有効 ○ 対象者が様々なルートから訓練情報にアクセスできるよう、情報発信に当たっては工夫が必要 ○ スキルアップへの意欲につながったなど、訓練効果も交えて訴求しつつ、職場を通じた周知広報を行うことも有効

公的職業訓練の在り方に関する研究会開催要綱

1 目的

技術の進展や経済的環境の変化、個人の働き方・職業キャリアに対する考え方の多様化等を踏まえ、企業及び個人のニーズに適切に対応した公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）を提供する必要がある。

このため、公的職業訓練制度の検証・検討に資するため、有識者で構成される「公的職業訓練の在り方に関する研究会」を開催する。

2 検討事項

以下の検討事項を中心に、幅広く意見交換するものとする。

- (1) 公的職業訓練の適正かつ効果的な運営の在り方に関すること
- (2) 新しいニーズに対応した公的職業訓練の制度の在り方に関すること
- (3) 公的職業訓練制度の検証に関すること
- (4) その他

3 構成員

別紙のとおりとする。

4 研究会の運営等

- (1) 研究会は、厚生労働省人材開発統括官が構成員の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、構成員の互選により選出する。座長は、本研究会の議事を整理するとともに、必要に応じて座長代理を指名することができる。
- (3) 本研究会での議論を踏まえ、必要に応じ、関係者の出席を求めることが及び構成員の追加を行うことができる。
- (4) 本研究会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業の秘密に係る情報を取り扱う場合などにおいては非公開とすることができます。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (5) 本研究会の庶務は、人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室において行う。

(別紙)

公的職業訓練の在り方に関する研究会 構成員

(五十音順)

【学識者】

◎今野 浩一郎 学習院大学 名誉教授

大嶋 寧子 リクルートワークス研究所 主任研究員

黒澤 昌子 政策研究大学院大学 理事・副学長 教授

坂爪 洋美 法政大学 キャリアデザイン学部 教授

武石 恵美子 法政大学 キャリアデザイン学部 教授

宮地 弘子 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業能力開発総合大学校 職業能力開発原理ユニット 教授

山田 久 法政大学経営大学院
イノベーション・マネジメント研究科 教授

吉川 厚 関東学院大学 理工学部 教授

【訓練実施主体】

菅沼 聰人 東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課長

吉岡 孝一 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
求職者支援訓練部 次長

(◎ : 座長)

開催実績

第1回（令和5年5月31日）

- ・公的職業訓練の現状と研究会における今後の議論について

第2回（令和5年6月27日）

- ・構成員からの報告
- ・非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計について

第3回（令和5年7月25日）

- ・非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計について

○公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書 公表（令和5年9月5日）
「働きながらでも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計に関するとりまとめ」

第4回（令和6年12月16日）

- ・「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業」の実施状況について（報告）

第7回（令和7年3月25日）

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

第8回（令和7年5月28日）

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

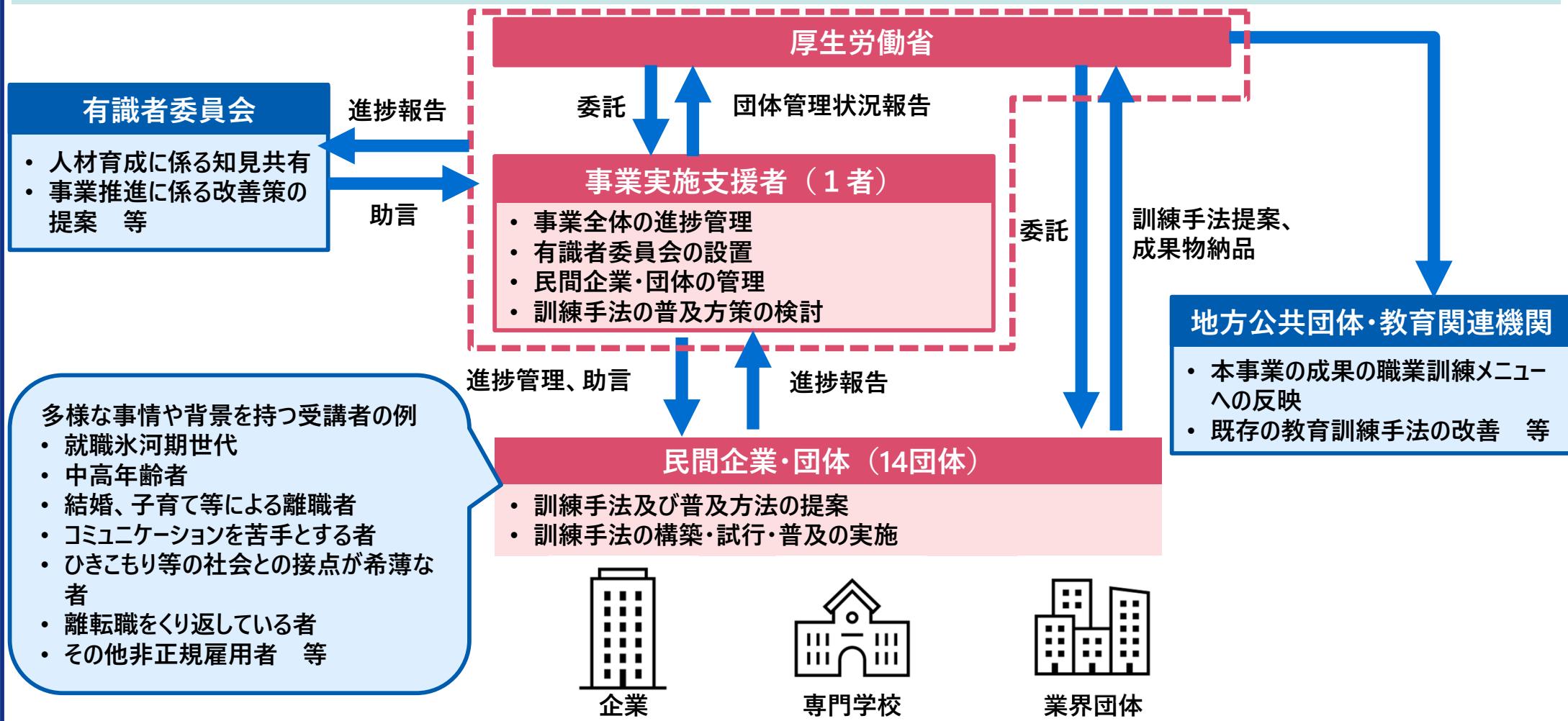
第9回（令和7年6月20日）

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(1)

目的・全体像

幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、非正規雇用労働者や就職氷河期世代、中高年労働者など、様々な事情や背景を持つ受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間から募集し、それらの構築から試行まで行わせる委託事業を令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました。



教育訓練手法の構築・普及促進事業について(2)

普及の取組

① 厚生労働省ホームページへ掲載（6月18日）



The screenshot shows the MHLW website with a blue header bar. The main content area has a white background with a blue header '受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業'. Below this, there is a table with two rows of data. The first row is for 'ソフトウェア紹介' and the second for '学校法人KBC学園 ピューティーモードカラッジ'. Each row has a '事業報告書要覧' link and a '事業報告書詳細' link.



The screenshot shows the 'Implementation Results of Training Package' section. It includes a table with two rows of data. The first row is for 'ソフトウェア紹介' and the second for '学校法人KBC学園 ピューティーモードカラッジ'. Each row has a '事業報告書要覧' link and a '事業報告書詳細' link.



The screenshot shows the 'Texts in Various Training Packages' section. It includes a table with two rows of data. The first row is for 'ソフトウェア紹介' and the second for '学校法人KBC学園 ピューティーモードカラッジ'. Each row has a '事業報告書要覧' link and a '事業報告書詳細' link.

・掲載ホームページの特徴

他の訓練実施主体が訓練パッケージの企画から実行までを再現できるようにするために、事業報告書のみならず、募集から就職支援に至るまでの実際に使用した作成資料等について交付申請に応じて提供する仕組みを構築。これらを参考資料として訓練実施主体に活用してもらうことを想定。

※ 作成資料等は、各事業で使用したカリキュラム・シラバス、パンフレット・ポスター等の募集関連資料、テキスト及び課題等の訓練関連資料及び就職支援用テキスト等の就職支援関連資料。

② 他団体等への働きかけ（6月26日）

HPに掲載後に事務連絡を発出。職業訓練の厚生労働省委託事業者、高齢・障害・求職者支援機構、職業訓練等の事業委託を行っている地方自治体等への協力を求めたほか、本事業の訓練実施主体に対しても、普及への協力を要請。8月31日時点で、6者からセミナーを開催する予定などアクションあり。また、2者から作成資料等の交付申請あり、すでに提供済み。

③ 労働市場関係情報に関するポータルサイト（名称未定）への掲載

必要とする者がいつでもアクセスし、活用できるようにするため、令和7年度末に設置予定のポータルサイトへ資料の掲載を調整中。

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(3)

個々の訓練パッケージにおける特徴的な取組

本事業の成果としては、団体間の試行訓練の結果を比較した結果も含まれますが、メインとしては、各団体の訓練パッケージを個々に訴求することが有効と考えます。各実施団体の試行で効果を上げた取組については事業報告書等に記載されているため、事業報告書等を中心に普及を図ることで、受講者の特性等も踏まえながら訓練手法検討の参考にしていただくことが可能です。募集、訓練及び就職支援のそれぞれのフェーズにおける各実施団体の特徴的な取組例を一部ご紹介します。

14団体の取組例

団体名	一般社団法人ソフトウェア協会	学校法人KBC学園 ビューティーモードカレッジ	株式会社フォーラムエイト
受講者の特性	離転職が多く、専門性を身に着けられていない方	子育て中の20代～40代女性（シングルマザーを含む）	・育児や、精神的障害による制約を抱えている方 ・引きこもり等、社会との接点が希薄な方
フェーズ	就職支援	募集	就職支援
取組内容	<p>適性検査によるキャリアコンサルティングの効果向上</p> <p>訓練終了時に適性検査「HCi-AS」を受検した。検査結果を踏まえ、個々人の弱みに当たる部分の対応策について、キャリアコンサルタントがアドバイスすることで、就職意欲が向上した。</p> <p>適性検査</p>  <p>キャリアコンサルティング</p> 	<p>託児サービスの設置</p> <p>受講者の多くが、シングルマザーを含む子育て中の女性であり、子育ての都合で訓練受講が難しい場合を想定し、校舎内に保育センターを派遣した結果、受講者を確保できた。</p>	<p>受講者を対象とした業務委託の実施</p> <p>訓練内容に関連する業務を受講者に対して委託することによって、学習したことを実際に活用して就労できる場を提供した。</p>
取組効果	就職者数 14名/21名 (67%) うち12名が正規雇用	受講者数 33名 (目標30名)	業務委託への応募者数 5名

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(4)

各実施団体の訓練手法

団体名	訓練手法
一般社団法人ソフトウェア協会	講義は集合形式と訓練生がそれぞれの知識レベルに応じて学習できるe-Learningを併用。訓練会場は、東京と大阪の2拠点をオンラインで接続し、同時に講義。MS-Sharepointを活用し、遠隔での受講者も拠点間の講師等との密なコミュニケーションを可能とした。
学校法人KBC学園ビューティーモードカレッジ	これまで養成訓練をすべて対面で行ってきたが、エステティシャンとしての基本的理論、技術の取得を目標とし実技を対面学習、全訓練時間の54%の理論学習をeラーニングで行い、受講者の時間的負担を軽減。LMS管理画面より受講者個々の進捗状況を確認し学習の遅れがある受講生に対して実技授業終了後に補習を実施。
株式会社フォーラムエイト	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース・クラウド・AIといった最新情報技術の分野に加え、ドローンを扱う訓練プログラムを実施した。ソフトウェアとハードウェアというITの基本を網羅した内容として、幅広い応用にも対応した実践的な人材育成を目指した。また、メタバースを講義・実習および就業フォローアップのプラットフォームとして活用した。
育て上げネット	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース空間を使うことでオンライン上に居場所が生まれ、自然な対話が可能となる。話しかけて良い状態であると“可視化”でき、質問・相談・雑談ができるようになることをめざす。
日本情報技術取引所	離転職を繰り返す者等に対して、受入れが決定した企業向けに企業セミナーを実施し定着に向けた企業側での具体的な取り組みを支援し、職業訓練、就職支援、受け入れ企業支援の三位一体型総合支援パッケージを実施。
株式会社東海道シグマ	プロファイリングシステムを構築し、理解度に応じて各受講者に対しシステムを通じて個別の訓練カリキュラムを提供。
学校法人YIC学院	離転職を繰り返す女性等に対しコミュニケーション等の授業でオンライン対応スキルの向上を実施。また、キャリアに関する授業では地域の子育て支援ネットワークを訓練生に伝えることで、就職の後押しを行った。
株式会社Waris	氷河期世代の対象者の特性にあわせて「今後求められるミドル世代のキャリアのあり方」、「正社員との採用プロセスの違い」等の講義を活用。IT企業でよく用いられるツールを訓練内で利用させ、転職活動や入社後の業務でのITツールへの抵抗感を低減するプログラムを構成。
ヒューマンアカデミー株式会社	既存訓練では、アドビ社におけるデザインソフトを中心とした訓練を実施していたが、Figma、Visual Studio Code、JavaScriptを導入し、プログラミングに関する知識を習得することで、IT関連への就職の幅を広げた。
中央総合教育サービス株式会社	社内管理者向けに、各科目的演習でAIや独自開発のチェックシートの活用や、DX事例の説明や演習時間のウエイトを高め、実践的習得度の向上を図る。講座は全て対面で実施し、グループワークや「企画書」の作成、プレゼンの機会を設け、受講者同士の情報交換や相乗効果も高める。
株式会社キャリア	中高年齢層のセカンドキャリアのため、離職率の高い介護業界で長期的に活動するために必要なメンタルヘルスとストレスマネージメントのスキルを提供したり、さらにはロボティクス化やICT化を体験し、先駆的な目線で介護業界をとらえ、介護現場の効率化や指導力を発揮する機会を提供。
株式会社穴吹カレッジサービス	ITエンジニアに対して現場リーダーや主任クラス、将来の管理職候補者の育成のための訓練を実施。eラーニングでの知識醸成の後の実務課題に人材育成力・マネジメント力を高めるケーススタディやグループワークを導入しオンラインでも受講者間のコミュニケーションを促す仕組みとした。
日本情報システムユーザー協会	企業内のDX推進の中核人材を担う女性リーダーを育成するため、ビジネスアーキテクトのスキル・知識・考え方を習得させる訓練を実施。訓練中に上司向けのレクチャーや情報交換の場を設定し、所属企業における理解を促進し、女性活躍の下地を作った。
株式会社ウチダ人材開発センタ	IT人材の中堅社員に対しDXを活用した新規ビジネス創造のための訓練を実施。事前学習後にスクーリングを導入し、グループワークを重視して実践的なスキルの習得を促進した。また、訓練前・後に面談を実施し、上長とのキャリアプラン共有を強化した。

リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和7年9月30日（火）

総合教育政策局生涯学習推進課

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

令和8年度要求額
(前年度予算額)

115億円
89億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいつになんでもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

＜社会人を主なターゲットとしている予算事業＞

①産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業：2,323百万円（新規）

- 大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえたり・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、待遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

②専修学校による地域産業中核的人材養成事業：1,336百万円の内数（888百万円の内数）

- 専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- 大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム：190大学等、463課程（令和7年4月時点）
キャリア形成促進プログラム：17校、22課程（令和6年12月時点）

③放送大学学園補助金：7,160百万円（7,140百万円）

- 放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

④女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：30百万円（22百万円）

- 女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

＜社会人をターゲットの一部としている予算事業＞

⑤地域活性化人材育成事業：598百万円の内数（798百万円の内数）

- 学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受け入れ状況や組織的な受け入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

学びの情報プラットフォーム活用促進事業：77百万円の内数（29百万円）

- 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。
- リカレント教育の重要性が国民に浸透し、各大学等において細分化された学習内容を個別に認証するマイクロクレデンシャル（履修証明プログラム）の取組が進められている中、学習者の成果や履歴を可視化し、対外的に発信するためのデジタル学修歴のシステムの構築を支援。

产学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

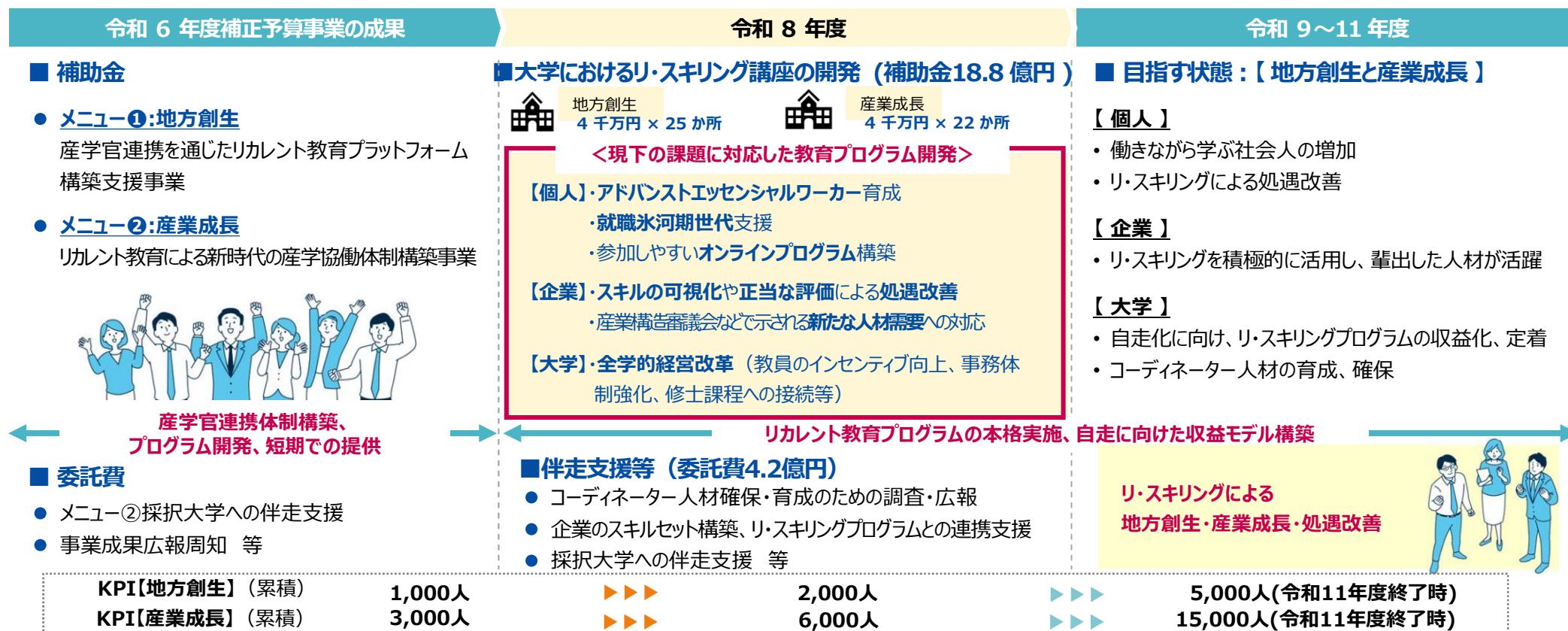
Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital (REFRESH)

令和8年度要求・要望額（新規）

23億円



背景	課題	解決策
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生や産業成長のためには、「リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠」（令和6年10月4日 施政方針演説） VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要 大学等に優位性があり、企業ニーズも高い「12領域」を大学や企業への調査により特定（令和6年度リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の経営者に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スキリングニーズ 処遇改善につながるリ・スキリングニーズ 	<ol style="list-style-type: none"> 地域・企業の人才ニーズに応えるリ・スキリングプログラムの拡充 アドバンストエッセンシャルワーカー等を対象とした、戦略的人材育成 企業における学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築



経済財政運営と改革の基本方針2025

- 産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、毎年約3,000人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。

新しい資本主義実行基本計画2025

- 労働者のリ・スキリングによる最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）や、地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。
- アドバンスト・エッセンシャルワーカー（略）の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング（略）を通じ、（略）労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」

- 大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

背景・課題

- 大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足していることが学び直しにおける大きな課題となっている。産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。
- 学習成果を証明する手段が不足しており、学びの成果を社会的に認識・評価する仕組みが求められている（学修歴証明のデジタル化について諸外国がほぼ100%に近いのに対し、我が国は3%と大きく遅れている（R5文科省調査））。
- 学校現場の「1人1台端末環境」を踏まえ、デジタル教材・学習コンテンツのさらなる充実・活用促進が必要であり、子供、教員、保護者の多様なニーズに応じた学習コンテンツの充実を図るとともに、自然災害やパンデミックが生じた際にも子供の学びを止めない、ハブ機能を有した利便性の高い学習支援ポータルサイトの構築が求められている。

政府文書等における提言

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和7年6月13日閣議決定）抜粋

II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進

4. 地域で活躍する人材の育成と待遇改善

（2）AI等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

また、個人が継続的な学びと目的を持ったキャリア形成を行えるよう、個人のデジタルスキルの情報の蓄積・可視化や証明を可能とするデジタル基盤の整備を進めるとともに、スキル毎のトレンド等を企業側、研修事業者も含め市場全体で利用できるための環境整備を行う。

教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）抜粋

○ 1人1台端末の活用

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、…デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、…国策としてGIGAスクール構想を強力に推進する。

○ 災害時における学びの支援

・災害が生じた際の学校再開の支援・学校安全の確保、災害の影響の及ぶ児童生徒等への心のケアや学習支援、就学支援などの教育環境の確保に取り組む。

実施内容

（1）社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実（39百万円）

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能充実・利便性向上を図る。

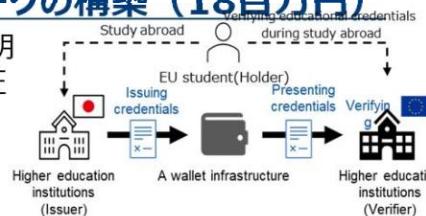
- 社会人の学びに役立つ情報発信：修了生インタビューや企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新を予定。
- 地方・中小企業等へ広報・周知：経営者等へ「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の必要性・有用性を普及啓発。
- AIチャットボットの機能拡充：事務局としての問合せ対応及びシステムの安定的な運用を行う。

（2）デジタルバッジ（学習履歴のデジタル証明）を活用したネットワークの構築（18百万円）

個人がデジタル・アイデンティティ・ウォレットを管理し、生涯を通じて得た学びやスキルの証明を蓄積することのできる仕組みである分散型識別子（DID※）や検証可能なデジタル証明書（VC※）の社会実装を促すため、上記の機能を有する電子証明書を発行する大学等の教育機関に対し、国際的な相互認証を視野に入れたシステムの構築・開発や保守・管理にかかる費用を支援。

DID: Decentralized Identifiersの略。中央集権的なID管理ではなく、ブロックチェーン技術により自らのIDを管理し、必要な情報を選別して共有できる

VC: Verifiable Credentialの略。個人が所有できるデジタル上の証明書でありながら、その正当性については信頼できる第三者機関によって検証される仕組み



（3）学びのDX推進に向けた学習コンテンツ充実・活用促進実践研究（20百万円）

子供たちの好きを応援するサイト「きみの好き！応援サイト たのしくまなび隊」の機能充実・利活用促進を図る。

- 学習コンテンツ・活用事例の収集・紹介
- サイト利用拡大に向けた広報活動
- ユーザー調査、サイト運用の効果検証等



事業を通じて得られる成果（インパクト）

✓個人の学び直し（リスキリングやアップスケーリング）及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性向上に寄与

✓リカレント教育を受ける社会人学生の増及び大学の国際化の進展

✓学習成果や学習歴を可視化、リカレント教育の重要性を発信により、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与

✓子供たちの好きから、新たな価値を持った学びを提供し、学びのDXを推進し、ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

✓学校で学びたくても学べない児童生徒、自然災害等の緊急時にも、子供たちの学びを保障

◆専修学校振興の取組



令和8年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

24億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

一部 新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 13.4億円 (8.9億円)

中長期的に必要となる専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

☆高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

☆専修学校の国際化推進事業

3.0億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

新規 専修学校におけるDX人材育成事業

0.9億円

高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

【質保証・向上】

新規 専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 1.9億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 9億円 (2億円)

☆私立学校施設整備費補助金

6.0億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工事改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

3.3億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金（内数）	-円 (4,048億円)
○高校生等奨学給付金（内数）	-円 (152億円)
○高等教育の修学支援の充実（内数）（こども家庭庁計上）	-円 (6,532億円)
○日本学生支援機構の奨学金事業（内数）	-円 (962億円)
○国費外国人留学生制度（内数）	176億円 (176億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

13.4億円
8.9億円



背景・課題

- 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、就職氷河期世代を含む多様な人材の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- 実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。
- 社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の振興

専修学校において、**人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築**するとともに、伝統文化人材の育成等、**国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発**。その他職業人材養成の実態等の調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。

(モデル:18か所×24百万円、調査研究:1か所×21百万円、連絡調整会議:1か所×29百万円)

中等教育段階から高等教育段階（専門学校）への接続

専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築**。高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討

(モデル:16か所×23百万円、連絡調整会議:1か所×29百万円)

アドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）創出のためのリ・スキリング

就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、**AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築**。その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討

(モデル:16か所×24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×58百万円)

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット（活動目標）

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラムの構築

職業人材確保プロジェクト	高・専一貫プロジェクト	AEWプロジェクト
18か所	16か所	16か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施

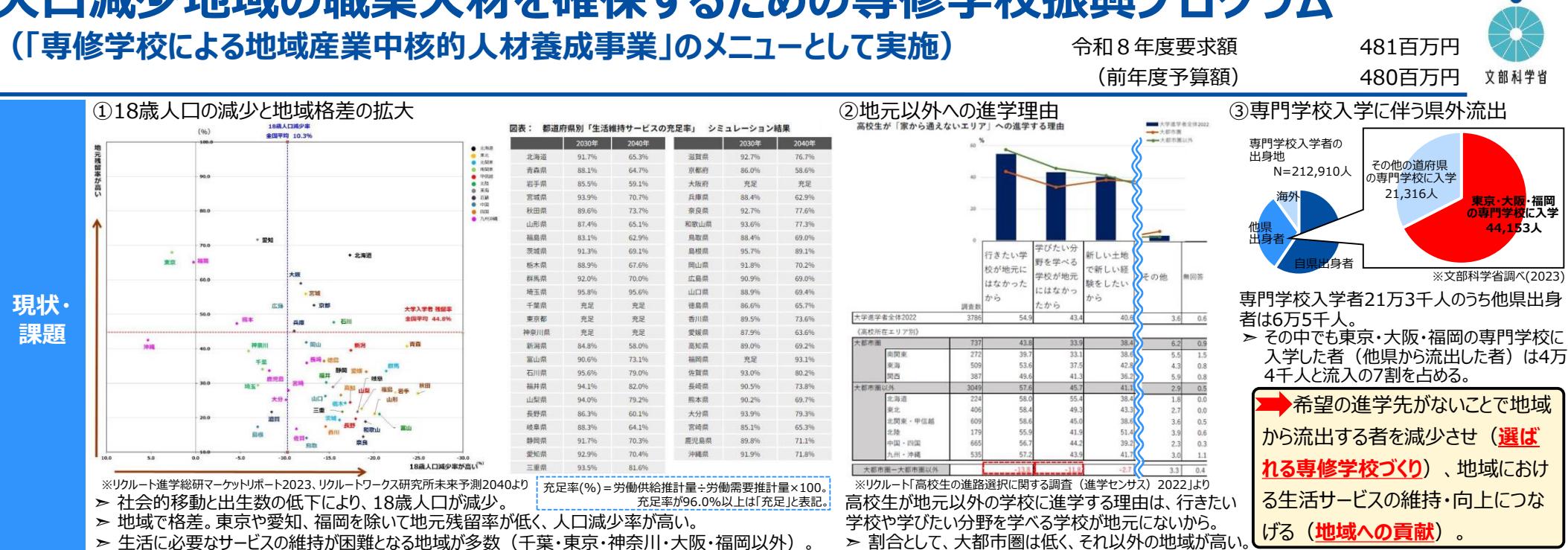


令和8年度要求額

(前年度予算額)

481百万円

480百万円



事業内容

①人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル開発

(1)地域活性化型 件数・単価：8分野×2か所×約24百万円

【地域に「学びたい内容」を維持する取組】

○AIや遠隔授業、成績評価のDX等を活用し、離島や人口減少地域における、教員不足への対応と教育の質の向上を図るモデル

○看護等、エッセンシャルワーカーとしての人材需要と確かな職業教育の実績があるにも関わらず地域で失われつつある学校について、専攻科の設置や大学編入学も含め、魅力向上を図り地域の職業人材育成の砦として生き残りを図るモデル

【18歳以外を積極的に取り込む取組】

○特別な支援が必要な者を受け入れ、資格取得等を通じて、地域での活躍を図るモデル

○企業の現職研修の受け入れにより、人手不足産業へ人材供給するモデル

○就職支援（求人票等）のDX等により、学校事務の負担軽減や違法求人の排除とともに、早期離職した卒業生を含めた地域の人材循環を目指すモデル

(2)国家戦略付随型 件数・単価：2か所×約24百万円

○大規模企業誘致（半導体等）に成功した地域におけるカリキュラム開発

○国家的な戦略（クリエーター人材、伝統文化人材育成等）へ対応するカリキュラム開発

【想定される経費の用途】

- 課題整理や進捗管理、関係者間の全体調整等のコーディネート経費
- 地域や学習者におけるニーズ調査、先行事例調査等を行うための経費
- 地域の企業等と連携、AI技術等を取り入れた実習を行うための経費
- 成績評価や就職支援業務等のDX、省力化と質向上を図るための経費等

②分野横断連絡調整会議の実施 件数・単価：1か所×約29百万円

③人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデルに係る調査研究 件数・単価：1か所×約21百万円

アウトプット（活動目標）

- ◆ 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル ⇒ 18か所

アウトカム（成果目標）

開発したカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト（国民・社会への影響）

社会の変化に応じた再編等の推進とともに、教育の質が確保された専門学校の増。地域や産業のニーズに応じた職業人材を確保。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

<参考資料>

**リカレント教育の推進に係る令和7年度事業
(文部科学省)**

・リカレント教育エコシステム構築支援事業 採択先一覧

メニュー①採択プログラム一覧

地域	大学名	プログラム名
北海道	国立大学法人 北海道国立大学機構	次世代経営人材・地域活性化人材育成のための北海道リカレント教育エコシステム構築事業
	国立大学法人 東北大学	宮城県新事業創造リカレント教育プラットフォーム
	国立大学法人 岩手大学	産学官民+学生との協創によるアンラーニング & アップスキリングプログラム「ULUSI」
	国立大学法人 秋田大学	秋田リカレント教育プラットフォーム（AREP）構築事業
	国立大学法人 新潟大学	新潟県 外国人技術者・企業変革リーダー リスキルプラットフォーム
	国立大学法人 山形大学	オール山形の産学官金医連携枠組み「やまぶら」で展開するリカレント教育エコシステム構築事業
東北	学校法人 早稲田大学	観光地経営エコシステムを担うリーダー育成プログラム
	公立大学法人 山梨県立大学	リカレント教育プラットフォーム「PEER s」構築事業
	国立大学法人 埼玉大学	産学官金協働による「彩の国Komvuxプラットフォーム」
	国立大学法人 信州大学	越境連携と経営者の共創が創る社会資本エコシステム～リカレント教育プラットフォーム「円陣」～
	国立大学法人 筑波大学	中小企業における人手不足の解消及び生産性向上に資する女性活躍推進の産官学金連携によるリカレントプログラムの開発
	学校法人 帝京大学	「人財採用力・定着力UP学び合いプラットフォームとちぎ」の構築による地域企業力UPと地域共創
東海	国立大学法人 三重大学	「リカレント教育プラットフォームみえ」の展開～三重地域圏におけるリカレント教育の推進～
	国立大学法人 名古屋工業大学	中部DX推進人材育成プラットフォーム
	公立大学法人 名古屋市立大学	エンジメークー養成を目指した「中部圏リカレント教育プラットフォーム」構築事業
北陸	国立大学法人 金沢大学	「創造的復興」人材育成を目指すリカレント教育推進体制の構築
近畿	一般社団法人 大学都市神戸産官学プラットフォーム	チャレンジし続けるグローカル人材の育成・定着を通じて産官学、地域がともに進化していく神戸リカレント教育プロジェクト
	国立大学法人 滋賀大学	滋賀リカレント教育コアリションの構築を通じた県内企業の人材育成の推進による地域経済の活性化
	国立大学法人 奈良国立大学機構	なら産地学官リカレント教育プログラム
中国	国立大学法人 広島大学	ひろしまAI・DXリカレント教育推進プラットフォーム
	国立大学法人 山口大学	やまぐち地域人材育成維新プラン～山口県の持続的発展のためのリカレント教育プラットフォームの構築～
	国立大学法人 鳥取大学	とつとり創生リカレント教育エコシステム構築事業
	公立大学法人 岡山県立大学	「吉備の杜」の成長が「晴れの環」を繋ぐ“おかやま樹人リカレント教育エコシステム”の構築
四国	国立大学法人 愛媛大学	しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム「地域ハブ人材創出支援事業」
九州	国立大学法人 大分大学	“地域ぐるみの学び直し・エコシステム確立”－ おおいた大学発リカレント教育
	国立大学法人 宮崎大学	みやざきデジタルノーマルを実現するリスキル・リカレント教育体制構築
	国立大学法人 佐賀大学	「佐賀創生リカレント教育プラットフォームの構築」～人事/採用担当者から始める学びの好循環～

メニュー②採択プログラム一覧

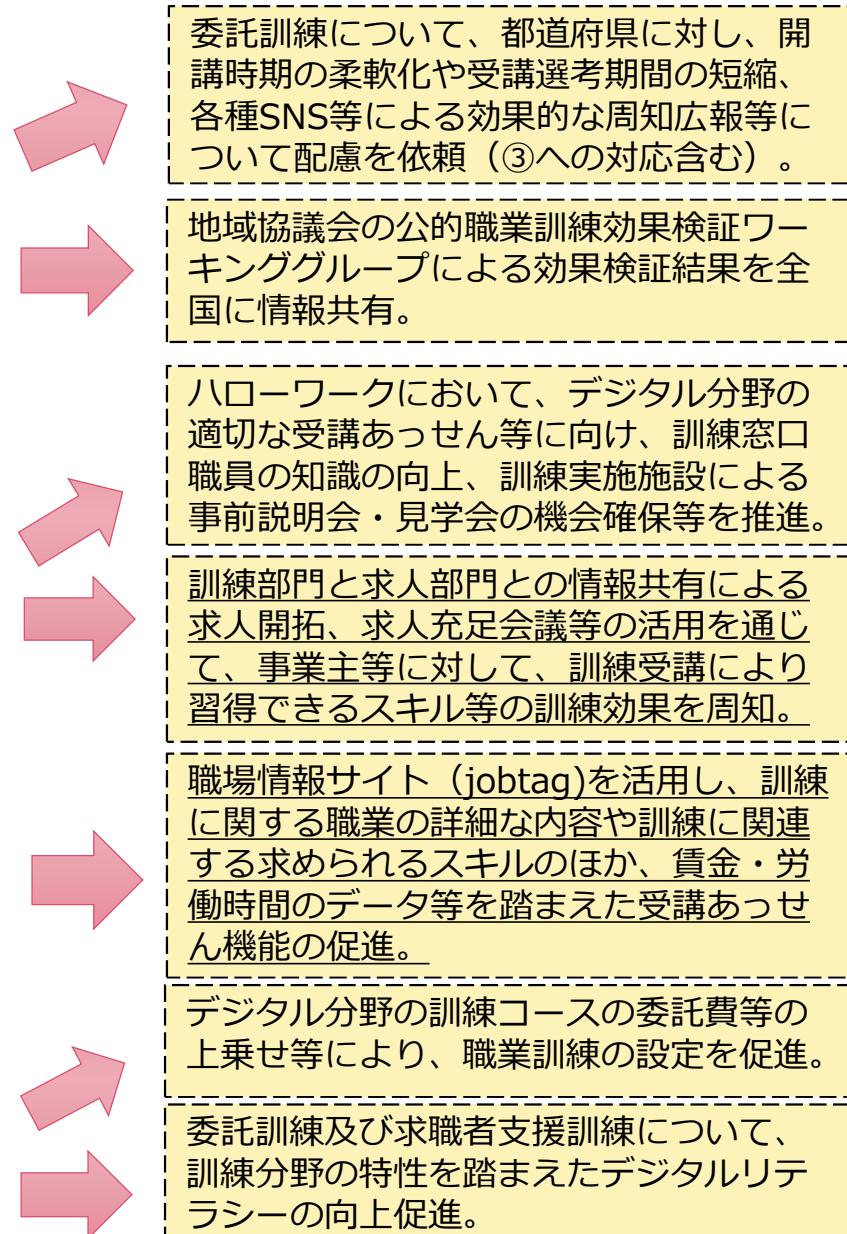
領域	大学名	プログラム名
半導体	国立大学法人 広島大学	広島大学半導体リカレントアカデミー Hiroshima University Semiconductor Recurrent Academy
	国立大学法人 九州大学	九州大学版イノベーションエコシステム形成に向けたリカレント教育事業の開発・サービス導入
	国立大学法人 九州工業大学	半導体産業の拡大と成長のための全体俯瞰型実習教育の展開
グリーン エネルギー	国立大学法人 長崎大学	産学連携洋上風力人材育成リカレント教育エコシステム構築事業 (IACOW-R)
バイオ・ヘルスケア	国立大学法人 大阪大学	Industry on Campus型リカレント教育エコシステム構想 ～REACH ×バイオDX × ビジネスデザイン～
	国立大学法人 千葉大学	ケアテクノロジーの開発と実装を実現するケアテクマスター育成プログラム
マーケプロ	学校法人 早稲田大学	CMO Program – 企業経営を牽引するマーケティングを学ぶ総合講座
DXプロ	国立大学法人 北海道大学	社会変革を先導するDXプロフェッショナル人材育成 －ケーススタディ型学習による人材輩出の加速化－
	学校法人 早稲田大学	スマートエスイーAIトランسفォーメーション：生成AI産学エコシステム
GXプロ	国立大学法人 北海道大学	グリーンビジネスとGXで拓く、未来志向リカレント教育エコシステムの構築
	学校法人 立命館（立命館大学）	GXプロフェッショナル+Rプログラム
SCMプロ	学校法人 流通経済大学	SCMプロフェッショナル人材育成プログラム
	国立大学法人 東京大学	サプライチェインマネジメント (SCM) リカレント教育
経営人材向け	学校法人 早稲田大学	早稲田大学ビジネススクール・オックスフォード大学サイードビジネススクール共同開発 The Global Leader Accelerator Programme (GLAP)
	学校法人 東京女子大学	事業創造×HRM×リバーラルアーツで育成する 高度専門人材（事業創造） 東女リカレント：自信をもって、ビジネスの中心に
	国立大学法人 一橋大学	社会科学×データサイエンスによるデータ駆動経営人材育成プログラム
複数テーマ	学校法人 先端教育機構（事業構想大学院大学）	地域構想力育成プログラム
	学校法人 武蔵野美術大学	社会課題とビジネスをデザインでつなぐ。社会価値創発機構構築事業
	国立大学法人 神戸大学	異分野共創・価値創造リカレント教育プログラム

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況



令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、 <u>高水準</u> で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】 【D】

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

評価・分析

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

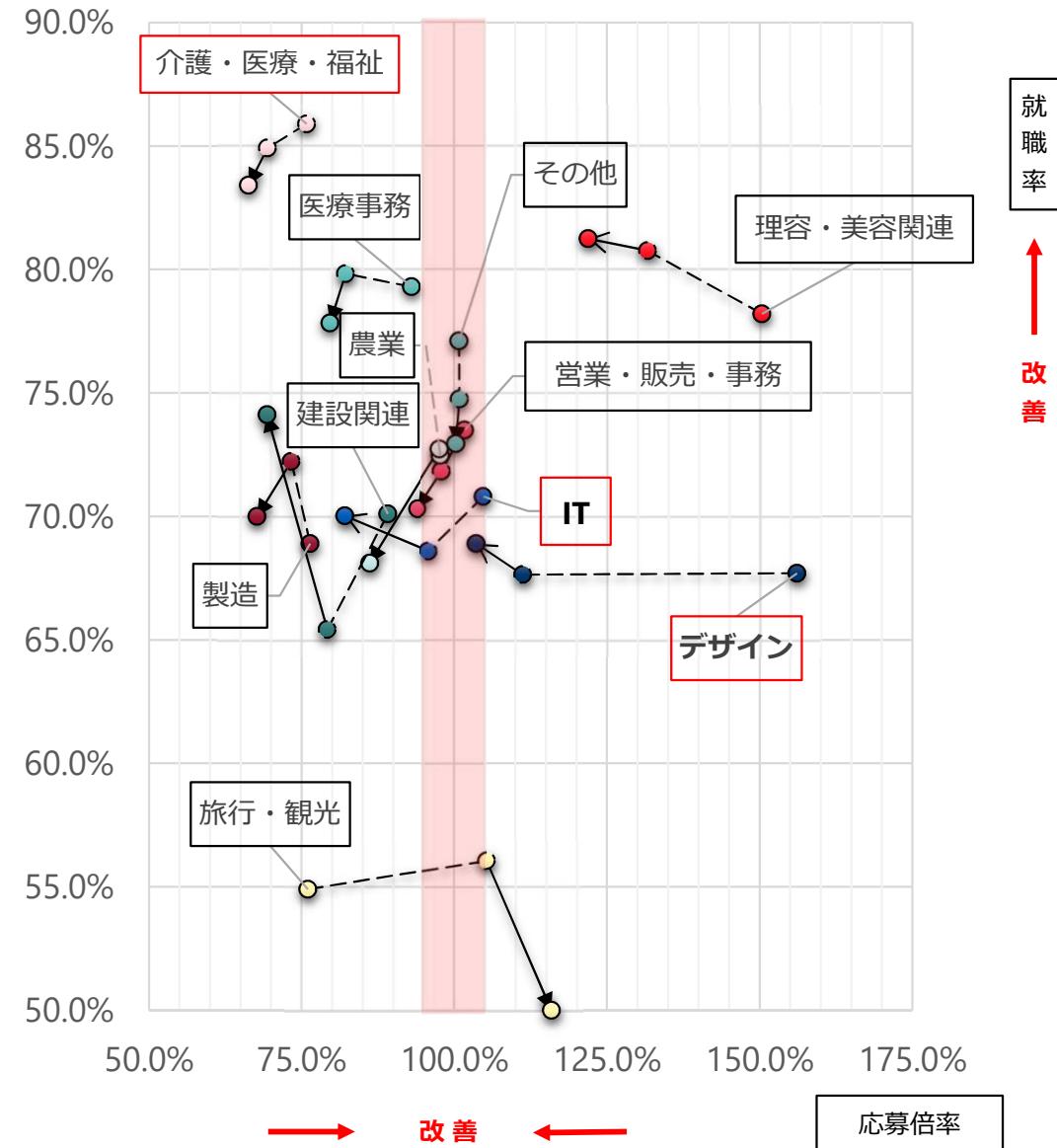
G 引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

H 都道府県・JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

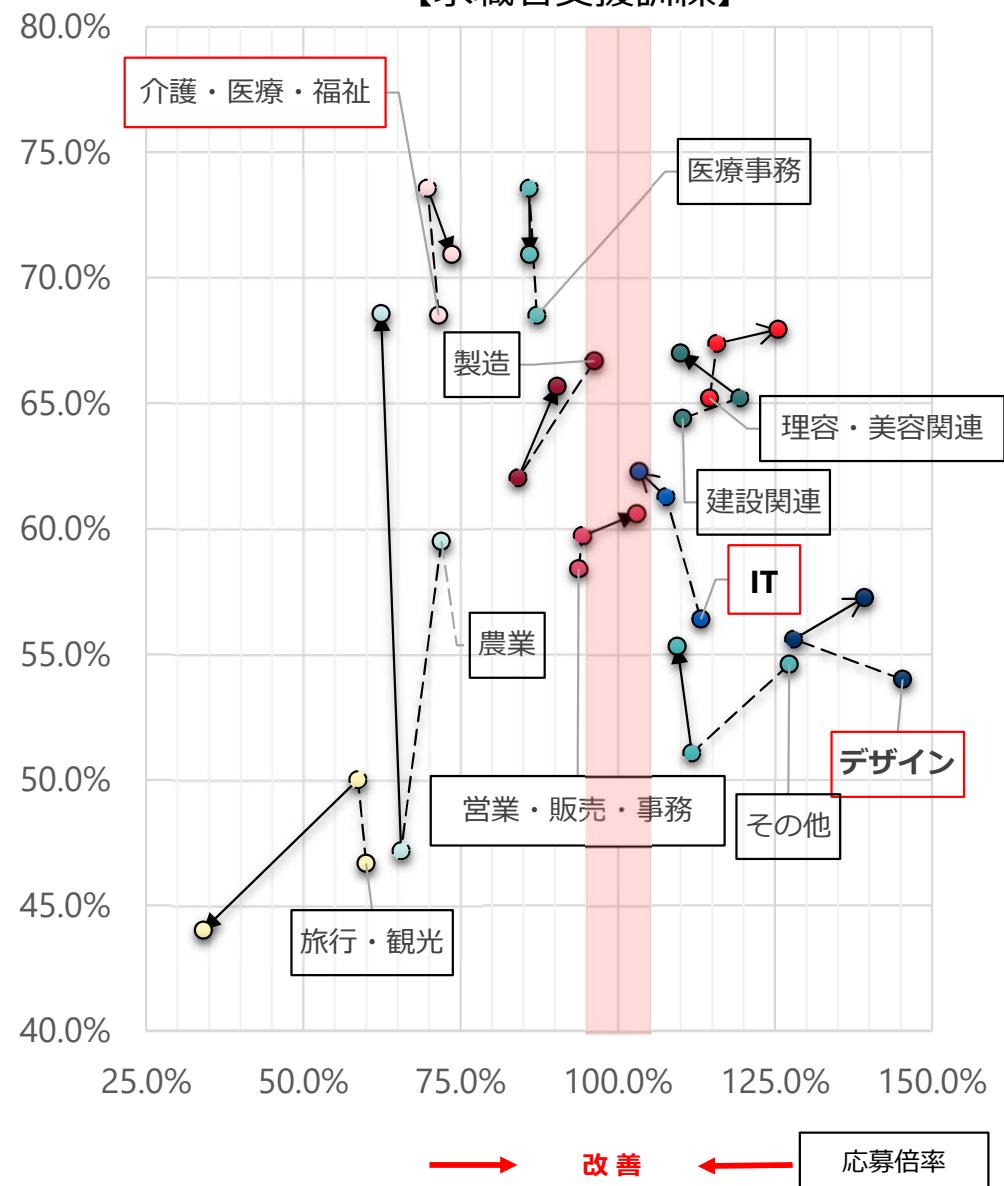
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。



志，挑戦，そして未来へ

佐賀大学リカレント教育 の活動紹介

R7.11.26

ウェルビーイング創造センター
リカレント教育部門

佐賀大学

佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門の紹介

• ウェルビーイング創造センターHP (<https://www.saga-u.ac.jp/wellbeing/wellbeing.html>)

組織

佐賀大学の学生及び地域に住む人々に対し、包括的な切れ目ない学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施することにより、学修者のウェルビーイングを深化させることを目的として、センターに「学修支援部門」「キャリア支援部門」「リカレント教育部門」を設置しています。 詳細については、各部門のページをご覧ください。

センター長挨拶

■ウェルビーイングの正のスパイラル構築を目指して

 佐賀大学では障がいや特性を持つ学生を全般的に支援する「学生支援室」、学生のキャリアアップや就職支援に貢献する「キャリアセンター」、社会人の学び直しを支援する「生涯学習センター」を令和6年4月に統合し、佐賀大学生を始め、本学に関係する多くの人のウェルビーイング（well-being）を高められるよう、全国の大学に先駆けて「佐賀大学ウェルビーイング創造センター」が創設されました。“ウェルビーイング（well-being）”とは、目の前の幸福に限らず、生きがいや人生の意義なども含め身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態が続くことを意味します。佐賀大学ウェルビーイング創造センターではこれまでの3つの組織を統合し、各組織単独では対応が容易でなかった障がいや特性を持つ学生の就職やキャリア形成の支援、リケジョの進学やキャリア形成の支援、生涯教育のみならず近隣の若い技術者に対する学び直しの支援など、多くの支援に貢献できると考えています。さまざまな支援を通してキャリア形成し、自分の居場所を確立して社会に貢献することで豊かな人生を歩むことができると言えます。そのような学生や社会人の支援を通して学生や社会人のウェルビーイングを実現し、これを通して関連する教職員のウェルビーイングも実現し、本学自身のウェルビーイングも結実し、次の世代の学生や社会人の支援につなげていきます。このような正のスパイラルの構築を意識して活動していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ウェルビーイング創造センター長 大渡 啓介

• リカレント教育部門HP (<https://www.oge.saga-u.ac.jp/ceportal/>)

ウェルビーイング創造センターリカレント教育部門
Center for well-being support

HOME 部門紹介 公開講座・
リカレント講座 授業開放 オーダーメイド型
リカレント教育プログラ



「学びなおし学び始めの第一歩」を
佐賀大学で

佐賀大学は、いつでもだれでも学べる環境を整え「学びたい」「やりたい」を応援しています。

大学の「知」を地域に還元する「公開講座」、学生向けの正規科目の一部を、学生と共に一般の方が学ぶ「授業開放」など誰もがいくつになっても、主体的に興味を持って学び続けられる場を提供しています。

佐賀大学リカレント教育部門の今後の活動方針

現状

生涯学習

授業開放

公開講座

今後

生涯学習

授業開放

公開講座

- ・ 企業ニーズ調査を定期的継続的に実施
- ・ オンライン+オンデマンド配信システム整備

リカレント教育（社会人）

1) レディメイド型
リカレントプログラム

佐賀創生リカレント教育
プラットフォーム

2) 人事・採用担当者向けプログラム
「人材開発担当者養成講座（仮）」

3)-a オーダーメイド型プログラム
ニーズに応じ教育プログラムの提供と、共
通化・共有化

3)-b
提供

佐賀大学が今後提供する社会人向けのリカレントプログラムは大きく以下の3点。

- 1) レディメイド型（公開講座形式）プログラムを開講
- 2) 人事・採用担当者プログラム
- 3)-a 企業ニーズに応じたオーダーメイド型プログラム開発
3)-b 1) のレディメイド型リカレント教育プログラムを、プラットフォーム参画企業や佐賀近郊企業に3) 紹介し、企業ニーズに合ったプログラムを提供。

*令和6年度文部科学省補正予算申請中

令和7年度の取り組み

③社会人向け講座（1）「ものづくり技術者養成講座」

民間企業等の技術者および研究者に対して、先端技術等を習得してもらうことを目的とした講座。理工学部から、下記の5コースの講座を開講。

受講者数：23名

意欲のある皆さまの多数のお申込みをお待ちしております！

講座内容

電気電子コース

現在、身の回りにある種々の電気電子機器やセンサを理解するに当たり、最小限必要な基礎知識を学ぶ。本講座では、電気回路と電子計測の基礎を学ぶことを目的とする。前半の電気回路では、電気回路の解き方、回路の性質・定理、電子部品(外形、回路記号)、半導体(p-n接合ダイオードとトランジスタ(バイポーラ、MOS)などを説明する。後半は、電圧、電流、抵抗の計測手法、演算増幅器の使い方、センサの使い方、マイコンを用いた測定について説明する。

機械設計コース

本講座は機械工学の分野を熱力学、流体力学、機械設計、材料力学、機械力学・制御の5つのコースに分け、毎年2コースを行うものとする。通常大学の講義で行っている15コマの授業の内容を2コマにコンパクトにまとめた内容となっており、とくに一度習ったことのある社会人においては、短時間で習得ができる内容となっている。本講座は機械設計に興味を持たれる方を対象にし、機械設計の基礎から始まり、機械要素、機械工作(変形加工、付加加工、除去加工、特殊加工)からトライボロジーの基礎までを学ぶ。

機械力学・制御コース

本講座は機械工学の分野を熱力学、流体力学、機械設計、材料力学、機械力学・制御の5つのコースに分け、毎年2コースを行うものとする。通常大学の講義で行っている15コマの授業の内容を2コマにコンパクトにまとめた内容となっており、とくに一度習ったことのある社会人においては、短時間で習得ができる内容となっている。本講座は機械力学、機械制御および計測技術に興味を持たれる方を対象にし、機械力学から始まり、計測技術、古典制御理論、現代制御理論までを学ぶ。

環境保全コース

県内企業の発展や地場産業の振興を推進するにあたり、高度な知識や技術を有する中核人材の確保・育成が急務であるが、現状の地場企業においてそのような人材確保は非常に困難である。この状況を打開するには、地場企業の若手社員等に対して効率的な再教育を実施し、中核人材として育成する必要がある。ものづくり技術者育成講座では、地場企業の若手・中堅社員に対して、環境化学や工業化学に関連する基礎から応用に至る知識・技術を演習・実習を組み合わせながら解説し、地場企業の発展向上を担う中核人材を育成することを目的としている。

防食・防錆コース

本講座は化学基礎知識を持たれる方を対象にし、溶液および気体による腐食・錆のメカニズムを原子レベルでわかり易く解説する。さらに、この原理をもとに防食・防錆技術を解説する。

令和7年度の取り組み ③社会人向け講座（2）

「仕事の活力を生み出す ストレスマネジメント講座」

対人関係でのストレスに対する対処法や、上司や同僚への適切なコミュニケーションスキルを身につけるための講座。

【目的】

社会人の方の仕事での問題解決力、コミュニケーション力、セルフマネジメント力を高め、仕事への活力や充実感の向上と、組織活性化につなげること。

受講者数：81名
県内企業、自治体等

佐賀大学 リカレントプログラム

＼仕事の活力を生み出す／ ストレスマネジメント講座



心理的安全性の高い いきいき職場をつくるコミュニケーション術

職場の対人関係における困った場面での対処法や仕事に役立つ上司や同僚への適切なコミュニケーションスキルを身につけるための講座です。問題解決力、コミュニケーション力、セルフマネジメント力を高め、仕事への活力や充実感の向上と、組織活性化を導きます。

- こんな方におすすめです！
- ✓ 仕事での対人関係スキルを身につけたい若手社員
 - ✓ 後輩の育成を担う中堅社員
 - ✓ 部下の活力を引き出したいリーダー

日 時 佐賀大学 本庄キャンパス
13:00～14:30(開場時間12:30)
対面とオンラインのハイブリット型！

講 師 佐賀大学ウェルビーイング創造センター
准教授 小林百雲子

受講料 3,100円(全4回)
今回限りの特別料金です

定 員 70名

お申し込みは
コチラから！



日程／講座内容

第1回 8/19(火) | 職場の対人関係ストレスにどうやって対処する？ストレスマネジメント

第2回 8/26(火) | ストレスに強い脳をつくる、認知行動療法・マインドフルネス

第3回 9/ 2(火) | 緊張した心と身体をやわらげる、ストレス解消行動・リラクセーション

第4回 9/ 9(火) | 言うべきことを誠実に伝えるコミュニケーション、アサーション

令和7年度の取り組み

⑤社会人向け講座（3）「人材開発担当者育成プログラム」

概要

佐賀県では、高校生や大学生の県外流出により人材確保が課題となっており、県内企業の多くは中小企業であり、採用数が少なく、人材育成のための社内リソースも限られている。佐賀大学が実施した採用担当者向けアンケートでは、70%以上が「人事・採用担当者のスキルアップが必要」と回答しており、人事・採用担当者の能力開発が重要な課題となっている。

目的

佐賀県内企業の人事・採用担当者を対象に、人材の採用・育成・定着を担う人材を育成することで、組織の「学ぶ文化」の醸成、人材確保・育成機能の高度化を導くこと。

対象

- ・佐賀県内に事業所を有する企業に勤務していること
- ・人事・採用業務に従事しており、経験年数が概ね5年未満であること

定員

15名（先着順）

受講料

100,000円（税込）／人

実施期間・形式

- ・令和7年11月～令和8年2月（予定）
- ・オンライン（VOD・ライブ配信）
+ 対面演習（佐賀大学）+ハイブリッド形式

習得できるスキル

- ・人材育成・人材開発の基礎知識の習得
- ・自社に必要な人材育成計画の設計・実施
- ・インターンシッププログラムの企画・運営
- ・社員や学生の成長を促すスキルの習得

参加者数：4名

令和7年度の取り組み

⑤「人材開発担当者育成プログラム」チラシ

採用した人材がすぐ辞めてしまう。
育成の仕組みがない

インターンシップを企画したいが、何から始めればいいかわからない

社内研修を任せられたが、どう設計すればいいかわからない

オフィスでこんなお悩みありませんか？

佐賀創生リカレント教育プラットフォーム

人材開発担当者
育成プログラム

本プログラムは、佐賀県内企業の人事・採用担当者を対象に、人材の採用・育成・定着を担う人材を育成することで、組織の「学ぶ文化」の醸成、人材確保・育成機能の高度化を導くことを目的とします。

実施期間・形式 令和7年9月～令和8年2月
●オンライン(VOD・ライブ配信)＋対面演習(佐賀大学)＋ハイブリッド形式

対象者(概要者) 以下の条件を満たす方を対象とします。

- 佐賀県内に事業所を有する企業に勤務していること
- 人事・採用業務に従事しており、経験年数が概ね5年未満であること

受講料 100,000円(税込)／人
※受講料には教材費を含みます。

定員 15名(先着順・定員に達し次第締切)
※原則として、1企業あたり1名。

お申し込みはこちらのQRコードから

プログラム構成(全5フェーズ)				
フェーズ	学習内容	到達目標	形式	時間/時期
Phase1 研修設計の基礎	研修の目的設定・動機づけ・設計手法を学び、90分の研修を企画できる力を養う	社内研修を自ら設計・実施できるようになる	VOD+演習	5時間 R7.9月～ 10月上旬
Phase2 実践演習	大学授業を活用した模擬研修を実施し、教える力と自信を高める	受講者に伝わる研修を実践できるようになる	対面	2時間 R7.10月中旬～ R8.1月
Phase3 リフレクションと対話	演習の振り返りと他者との対話を通じて、学びを深める	自身の強み・課題を言語化し、改善に活かせるようになる	オンライン	2時間 R7.11月～ R8.1月下旬
Phase4 育成計画とインターン設計	スキルマップ作成・育成プログラム設計・成果測定手法を学ぶ	自社に合った人材育成計画やインターンシップを企画できるようになる	VOD+演習	5時間 R7.12月～ R8.1月下旬
Phase5 経営層への提案演習	経営層に対して育成施策を提案し、フィードバックを得る	経営層に人材育成の重要性を伝え、施策を実行に移す力を養う	ハイブリッド	1時間 R8.2月中

修了要件 ●全フェーズの受講および課題提出

このプログラム修了後にできるようになります

自社に合った人材育成計画を立案・実施できるようになります

社員の成長を促す社内研修の設計・実施スキルが身につきます

他社の担当者との交流を通じて学びのネットワークが広がります

採用活動と連携したインターンシッププログラムの企画力が得られます

経営層に対して人材育成の提案ができるプレゼン力が養われます

募集締め切り 令和7年9月19日(金)※早期締切の可能性あり

- 申込方法
- ウェルビーイング創造センターリカレント教育部門HP
 - チラシ記載のQRコードからアクセス
 - 企業経由での一括申込も可
- 以上のいずれかの方法でお申し込みください。

問い合わせ先 佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門
TEL:0952-28-8334 FAX:0952-28-8991 E-mail:kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp



令和7年度の取り組み

④オーダーメイド型

・企業や自治体等のニーズに応じて、佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門がご提案する、オーダーメイド型のリスクリング・リカレント教育プログラム。

・本学教員や学外専門家が講師となり、課題に即した内容でプログラムを設計・提供する。

【令和7年度実施プログラム】

木村情報技術株式会社

「職場の心理的安全性を構築し、部下のエンゲイジメントを促進するため、1on1実践プログラム」

オーダーメイド型 リカレント教育プログラム のご案内

[あなたの組織に合わせた、学びの形を]

企業や自治体等のニーズに応じて、佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門がご提案する、オーダーメイド型のリスクリング・リカレント教育プログラム。本学教員や学外専門家が講師となり、貴社の課題に即した内容でプログラムを設計・提供します。

まずはご相談ください！

完全オーダーメイド 人 数

ご希望に応じて柔軟に設計

1回あたり10名～50名程度

受講形式も多様

- 対面（貴社または大学）
- オンライン
- オンデマンド配信 にも対応

料 金

ご予算・内容・人数に応じてご提案いたします

受講実施までの流れ



①ヒアリング

ご希望の内容・対象者・目的などを丁寧にお伺いします



②プログラム設計

学内講座・教員を組み合わせて最適な内容をご提案



③受講開始

スケジュール調整のうえ、実施（形式は柔軟に対応）

安心の 教育品質

- 佐賀大学の研究知見に基づいた信頼性の高いプログラム設計
- 担当者がヒアリング～実施・フィードバックまで一貫対応
- あらゆる分野で必要とされる、ソフトスキルに特化（リーダーシップ・コミュニケーション・問題解決力・主体性・マネジメント等）



お問い合わせ
お申込み

佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門
TEL:0952-28-8334 MAIL:kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp

令和7年度の取り組み

④オーダーメイド型

「職場の心理的安全性を構築し、部下のエンゲイジメントを促進するための、1on1実践プログラム」

実施企業：木村情報技術株式会社

時間：2時間×3日間

対象：管理職 約39名

料金：1時間75,000円

事例紹介

職場の心理的安全性を構築し、部下のエンゲイジメントを促進するための、1on1実践プログラム

実施企業	木村情報技術株式会社	受講人数	39名		
目的					
1. 部下の話を共感的に聴くスキルをみにつける（傾聴） 2. 部下の良いところを発見し、効果的に賞賛（承認）するスキルを習得する（アサーション） 3. 高ストレス場面でも、冷静さを保つための思考法を身につける（ストレスマネジメント） 4. 1on1で必要とされる、基本的な姿勢を理解し、部下の話を聴くスキルを身につける					
ねらい					
1on1（上司と部下の定期的な面談）を導入している企業や導入を考えている企業において、1on1による効果を最大限発揮させるためのプログラムです。部下との1対1の関わりにおいて、管理職が身につけておくべき基本知識やコミュニケーションスキルを習得することで、以下の効果が期待されます。 ◆組織 ・創造性、生産性の向上・心理的安全性（職場で意見や考え等を率直に述べても、対人関係が脅かされないという信念が共有された状態）の醸成・従業員エンゲイジメントが高い組織の構築 ◆受講者（管理職） ・部下との信頼関係構築・ワーク・エンゲイジメント（仕事への活力や熱意）向上 ◆部下 ・仕事への自律性、主体性、パフォーマンス向上・ワーク・エンゲイジメント（仕事への活力や熱意）向上					
プログラム概要					
対象	管理職・経営職	実施期間	2025年8月～10月（2時間×3日間）		
カリキュラム					
予定カリキュラム（1日目） 1. なぜ1on1が必要なのか（20分） ◆なぜ1on1が必要なのか ◆なぜ1on1が効果的なリーダーシップ ◆1on1の運用による効果 ◆効果的な1on1実践（影響力、裏め方、セルフマネジメント） 2. 部下に信頼される効果的な職場の方のコツ ◆効率的・効果的な面談 ◆相手へのリスペクト・尊重 ◆相手を邪魔するボッキング ◆相手練習（実習） ◆相手が安心して話せるようになる聽き方のコツ ◆面談構造の工夫／聽き方の6つのポイント 3. 職場での実践計画と目標（30分） ◆部下との1on1を計画・目標を立てる（個人ワーク） ◆計画と目標の共有（グループワーク）		予定カリキュラム（2日目） 1. 職場実践の振り返り（グループワーク）（60分） ◆達成できた点と改善点、困難な点を共有 ◆講師への質問およびフィードバック 2. 自分も相手も大切にするコミュニケーション機能活用アサーションプログラム（40分） ◆アサーションとは ◆コミュニケーションの6つのタイプ ◆目立った実績がない部下のためのアサーション ◆部下を賞賛（承認）するためのポイント 3. 職場での実践計画と目標（20分） ◆部下のほのぼのポイントを見つけて、どのように伝えるか計画する（個人ワーク） ◆計画と目標の共有（グループワーク）		予定カリキュラム（3日目） 1. 職場実践の振り返り（グループワーク）（60分） ◆達成できた点と改善点、困難な点を共有 ◆講師への質問およびフィードバック 2. 治特な安心感を構えリーダーになるための ◆自己紹介スライドマネジメントプログラム（40分） ◆フレッシュルーム ◆フレッシュルーム場面でも心を安定させるための、認知的対処法（ワーク） 3. 職場での実践計画と目標（20分） ◆計画と目標の共有（個人ワーク） ◆計画と目標の共有（グループワーク） ◆まとめ	
プログラム風景					
講師	ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門 小林 百雲子 准教授				
お問い合わせ	佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門 TEL : 0952-28-8334 (平日 9:00 ~ 16:00) EMAIL : kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp				

令和7年度の取り組み

④佐賀県・JCC*共催シンポジウム「化粧品科学とウェルビーイング」

*ジャパン・コスメティックセンター

開催趣旨・目的

化粧がもたらすポジティブな心理・社会的な影響について、最新の研究知見をもとに議論を深め、「働く人のウェルビーイング」「化粧がもたらすウェルビーイング」「ウェルビーイングを高めるための効果的な化粧品活用法」の3つの観点から、多角的に探究する。

目的

- ・化粧を通じた働く人のウェルビーイング向上
- ・化粧品業界関係者への実践的知見の提供
- ・地域社会への化粧品科学のアウトリーチ
- ・学生等のキャリア動機形成と業界理解の促進

想定するターゲット（参加者）

- ・化粧品関連企業の企画・マーケティング・研究職の方
- ・日常生活でのウェルビーイング向上に関する社会人
- ・化粧やその効果に関する一般市民
- ・化粧品業界を志望する学生

期待される成果

- ・社会人のリカレント教育講座への認知拡大
- ・大学の研究内容への理解と共感の醸成
- ・若年層の化粧品科学への関心喚起
- ・企業との研究連携

開催概要

開催日時：2025年9月29日（月）

時間：第1部 14:00～16:15

第2部（名刺交換会）16:30～17:00

会場：Microsoft AI & イノベーションセンターSAGA

形式：会場 + オンライン配信（Zoom等）

定員：60名

参加費：無料（事前申込制）

広報・募集方法

- ・ジャパンコスメティックセンターと連携した地元メディア広報
- ・高校・大学・企業（化粧品業界）への案内・チラシ配布
- ・就職・進学説明会と連動した広報活動

参加者数：111名

令和7年度の取り組み

④シンポジウム「化粧品科学とウェルビーイング」チラシ



Schedule スケジュール

13:30 開場・受付開始
14:00 開会挨拶
14:05 【企画趣旨説明】働く人のウェルビーイングと化粧の可能性

14:20 基調講演①
化粧行動によるウェルビーイングへの効果
阿部 恒之氏 (東北大学)

15:00 基調講演②
エビデンスに基づく、効果的な化粧の在り方
徳留 嘉寛氏 (佐賀大学)

15:40 パネルディスカッション+質疑応答
閉会挨拶
名刺交換会(参加者全員(希望者のみ))

対象
●コスメ業界で働く方や関心のある方
●忙しい毎日でも、自分らしく健康的に過ごしたいと考えている社会人の方
●化粧の効果や、心や体への影響に興味がある一般の方
●将来、化粧品業界で働くことを考えている大学生の方

【お問い合わせ】
佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門
TEL:0952-28-8334 MAIL:kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp

主催:佐賀大学ウェルビーイング創造センター 後援:佐賀県、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

国立大学法人 佐賀大学

「事前申し込み制」
締め切り
9/18木
参加費無料



コチラ!

※注意事項
●電話での受付は平日9:00～16:00
●駐車場には限りがございます。混雑の場合は近隣の有料駐車場をご利用いただくこととなります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
●スクエアビルへ駐車される方は、駐車券を会場までお持ください。受付で無料差し上げいたします。



【お問い合わせ】

佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門
TEL:0952-28-8334 MAIL:kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp

主催:佐賀大学ウェルビーイング創造センター
後援:佐賀県、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

志、挑戦、そして未来へ



志，挑戦，そして未来へ

令和8年度の新規活動予定

令和8年度の取り組み リニューアル版「みんなの大学」

13

- 大学の専門性と知見を社会に還元する取り組みの一環として、ウェルビーイング（Well-being：心身ともにそして社会的にも満たされ、充実して生きる状態）の様々な側面をテーマにした公開講座を開講します。
- 特色ある研究を行う、全学教員によるリレー講座です。

講座の特徴



多角的アプローチ

幅広い領域の知見を探究します。

新たな気づき

各回ごとに異なる切り口から知見を得られます。

リレー形式

さまざまな専門家の視点を学べます。

柔軟な参加

1科目のみの参加でも、全科目の受講でも可能です。受講料は一律です。

講座概要（案）（全12～15回程度）

- 各学部：1回×6部局
- 学内連携：図書館や国際交流センター
- 学外連携：（株）佐賀バルーナーズ
- ウェルビーイング創造センター：開講式・閉講式・講義1回

テーマ（仮）	担当
開講式・オリエンテーション（CWSセンター長挨拶）	CWS
Well-Beingを学ぼう（仮）	CWS
教育学部	教育学部
留学生スピーチコンテスト（仮）	CWS
経済学部	経済学部
佐賀バルーナーズと共同企画	（株）佐賀バルーナーズ
理工学部	理工学部
国際交流実習報告	経済学部 CWS
農学部	農学部
異文化ダンス・フィットネスワークショップ（仮）	芸術地域 デザイン学部
図書館イベントと連携	図書館
医学部	医学部
閉講式：交流会・振り返り（リカレント部門長挨拶）	CWS

* CWS：ウェルビーイング創造センター

志、挑戦、そして未来へ

令和8年度の取り組み リニューアル版「みんなの大学」チラシイメージ

14

チラシイメージ

佐賀大学公開講座 リニューアル版 みんなの大学

*リニューアル版の講座名は現在検討中です。

幅広い対象者
地域の皆様、社会人、医療・福祉・教育・地域づくりに携わる専門職の方々まで、どなたでもご参加いただけます。

充実のプログラム
対面形式で行う全12回の講座。関心のある講座だけの受講も可能です(料金は一律)

全学リレー講座
佐賀大学の各学部が特色ある講座をリレー形式で提供します。多様な視点から学べます。

佐賀大学では、新たな公開講座を開講します。Well-Being(身体的・精神的・社会的に良好な状態)をテーマに、各学部がもつ様々な専門知識を楽しく・分かりやすくお伝えします。

日程: 2026年5月~12月
時間: 10:30~12:00
場所: 佐賀大学本庄キャンパス
受講料: 4,200円・定員: 70名

佐賀大学図書館や美術館、食堂なども利用いただけます。交流の場、新たな専門知識の収集の場として、皆さまのご参加を心よりお待ちしております!

チラシイメージ

講座スケジュール(予定)

回	講座テーマ・内容	担当
第1回	開講式・オリエンテーション(CWSセンター長挨拶)	CWS小林
第2回	Well-Beingを学ぼう(仮)	CWS恵
第3回	○○学部:	○○学部
第4回	留学生スピーチコンテスト(仮)	CWS小林
第5回	○○学部:	○○学部
第6回	佐賀パルナーズと共同企画	(株)佐賀パルナーズ
第7回	○○学部:	○○学部
第8回	国際交流実習報告	経済学部 CWS小林
第9回	○○学部:	○○学部
第10回	異文化ダンス・フィットネスワークショップ(仮)	芸術地域 デザイン学部
第11回	図書館イベントと連携	図書館
第12回	○○学部:	○○学部
第13回	閉講式:交流会・振り返り (リカレント教育部門長挨拶)	CWS小林

佐賀大学ウェルビーイング創造センター(CWS)リカレント教育部門
志、挑戦、そして未来へ

令和8年度以降の取り組み予定 リカレント教育プログラム

- リカレント教育部門：あらゆる分野に共通して求められるビジネススキルに関するプログラムを準備
- 各学部：専門性の高い既存プログラムの提供、もしくは新規プログラムの開発を依頼（各学部の情報を集約）
- 受講者：各部門のプログラムを単体／組み合わせて受講（柔軟な選択肢）
- 実施に際する実務やチラシやプログラムリストの作成はリカレント教育部門（教育企画課）が担い、学部の負担軽減
- 各学部の研究教育活動でつながりのある企業等へ周知することで、相乗的に受講者を獲得
- 令和8年度は「経営者向けのリスクリキングプログラム」の新規開発を検討中※県内企業経営者への調査実施予定**

自由に組み合わせて受講（単体も可）

佐賀大学の研究知見や地域性を反映した高度な専門スキル（各学部）

理工学部	経済学部	教育学部	芸術地域デザイン学部	農学部	医学部
<ul style="list-style-type: none">ものづくり化粧品科学ダイヤモンド半導体	<ul style="list-style-type: none">会計・財務経営人材マーケティング	<ul style="list-style-type: none">教員養成	<ul style="list-style-type: none">クリエイティブ人材	<ul style="list-style-type: none">農業技術水産業	<ul style="list-style-type: none">助産師／薬剤師リスク

ビジネスのベースとなるヒューマンスキルと高度な汎用スキル（CWS）

リーダーシップ
心理的安全性

傾聴
1on1対策

コミュニケーション・
ストレスマネジメント

人材育成・人材開発

* CWS：ウェルビーイング創造センター

経営者向けアンケート調査について (配信のご協力のお願い)

● 調査の目的

1. 令和8年度予算文科省概算要求「産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業」申請のための、根拠となるデータを取得
2. 佐賀県内中小企業経営者のリスクリーニングに対するニーズを把握し、次年度の計画や申請書作成に活用する。（令和8年度概算要求申請において「中小企業経営者を対象としたリスクリーニングの実施」が必須要件）
3. 企業のリカレント教育・リスクリーニングを促進・阻害する先行要因と、従業員や経営者の学びなおしによって得られる効果（アウトカム）を分析
4. 経営者のリスクリーニングや企業の人材育成・能力開発を促進・阻害する要因（経営者の特性、企業文化、社内制度等）や、それによる効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。全国規模で調査を実施し、佐賀県内企業と県外企業の比較を行う。

経営者を対象としたリスクリーニングに関する調査へのご協力のお願い

佐賀県内の自治体、大学、経済・産業団体等で構成される「佐賀創生リカレント教育プラットフォーム事業実施委員会」は、社会人のキャリア形成に必要な学びを支援し、個人のウェルビーイング向上と地域の持続的発展を目指して活動しています。

現在、企業経営者を対象とした教育プログラムの開発を進めており、本アンケートはその基礎資料として、経営者の皆様の学習ニーズや人材育成に関する取り組みを把握することを目的に実施するものです。

つきましては、本調査の目的や取り扱いについて、以下の事項をご確認の上、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

アンケートご回答にあたって

- ・経営者様ご本人がお答えください。
- ・下記の URL にアクセスもしくは QR コードを読み取り、回答を開始してください。
- ・アンケートページ冒頭に、調査やデータの取り扱いに関する説明事項が表示されます。内容をご確認の上、調査の協力について同意を頂けましたら、ご回答ください。
- ・アンケートの所要時間は概ね 20 分程度です。



https://monitor.research-plus.net/enqueteb/?e=00007608751_e0594a8bbea98cc057f4fc72ac48b701_1&u=asp

アンケート調査の実施期間

- ・令和7年12月12日（金）までに、ご回答ください。
- ◆当アンケートをお受け取り後、14日以内を目安に回答いただければ幸いに存じます。

お問い合わせ先

【調査実施元】

佐賀創生リカレント教育プラットフォーム事業実施委員会

（本調査実施主体：佐賀大学ウェルビーイング創造センター・リカレント教育部門）

〒840 8502 佐賀市本庄町1

Mail: kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp 担当者 小林・陣内



志，挑戦，そして未来へ

参考資料

-
1. 产学連携リ・スキリング・エコシステム構築支援事業（令和8年度予算概算要求 主要事項 文部科学省総合教育政策局）
 2. 一般向けの授業開放／公開講座の受講状況

(1) 産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

(新規)

令和8年度要求額 2,323,453千円

1. 趣旨

我が国では、少子化に伴う労働人口の減少により、労働生産性の向上が国家的課題となっている。日本企業におけるOJT以外の人材投資（対GDP比）は先進国の中で最も低く、社外学習や自己啓発を行っていない個人の割合も諸外国と比較して著しく高い。その結果、我が国の労働生産性はOECD諸国の中でも最下位レベルに位置している。

特に地方においては、人材の育成不足や若者の都市部への移住などにより、地域産業の担い手が今後さらに不足することが見込まれている。また現在、大企業においても、AI等を活用しながら、人間にしかできない高度な仕事を担う人材を育てなければ、国内外の激しい競争に勝ち残ることが難しくなっている。このような状況に対応するためには、これから社会人に真に必要とされる深い学びを提供する大学等の高等教育機関におけるリ・スキリングによって人材育成を図る必要がある。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025」、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議の「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」などを踏まえ、アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、AI等の技術トレンドを考慮した幅広い労働者のニーズに応え、処遇改善につながるリ・スキリングを推進することが必要である。

これらの要請に応えるためには、産学官が連携し、持続的にリ・スキリングを推進できるエコシステムを構築することが求められている。産学官の連携によって、以下のような効果が期待される。

1. 企業等：生産性の向上を通じて企業成長を図り、人材投資を促進する。
2. 個人：学びの成果が人事上の処遇に反映され、働きながら学びの効果を実感できる。
3. 大学等：企業や個人の期待に応える教育プログラムを提供し、地域に貢献するとともに、自ら財源を確保する。

2. 事業内容

(1) 「地方創生」プログラム開発・実施

1,004,750千円

地域の産・官・学・金・労・言などの関係者が連携し、プラットフォームを構築する。その中で人材育成に関する課題を整理し、解決に向けて、大学等が提供するリ・スキリングプログラムを産官金労言などの関係者が受講する。大学等は受講者からのフィードバックをもとに、プログラムの改善を行う。なお、中小企業の経営者を対象としたリ・スキリングの実施を必須とする。

(2) 「産業成長」プログラム開発・実施

884,180千円

産学連携により、企業のニーズを踏まえたり・スキリングプログラムを提供する。令和6年度に実施された調査研究事業で特定された、大学等が強みを持ち、企業ニ

ズも高い12の重点領域（DX、GX、SCM、半導体、経営、マーケティング等）を中心に、プログラムの提供・改善を進める。また、企業における処遇への反映を促すため、学修効果とスキルセットの関連付けなども行う。

※(1)(2)に共通して、現下の課題に対応するため、以下の追加要素の中から選択して実行することを要件とする。

- ・アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成
- ・就職氷河期世代への支援
- ・社会人が参加しやすいオンラインプログラム等の環境整備
- ・スキルの可視化と正当な評価による処遇改善
- ・産業構造審議会等で示される新たな人材需要（人事、財務、蓄電池、介護等）への対応
- ・全学的な経営改革（教員のインセンティブ向上、事務体制の強化、修士課程への接続等）

リ・スキリング・エコシステム構築の支援・分析

424,148千円

(2)において、特に先進的なモデルを構築し、産学連携の起点とすることが求められる中、有効な連携を生み出すため、以下の支援・分析を民間事業者への委託により実施する。

- ・コーディネーター人材の確保・育成に関する調査・広報

持続的かつ効果的な産学連携には、産学双方に知見を持つコーディネーター人材の配置が不可欠である。そのため、必要なスキルの整理と広報を通じて、役割の認知向上と潜在的候補者の発掘を図る。

- ・企業のスキルセット構築とプログラム連携支援

企業等が従業員を受講生として派遣し、学びの成果の処遇反映を行う際、受講前後の能力測定や自社のスキルセットに基づいた成果の効果検証が必要となる。これらに対応するため、調査設計から効果検証までの伴走支援を行い、手法・ノウハウの普及啓発も進める。

- ・採択大学への伴走支援

大学等が継続的にプログラムを実施するためには、コーディネーターの育成、体制整備、学内調整が不可欠である。これらに対し、組織整備やプライシングを含むプロジェクトマネジメントの知見を提供し、産業界との対話やプログラム改善に関する支援を行う。

产学連携リ・スクリング・エコシステム構築事業

Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital (REFRESH)

令和8年度要求・要望額(新規) 2,323百万円



背景

- 地方創生や産業成長のためには、「リ・スクリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠」(令和6年10月4日 施政方針演説)
- VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要
- 大学等に優位性があり、企業ニーズも高い12領域を大学や企業への調査により特定(令和6年度リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業)

課題

- 地方の経営者に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スクリングニーズ
- 処遇改善につながるリ・スクリングニーズ

解決策

- 地域・企業の人才ニーズに応えるリ・スクリングプログラムの拡充
- アドバンストエッセンシャルワーカー等を対象とした、戦略的人材育成
- 企業における学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築

令和6年度補正予算事業の成果

■補助金

●メニュー①:地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業



産学官連携体制構築、
プログラム開発、短期での提供

■委託費

- メニュー②採択大学への伴走支援
- 事業成果広報周知等

KPI[地方創生](累積)

1,000人

KPI[産業成長](累積)

3,000人

令和8年度

■大学におけるリ・スクリング講座の開発(補助金18.8億円)



地方創生
4千万円×25か所



産業成長
4千万円×22か所

〈現下の課題に対応した教育プログラム開発〉

【個人】・アドバンストエッセンシャルワーカー育成

- 就職氷河期世代支援
- 参加しやすいオンラインプログラム構築

【企業】・スキルの可視化や正当な評価による処遇改善

- ・産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応

【大学】・全学的経営改革(教員のインセンティブ向上、事務体制強化、修士課程への接続等)

令和9~11年度

■目指す状態:【地方創生と産業成長】

【個人】

- 働きながら学ぶ社会人の増加
- リ・スクリングによる処遇改善

【企業】

- リ・スクリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍

【大学】

- 自走化に向け、リ・スクリングプログラムの収益化、定着
- コーディネーター人材の育成、確保



リ・スクリングによる
地方創生・産業成長・処遇改善



■伴走支援等(委託費4.2億円)

- コーディネーター人材確保・育成のための調査・広報
- 企業のスキルセット構築、リ・スクリングプログラムとの連携支援
- 採択大学への伴走支援等



リ・スクリングによる 地方創生・産業成長・処遇改善



5,000人(令和11年度終了時)

15,000人(令和11年度終了時)

経済財政運営と改革の基本方針2025

- 産学協働によるリ・スクリングプログラムについて、毎年約3,000人が修得できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。
- 労働者のリ・スクリングによる最先端の知識・技能の修得(2029年まで毎年約3,000人以上)や、地方の経営者等の能力構築(2029年までに約5,000人)に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。
- アドバンスト・エッセンシャルワーカー(略)の育成や、AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スクリング(略)を通じ、(略)労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」

- 大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充

(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

令和8年度予算概算要求 主要事項 文部科学省総合教育政策局 (2025)

mext.go.jp/content/20250826-ope_dev02-000044427_3.pdf

①授業開放・公開講座について

1. 授業開放について

【令和7年度前学期】

- ・教養教育科目27科目、教育学部以外の専門教育科目18科目の計45科目を開講。うち、看護学教育研究支援センターの継続教育として、看護師免許保有者を対象とした科目4科目が提供された。
- ・教養教育科目12科目と専門教育科目6科目に、延べ42人が受講した。

【令和7年度後学期】

- ・教養教育科目27科目、教育学部以外の専門教育科目23科目の計50科目を開講。うち、看護学教育研究支援センターの継続教育として、看護師免許保有者を対象とした科目1科目が提供される。
- ・教養教育科目12科目と専門教育科目8科目に、延べ53人が受講している。

令和7年度の取り組み

②－1. 一般向け公開講座

講座名	期間	形態	回数	受講料 (円)	定員 (人)	受講者数 (延数)
『佐賀先哲叢話』を読む	令和7年5月～11月	対面	5回	3,100	60	63
みんなの大学 (3クラス)	令和7年5月～12月	オンライン 対面	各20回	6,200	各35	火：42 水：37 木：55
映画で旅するヨーロッパ	令和7年6月～7月	対面	15回	4,700	70	47
映画で学ぶクラシック	令和7年11月～ 令和8年1月	対面	15回	4,700	70	28

令和7年度の取り組み

②－2. 地域連携型公開講座

自治体	講座名	開催期間
有田町	佐賀大学公開講座	令和7年7月28日 令和7年8月2日
	夏休み子ども教室	令和7年7月24日 令和7年8月5日
小城市	男女共同参画市民講座	令和7年11月14日
	小城市幼児教育・保育ネットワーク研修	令和8年1月31日
武雄市	すべての人がのびのびと暮らせるまちづくりを考える15	令和7年9月19日
吉野ヶ里町	暮らしに役立つ消費生活講座	令和8年3月17日
佐賀市	暮らしに役立つ消費生活講座	令和7年12月17日 ～令和8年1月22日
	私が教えたい佐賀の歴史と文化 100分集中講義	令和7年10月18日 ～12月20日

教育訓練機関のみなさま

* 対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!*

教育訓練給付金

受講希望者の増加が期待できます。

ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{※1}が
雇用保険から支給される制度です。

※1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

キャリアー

スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付金
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

さまざまな分野の教育訓練が、 教育訓練給付金の指定講座となっています。

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・
第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・
第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト
運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●●
- ◇一等無人航空機操縦士 ●●他

情報関係

- ◇第四次産業革命
スキル習得講座 ●
- ◇ITSS レベル 2 の
資格取得を目指す講座 ●●
- ◇IT パスポート ●
- ◇Web クリエイター ●
- ◇CAD 利用技術者 ● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリア
コンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●
- ◇ファイナンシャル・
プランニング技能検定 ●●
- ◇税理士 ●●
- ◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office
Specialist ●
- ◇簿記検定 (日商簿記) ●
- ◇実用英語技能検定
(英検) ●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、
IELTS ●
- ◇登録日本語教員 ●● 他

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●
- ◇インテリア
コーディネーター ●
- ◇パーソナル
カラリスト検定 ●
- ◇国内旅行業務
取扱管理者 ● 他

技術・製造関係

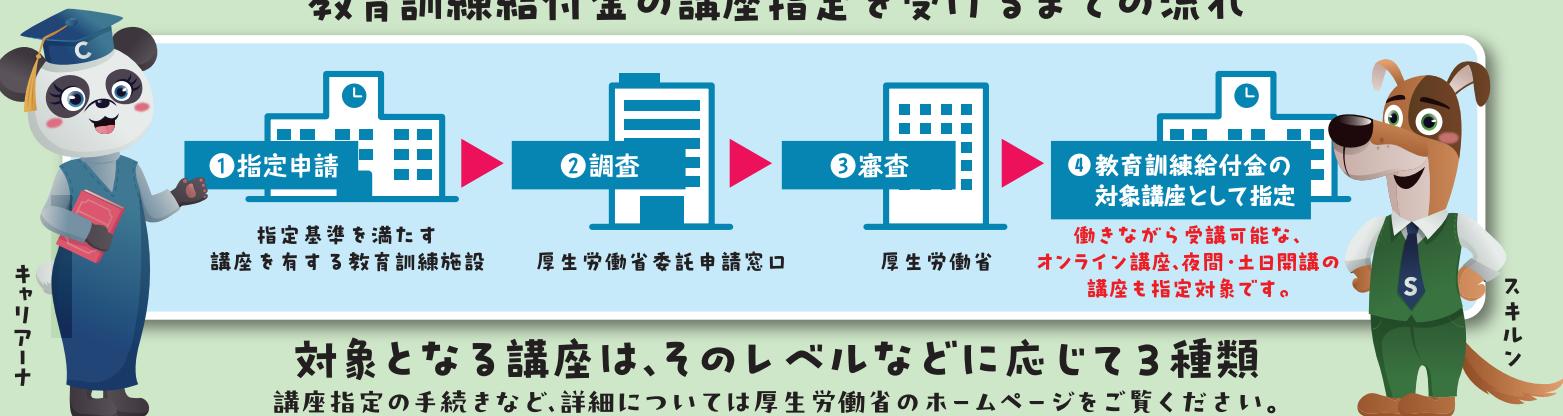
- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●
- ◇技術士 ●●
- ◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の 講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●
- ◇職業実践力
育成プログラム ●●
- ◇キャリア形成
促進プログラム ●●
- ◇専門職学位 ●
- ◇修士・博士 ● 他

●専門実践教育訓練 ●特例一般教育訓練 ●一般教育訓練

教育訓練給付金の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%^{※2}
[年間上限 64万円]を受講者に支給

専門実践 申請手続

検索



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%^{※3}
[上限 25万円]を受講者に支給

特定一般 申請手続

検索



一般教育訓練給付金

受講費用の20%
[上限 10万円]を受講者に支給

一般教育訓練 申請手続

検索



※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70% (年間上限 56万円)を支給 ※3 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40% (上限 20万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け

厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム



教育訓練給付金 講座検索

検索



キャリアアップ、
キャリアチェンジを応援します。

教育訓練給付金

受講費用の
最大8割が支給
されます。



教育訓練給付金は、
スキルアップを目指す方に、
うれしい制度です。



費用負担を
抑えることが
できる！



希望する
資格の講座が
きっとある！



土日、夜間、
オンラインも
あるんだね！



詳しい内容については裏面をご覧ください。

教育訓練は3種類あります。

教育訓練の種類	給付率	対象資格	支給対象者
			在職中 離職中
専門実践教育訓練	最大で受講費用の 80% 年間上限 64万円	<ul style="list-style-type: none"> 業務独占資格などの取得を目標とする講座 <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士、看護師、准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など デジタル関係の講座 <ul style="list-style-type: none"> 第四次産業革命スキル習得講座 ITSS レベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程 <ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院の課程 (MBA、法科大学院、教職大学院 など) 職業実践力育成プログラムなど 専門学校の課程 <ul style="list-style-type: none"> 職業実践専門課程 キャリア形成促進プログラム 	<p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者である期間が3年以上 (初めて受給する方は2年以上)</p> <p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者であった期間が3年以上 (初めて受給する方は2年以上)</p>
教育訓練支援給付金 ^{※1}	離職前の基本手当の日額の60%相当 ^{※2}		×
特定一般教育訓練	最大で受講費用の 50% 上限 25万円	<ul style="list-style-type: none"> 業務独占資格などの取得を目標とする講座 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許 など デジタル関係の講座 <ul style="list-style-type: none"> ITSS レベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 大学等、専門学校の課程 <ul style="list-style-type: none"> 短時間の職業実践力育成プログラム 短時間のキャリア形成促進プログラム 	<p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者である期間が3年以上 (初めて受給する方は1年以上)</p> <p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者であった期間が3年以上 (初めて受給する方は1年以上)</p>
一般教育訓練	受講費用の 20% 上限 10万円	<p>資格の取得を目標とする講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送・機械運転関係 (大型自動車、建設機械運転等)、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD 利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など 大学院などの課程 <ul style="list-style-type: none"> 修士・博士の学位などの取得を目標とする課程 	<p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者である期間が3年以上 (初めて受給する方は1年以上)</p> <p>受講開始日 時点で 雇用保険の被保険者であった期間が3年以上 (初めて受給する方は1年以上)</p>

※1 専門実践教育訓練を受講する方を対象とした給付金です。※2 令和7年3月31日以前に受講を開始した方の場合、80%相当。
※3 そのほかにも条件があります。詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

教育訓練給付金の支給を受けるまでの流れ



※1 受給資格確認は、専門実践教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合に必要な手続です（一般教育訓練を受講する場合は必要ありません）。

※2 専門実践教育訓練の場合は6か月ごとの支給申請により給付を受けられます（特定一般教育訓練及び一般教育訓練の場合は訓練修了後に支給申請）。

指定講座からご希望に合った講座をお探しいただけます。

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

教育訓練給付 講座検索



検索





人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和7年9月改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター	P.2
	社外施設 での訓練	→	在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	
	講師派遣	→	都道府県が実施する訓練	
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
		→	ものづくりマイスターなど	
		→	職業能力検定認定制度	
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	従業員 自ら活用	→	職業能力評価基準	P.4
		→	キャリア形成・リスキリング推進事業 キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	
		→	教育訓練給付金	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい		→	教育訓練休暇給付金	P.7
		→	ユースエール認定制度	
		→	人材開発支援助成金	

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に以下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

ハロトレくん



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な「ものづくりマイスター」を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」（ものづくり分野等で1級技能士相当以上の指導経験豊富な熟練技能者）が実践的な実技指導を行います。

対象職種	製造・建設・IT系等129職種 (機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装、Webデザインなど)
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作など



受講者の声

- 普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 (団体等検定制度・社内検定認定制度)

キャリア形成

「能力検定認定制度」で技能の見える化・標準化を実現！

社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。また、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。ロゴマークを使って対外的にアピールもできますので、本制度を人材開発のためにご活用ください。

認定の効果

- 職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。

【ロゴマーク】



団体等検定 認定社内検定

お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索



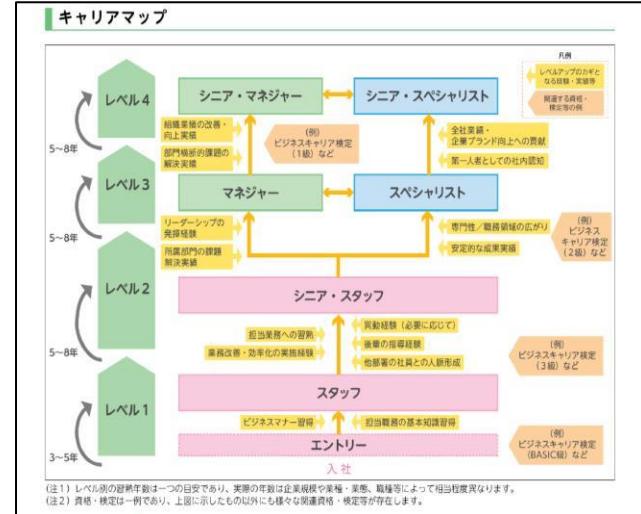
職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見る化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート	
本人所属	10000
職種・機関	後援機関
評価期間	年 月 日 ~ 年 月 日
本人氏名	0000
評価者名	0000
スキルレベルチェックグラフ	
スキルアップの目標	
目標設定・目標実現	目標実現度
レベル4: ①知識・技術の習得 (何を) ②実践的知識 (どこまで) レベル3: ①知識・技術の習得 (何を) ②実践的知識 (どこまで) レベル2: ①知識・技術の習得 (何を) ②実践的知識 (どこまで) レベル1: ①知識・技術の習得 (何を) ②実践的知識 (どこまで)	
スキルアップのための活動計画	
実績	スケジュール、期間
全社の環境方針マニュアルを読み込み、○・△・×で評価。 月に全社で行なう社内勉強会に参加する。	
実績	
実績	上記コメント
実績 (スキル習得状況、活動実績など)、本人コメント 球根問題に関する社内勉強会に〇月に参加。 強化会への参加を通して、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対して指導・育成を行なっている姿も見られた。	



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

検索



求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。

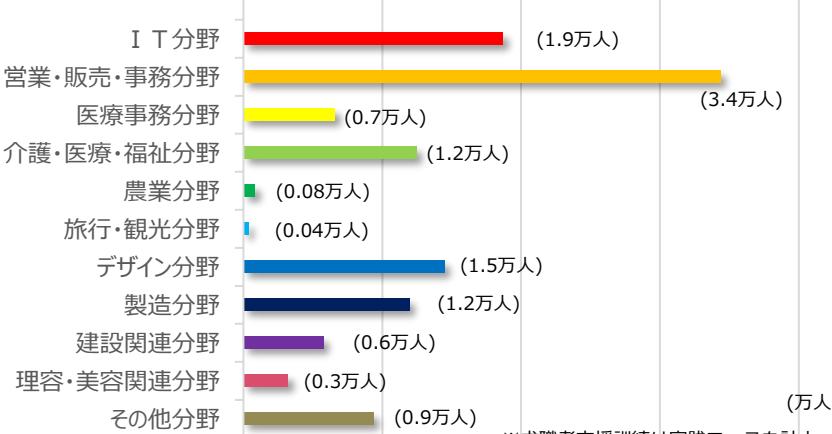


ハロートレーニング
急がば学べ

このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野も多岐にわたります。

ハローワークで求人申し込みを行う際には、**ハロートレーニングを受講した方の採用をご検討ください。**

離職者向けハロートレーニング受講者数（分野別／令和4年度）



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスクリング支援を行います。このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスクリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に以下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.8参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスクリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

キャリア形成・リスクリング支援センターでは、セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する相談支援等を実施し、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援します。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を

実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.8参照）。

マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



キャリア形成・リスクリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスクリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。</p> <p>以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p>一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p> <p>特定一般教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円） ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額（上限25万円） 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>
	<p>専門実践教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円) ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 (年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円) ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>

■自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.8参照）。

■一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトで確認できます。

教育訓練給付金 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

お問い合わせ

ハローワーク



労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

項目	内容										
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）										
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給										
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）										
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、 最大150日 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>加入期間</td> <td>5年以上 10年未満</td> <td>10年以上 20年未満</td> <td>20年以上</td> </tr> <tr> <td>所定給付日数</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>150日</td> </tr> </table>			加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	所定給付日数	90日	120日	150日
加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上								
所定給付日数	90日	120日	150日								

お問い合わせ

ハローワーク
教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は
[教育訓練休暇給付金](#) [検索](#)



ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



認定マーク

この他にも、**公共調達における加点評価**や、**日本政策金融公庫の低利融資**などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください
[若者雇用促進総合サイト](#) [検索](#)



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

＜人材育成支援コース＞

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

＜教育訓練休暇等付与コース＞

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

＜人への投資促進コース＞

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上の長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

＜事業展開等リスクリング支援コース＞

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の特定の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額を増額しています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といつといわゆる非正規雇用の労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員転換や待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外					
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1		
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 70%	800(400) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 85%	1,000 (500) 円/時・人	—
	認定実習併用職業訓練	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人
	有期実習型訓練※2	70%		10(9) 万円/人	100%		13(12) 万円/人
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※3	—	—	36万円※3	—	—
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル 成長分野 75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	—	—	—	—
		75%	1,000円 /時・人※4	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	800(400) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	25(14) 万円/人
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	長期休暇 20万円※3	1,000 (800) 円/時・人※5	—	24万円※3	— (1,000) 円/時・人※5	—
		短時間勤務等 20万円※3	—	—	24万円※3	—	—

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 正社員化した場合に助成。

※3 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※4 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※5 有給による休暇を取得した場合に対象。





あしたを拓く人を創る
厚生労働省 人材開発統括官

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

わたしのキャリアが未来につながる



採用
マッチング

人材育成
人事評価

モチベーション
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、
人と組織の活性化を総合的に支援する

 キャリア形成 支援センター
リスキリング

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまでお問い合わせください。

※本事業は「令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



貴社ではこのような課題を抱えていませんか?

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスクリソース支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスクリソース支援センターがサポートします!

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります!

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります!

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます!

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
リスクリソースを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

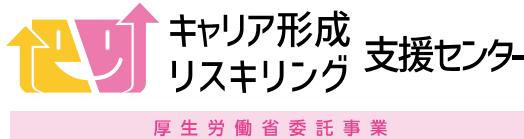
社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の査定
- リスクリソースの
支援



ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。



支援

支援

会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成
- 人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせて、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行っています。

ご利用の流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスクリソース支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きします。



ご提案

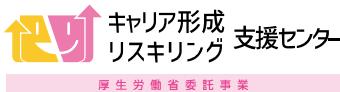
ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ



厚生労働省委託事業

お近くのキャリア形成・リスクリソース支援センターへ
お問合せください。

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



学びフェス

～体験！ハロートレーニング～

ハロートレーニング(公的職業訓練)を知ってもらうためのイベントです



誰でも
参 加
OK

ハロートレーニングとは、
希望する仕事に就くために
必要な職業スキルや知識などを習
得することができる公的制度です。



事前
予約
不要



参加
無料



2025.12.20 土

10:00～15:00
(受付 9:30～14:30)



メートプラザ佐賀 1F多目的ホール
佐賀市兵庫北三丁目8番40号

駐車場
無料

短時間の
訓練ミニ体験
ができます

訓練施設の方との交流
訓練内容など
直接話が聞ける
チャンス！

お子様連れでも楽しめる
キッズコーナー
もあります★

※雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります



佐賀労働局
訓練課
公式 LINE

イベントの最新情報は
LINEでチェックできます♪



当日の体験メニュー

PC・事務系

SDCソリューションズ株式会社

- 「仕訳（しわけ）って何？」
- 会計ソフトに触れてみよう！

株式会社キャリアサプライ

- 訓練内容の説明 他

有限会社佐賀情報ビジネス

- チューリクリック
(オリジナル開発のマウス操作のソフト)
- 入力練習のソフト
- ワード・エクセル等

理・美容系

なごみボディルーム

- ボディケア施術の体験

アースインクルージョン

- ソシオエステティック学科受講体験
- ハンドマッサージ

キッズコーナー

もあるよ！



- 🎄 事前申し込みは、必要ありません
- 🎄 簡単な体験ができます
- 🎄 お気軽にいでください

ものづくり系

ポリテクセンター佐賀

〈独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部〉

- C A D 操作体験
- A R 技術を利用した溶接体験
- 壁紙貼り体験
- リレーシーケンス制御体験

佐賀県立産業技術学院

- 電気工事体験
- 工具の使用体験
- 住宅の間取りプランニング体験
- 家具の仕上げ体験

相談コーナー

キャリア形成・リスキリング支援センター

- 適職診断 等

ハローワーク

- 職業相談・訓練相談

クリスマス工作



オリジナル缶ミラー作成

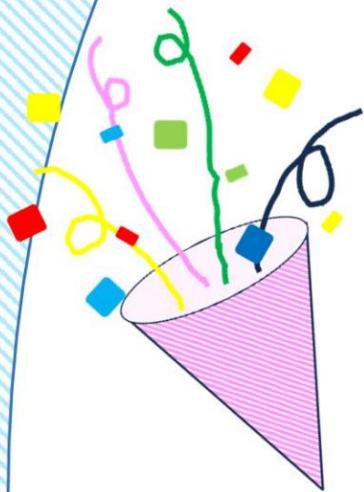
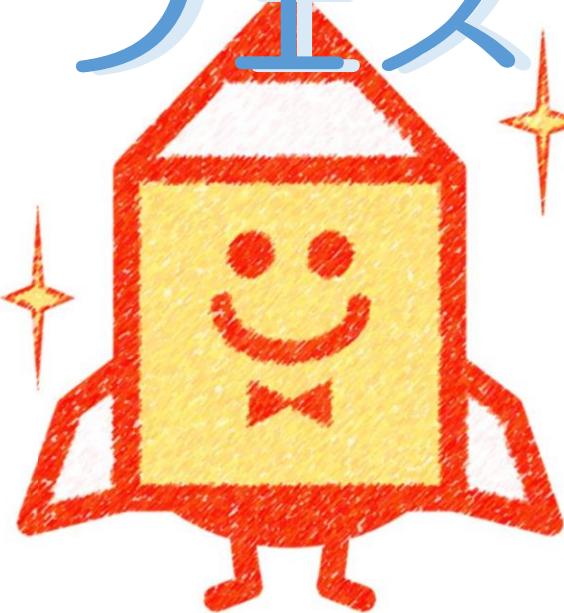
オリジナル紙コップ工作

かぞくであそびにきてね★



～体験！ハロートレーニング～

学び フェス



開催しました！

日時

10/28

火

場所

メートプラザ佐賀

開催の様子
をお届け★



にご来場いただいた皆さま
ありがとうございました！

ご来場者の感想

大変熱心に対応して頂いて年齢的に
再就職への不安でいっぱいでしたが、意欲的になれました。

ゆっくりとした時間で、
人も多くなくキンチョー
せずに聞けてとても
来てよかったです。

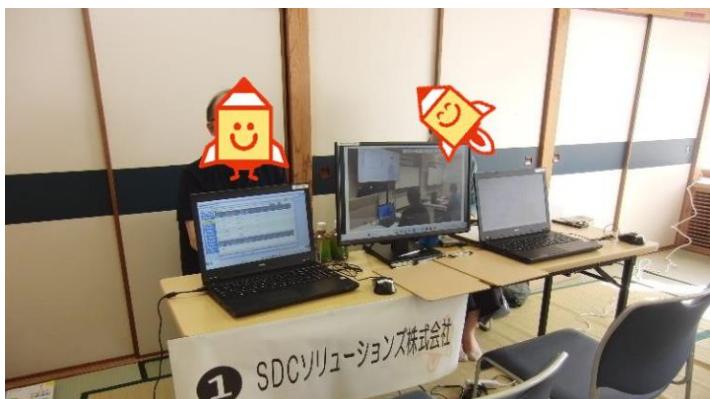
専門的内容も分かり易く
説明していただきました。
興味深くて理解出来ました。



思いがけず、興味を持った分野がありました。
素敵なお会いをありがとうございました。

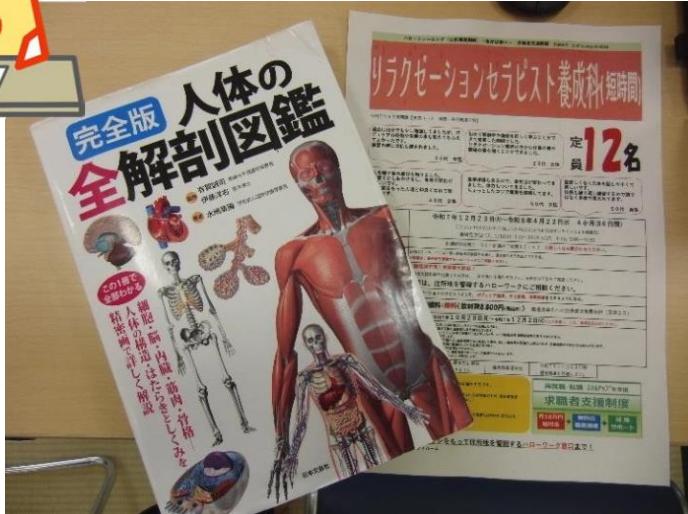
これからの仕事に向けて資格が
強みになるので検討してみたいと思いました。

ハロトレ君がおでむかえ♪



訓練の説明やパソコンの体験





AR溶接体験



ハンドマッサージ



体験！ハローハローニング

in

SAGA ×
Out of KidZania

11月8日(土)

@産業技術学院

in



11月9日(日)

@アバンセ

訓練課が
参加してきました！

その様子を
お届け



11月8日(土)
@Out of KidZania

バーチャル溶接体験



缶バッジ製作



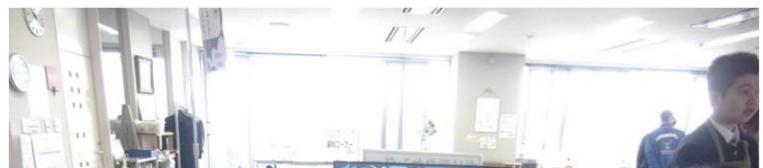
クリスマス工作



11月9日(日)
@まなびいフェスタ2025



バーチャル溶接体験



11月9日(日)
@まなびいフェスタ2025



オリジナル紙コップ工作



2日間をとおして、たくさんの方に
ハロートレーニングを知っていただける
貴重な時間となりました。

ご参加いただいたみなさま
ありがとうございました！

